三十三フィナンシャルグループ

INTERIM DISCLOSURE 2019

三十三フィナンシャルグループ　中間期ディスクロージャー誌 2019

（2019年4月1日～2019年9月30日）

経営理念

地域のお客さまから愛され信頼される金融グループとして、
地域とともに成長し、活力あふれる未来の創造に貢献します。

三十三フィナンシャルグループ

本店所在地	三重県松阪市京町510番地
本社所在地	三重県四日市市西新地7番8号
代表者	代表取締役会長　岩間　弘 （第三銀行 取締役頭取） 代表取締役社長　渡辺　三憲 （三重銀行 取締役頭取）
資本金	100億円
設立日	2018年4月2日
上場証券取引所	東京証券取引所 名古屋証券取引所

CONTENTS

経営理念／会社概要／Contents…… 01
中小企業の経営改善及び地域活性化のための取組み状況… 02
三十三フィナンシャルグループ（資料編）…… 08
三重銀行（資料編）…… 33
第三銀行（資料編）…… 89

● 本誌は、銀行法第21条及び第52条の29に基づき作成したディスクロージャー資料であります。
● 本誌に記載してある計数は、原則として単位未満を切り捨てのうえ表示してあります。

中小企業の経営改善及び地域活性化のための取組み状況

三重銀行

1．中小企業の経営支援に関する取組方針

日常的・継続的な面談等を通じて、お取引先と信頼関係を構築し、それによって得られた情報をもとに、お取引先のライフステージ等に応じた最適なソリューションを提案・実行してまいります。

2．中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況

経営陣が主導しながら、本部による営業部店のサポート、外部機関との連携、人材育成等推進態勢を整備・充実させ、中小企業の経営支援を中長期的な視点に立って組織全体で継続的に推進しています。

〈本部による営業部店のサポート〉

・航空宇宙産業、医療介護分野、６次産業化の案件や、事業承継、M&A、ビジネスマッチングのサポート等について、本部と営業部店間の連携を密にしながら取り組んでいます。
・多様化するお客さまの資金調達手段をサポートするため、ストラクチャードファイナンス等の専門性の高い案件に特化する「ソリューション営業部」や、事業承継、M&A、ビジネスマッチング等のサポートを行う「コンサルティング営業部」（営業企画部内）、経営改善のサポートを専門的に行う「企業経営支援室」（審査部内）がお取引先を訪問させていただくなど、お取引先の経営のサポートを本部と営業部店が協働して取り組んでいます。

〈外部機関との連携〉

・ビジネスマッチングや国際ビジネスのサポートに関する業務提携先を拡充し、お取引先のニーズに応じて提携先を紹介、活用しています。
・中小企業再生支援協議会等との連携を強化し、お取引先それぞれの状況に応じてあらゆる手法を検討しながら、サポートの実効性を高めています。

〈人材育成〉

・各部との連携による業務研修の実施や、外部講師による研修の活用等により、お取引先のお役に立つ経営相談・支援のスキルを持った人材の育成を図っています。

3．中小企業の経営支援に関する取組み状況

(1) 創業・新事業開拓期の支援

➢ **事業立上げ時の資金需要への円滑な対応**

創業・新事業に対するサポートを積極的に行い、2019年度上期は14社の創業計画策定支援、68社の創業支援融資を行いました。

➢ **「ビジネスプランコンテスト」等による起業家支援**

三重県、愛知県で創業・新事業展開を予定している法人・個人からビジネスプランを募集した「33FGビジネスプランコンテスト2018」受賞者の６件を対象に、ビジネスプラン実現に向けた事業化サポートを行いました。

2019年度も引き続き、「33FGビジネスプランコンテスト2019」を企画し、ビジネスプランの募集を行いました。

➢ **商工会議所等と連携した創業・新事業支援セミナーの実施**

四日市商工会議所、伊賀市商工会より「創業塾」の運営を受託し、三十三総研のコンサルタントを講師として派遣しました。また、四日市商工会議所主催の創業支援事業「創業カフェ」に三十三総研のコンサルタントを講師として派遣しました。

(2) 成長期の支援

➢ **ビジネスマッチングの積極的な推進**

2019年度上期は、THKインテックス株式会社とのセミナー・工場見学会や「一括マッチング商談会」等も活用しつつ、480件のビジネスマッチングを行いました。

➢ **多様な資金調達手段の提供**

プロジェクトファイナンスなどのストラクチャードファイナンスの活用や、プライベートエクイティファンドとの連携による資金調達支援など、多様な資金調達手段の提供を行いました。

➢ **成長分野のサポート**

〈医療・介護分野〉

介護施設の増改築支援などにより、2019年度上期は７件／８億円のご融資を取り組みました。

〈航空宇宙産業〉

航空宇宙産業進出支援については、セミナー・工場見学会などにより、2019年度上期は８社の進出支援を行いました。

➢ **国際ビジネス支援業務の拡充**

本部内「国際営業課」と営業部店が連携しながらお客さまの国際ビジネスのサポートを行い、2019年度上期は81件の国際ビジネスの相談を受け付けました。

➢ **各種セミナー・コンサルティング等の提供**

お客さまの経営に有益な情報を提供するため、各種セミナーを積極的に開催しています。

・THKインテックス株式会社との生産性向上・現場力UPセミナー　参加者　38名
・THKインテックス株式会社との生産性向上・現場力UP工場見学会　参加者　７名
・軽減税率への対応セミナー　参加者　28名
・BCPワークショップ　参加者　17名
・人手不足対策・生産性向上に効くIT活用のヒント　参加者　37名
・第６期みえぎん次世代経営者育成塾　参加者　19名

➢ **経営相談・支援のスキルを持った人材の育成**

各部店との連携による業務研修の実施や、外部研修の活用により、お客さまのお役に立つ経営相談・支援のスキルを持った人材の育成を図ってまいります。2019年度上期は「事業性評価セミナー」や「法人ソリューション勉強会」等の本業支援に関する研修を344名が受講しました。

(3) 経営改善・事業承継期の支援

➢ **事業承継ソリューションの強化**

2019年度上期は、本部専担者を中心に税理士等との連携強化や、営業店向けの研修・勉強会等の実施により、事業承継案件を142件対応し、うち14件が成約に至りました。

➢ **M&Aの支援態勢の強化**

後継者不在企業の事業承継ニーズの増加を背景に、本部専担者による営業店からの紹介案件対応をコンスタントに実施し、2019年度上期は26件の対応を行いました。

➢ **企業の再生計画策定支援の強化**

審査部内の「企業経営支援室」が営業店と協働しながら、恒久的な取組課題である企業経営支援を推進しました。

	2017年度上期	2018年度上期	2019年度上期
企業経営支援室支援先数	140先	120先	123先
うち計画作成支援	12先	5先	3先
うち再生支援協議会、支援センター活用	5件	4件	5件
うち専門家等外部連携	2件	6件	11件

4．地域活性化に関する取組み状況

➢ **地元大学等との産学連携事業の推進**

地元大学（三重大学、三重短期大学、四日市大学、鈴鹿医療科学大学、皇學館大学等）との包括提携に基づき、様々な取組みを実施しました。

〈三重大学〉

・連携協議会を通じて７件の相談を受付し、うち１件成約

〈三重短期大学〉

・「企業論」開講
・「キャリア形成セミナー」開催

〈四日市大学〉

・「総合政策特殊研究」開講

〈鈴鹿医療科学大学〉

・「経済と医療」開講

〈皇學館大学〉

・「伊勢志摩定住自立圏共生学」、「産学協働講座」開講

➢ **地方公共団体等との地域活性化の推進**

〈地方公共団体からの業務委託〉

三重県や鈴鹿市、四日市港管理組合から合計３件の調査・研究事業を受託しました。

また、継続して三重県から、「６次産業化サポートセンター事業」や「認知症ケア製品等開発・普及加速化事業」を受託したほか、四日市市から「四日市市農業再生戦略会議運営支援業務」、いなべ市から「薬用植物栽培技術確立業務」を受託しました。

➢ **NPOの応援**

〈NPOへの寄付〉

2004年度以降、地元NPOに毎年寄付をしています。2019年度は三十三フィナンシャルグループとして「次世代育成支援」、「環境保全」、「ダイバーシティ」を主な活動分野とするNPO団体に総額100万円を寄付する予定です。

〈NPO向けご融資の推進〉

NPO法人が国や自治体から助成金等を受ける場合の「つなぎ資金」ニーズに対応する「NPOローン」などにより、NPOのみなさまの資金需要にお応えしました。

2019年度上期は、NPO法人・団体に対して２件／16百万円のご融資を行いました。

➢ **環境保全、次世代育成支援等社会貢献活動の推進**

〈森林保全活動〉

2009年より、「環境保全意識の向上」、「次世代育成支援」を目的に、認定NPO法人　森林の風と協働で、「みえぎんまなびの森」づくりなどの森林保全活動を進めています。

〈夏休み！銀行ワクドキ体験隊の開催〉

毎年８月に、小学校高学年の児童と保護者の方を対象に、「夏休み！銀行ワクドキ体験隊」を開催しています。2019年度は、２日間で40組83名の親子に参加いただきました。

〈スポーツ振興による次世代育成〉

地域のスポーツ振興による次世代育成を図ることを目的に、2019年５月に「33FG杯第７回三重県小学生ティーボール選手権大会」、2019年７月には「33FGカップ三十三フィナンシャルグループ杯サッカー大会」、「33FG杯三重県ミニバスケットボール選抜大会」を開催しました。

〈金融リテラシー教育の実施〉

学生や生徒のみなさんに金融・経済の知識を学んでもらう場を提供することを目的に、2019年９月に四日市商業高校において出張授業を行いました。

中小企業の経営改善及び地域活性化のための取組み状況

第三銀行

1．中小企業の経営支援に関する取組方針

当行は、地域に寄り添う「かかりつけ医」として、お客さまの一人ひとりの本業支援に尽力することで地域経済の活性化に貢献していくこととしており、様々なライフステージにある中小企業者等のお客さまのニーズや経営課題に対する最適なソリューションの提供や円滑な資金供給に積極的に取り組んでまいります。

2．中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況

地域密着型金融の取組みを一層推進するため、人材育成に取り組むほか、提携先・外部機関等との積極的な連携・活用を図っております。

(1) 中小企業の経営支援に関する態勢

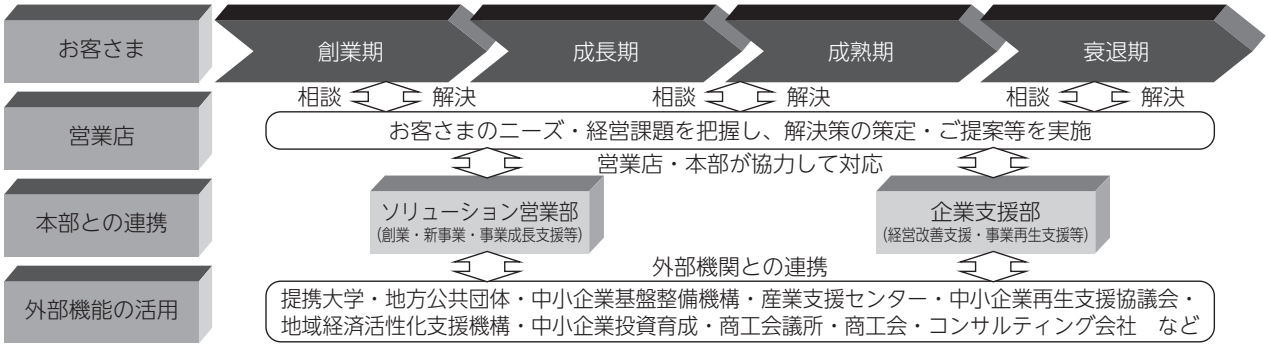

(2) 地域密着型金融の取組みを推進するための態勢の強化

- 「目利き入門塾」、「目利き師範塾」を計画的に実施し、目利き能力の養成を図るとともに、事業価値の向上に資するコンサルティング力を発揮することができる人材の育成を図っています。
- 企業支援部、ソリューション営業部等による営業店への支援を行っています。
- 外部機関等との連携を最大限活用しながらお客さまのライフステージに応じて、最適なソリューションを提案しています。

(3) 当行提携先・外部機関等（一部抜粋）

	提携先・外部機関	コンサルティング・ソリューションの内容	
創業・新事業支援	国立大学法人　三重大学	産学官連携	農商工学連携を前提とした新製品マーケティング研究会
	（独）中小企業基盤整備機構	中小企業支援（新事業）	農商工連携、新連携、地域資源
経営相談	㈱名南経営コンサルティング	コンサルティング業務	企業再編、相続事業承継コンサルティング
	上海良図商務諮詢有限公司	コンサルティング業務	中国ビジネスコンサルティング
事業再生	中小企業再生支援協議会	事業再生支援	事業、財務のデューデリジェンス 事業再生計画の策定
	㈱地域経済活性化支援機構	事業再生支援	事業、財務のデューデリジェンス 事業再生計画の策定
事業承継	名古屋中小企業投資育成㈱	事業承継支援	事業承継支援のための資本政策の提案・株式評価
	㈱日本M&Aセンター	M&A業務	M&A業務全般

3．中小企業の経営支援に関する取組み状況

(1) 創業・新事業開拓期の支援

➢ 支援状況

- 三重大学等との産学連携による地元農水産品の商品化や販路拡大等の共同研究及び三十三フィナンシャルグループのネットワークを活用した６次産業化支援など新事業の創出等の支援を積極的に行っています。
- 地元大学、政府系金融機関や中小企業基盤整備機構等への紹介など産学官連携等による取組みを行っています。
- 信用保証協会・政府系金融機関との連携強化等により、創業・新事業支援を行っています。
- 創業期（創業・第二創業後５年まで）のお客さまに対して積極的に融資支援を行っています。
- 創業計画策定支援や三十三フィナンシャルグループが主催するビジネスプランコンテストへの参画・支援を行っています。
- 創業・新事業開拓にかかる各種補助金・助成金の申請支援を行っています。
- 創業初期の貸出条件を優遇するなど創業・第二創業期の事業先に対して、新たな融資商品を提供しています。

(2) 成長期の支援

➢ 支援状況

- ABLやコベナンツ付融資など多様な信用供与手法を活用し、事業拡大に必要な資金供給を行っています。
- ファンドの活用による支援、ビジネスマッチングを活用した販路拡大支援など、取引先の成長に資する取組みを行っています。
- 「ものづくり補助金」等の補助金等申請支援、知財ビジネス評価書を活用した支援を行っています。
- クロスボーダーローンの推進、提携先の活用等による取引先のアジア事業へのファイナンスや外為取引に対する支援を行っています。
- 海外進出支援等に精通したコンサルタントや国際協力銀行などの外部機関、提携先との連携を図り、取引先の東南アジア諸国等への進出支援を行っています。

(3) 経営改善・事業承継期の支援

➢ 経営相談支援

- 取引先の経営課題の把握・分析を行い、課題解決に向けたソリューションの提案を行っています。
- 取引先の課題解決に向けたソリューション等を織り込んだ経営改善計画の策定の支援を行っています。
- 産学官連携による技術支援や、経営革新制度の策定・申請等の支援を行っています。
- 外部の専門家との連携等による経営改善計画策定支援や、課題解決に向けたソリューションの提供を行っています。
- 外部支援機関等への行員の派遣を通じて取引先の経営改善支援等のノウハウの吸収を図っています。

➢ 事業再生・承継支援

- 中小企業再生支援協議会等の外部機関、専門のコンサルタント等を活用した支援を行っています。
- 事業持続が困難な取引先には、取引先や関係者にとって最も望ましいソリューションの取組みを行っています。
- 事業承継ニーズを持つ取引先に対して、外部専門家等と連携し、事業承継問題解決のためのソリューションの提供を行っています。
- M&A専門会社との連携を強化し、より高度な提案を行っています。
- 自社株評価の実施など、株式承継に関する支援を行っています。

(4) 中小企業の経営支援に関する取組み実績

➢ 経営支援に関する取組み実績（2019／９期）

	先数
創業・新事業開拓支援	100先
経営相談	352先
早期事業再生支援	16先
事業承継支援	103先

➢ 金融ソリューションの取組み実績（2019／９期）

	件数	金額
シンジケートローン	8件	2,550百万円
動産・債権担保融資（ABL）	17件	8,686百万円
コベナンツ活用型融資	183件	27,127百万円
私募債	18件	1,310百万円

4．地域活性化に関する取組み状況

➢ **ミドルリスク先への経営改善支援**

地域の「かかりつけ医」として、ミドルリスク先に対する真正面の本業支援として、経営改善計画策定先等に対する経営改善支援を最優先事項として取り組んでいます。

2019年度上期には、本部と営業店が一体となって、ミドルリスク先に対してリレーションシートを活用した事業性評価を386先に対して実施し、資金繰りの安定化に資する融資や経営課題解決に資するソリューションの提案・実行に取り組んだほか、経営改善計画策定先のうち、40先に対して事業性評価の実施や経営改善に資するソリューションの提案等を行いました。

➢ **三重県中南部地域活性化推進プロジェクトの取組み**

当行の主たる営業基盤である三重県中南部地域の本業支援のため、2018年４月、「三重県中南部地域活性化推進プロジェクト」を始動し、本部と営業店の連携の下、中南部地域活性化推進チームが中心となり、主にミドルリスク先の事業先に対して、資金繰り安定化に資する融資支援や経営改善支援などに取り組んでいます。

こうした取組みの結果、2019年度上期の中南部地域活性化推進チーム関与によるリファイナンス等融資実行は18件18億円、ビジネスマッチング等本業支援（成約）は49件となりました。

➢ **「ビジネスプランコンテスト」による起業家支援**

三重県、愛知県で創業・新事業展開を予定している法人・個人からビジネスプランを募集した「33FGビジネスプランコンテスト2018」受賞者の6件を対象に、ビジネスプラン実現に向けた事業化サポートを行いました。

2019年度も引き続き、「33FGビジネスプランコンテスト2019」を企画し、ビジネスプランの募集を行いました。

➢ **地方創生推進プロジェクトへの参画**

2015年４月に開始した「まち・ひと・しごと創生推進プロジェクト」を発展的に再編し、2018年６月から「地方創生推進プロジェクト」をスタートいたしました。

このプロジェクトにおいて、地元の特産品・観光資源のインバウンド・アウトバウンドの促進やグループネットワークを活用した地域の商流拡大支援などに取り組むとともに、政府系金融機関との協働案件等を通じて、地域における金融機能の高度化を図っています。

具体的な取組みとして、当行、地元事業者、個人が中心となった民間資本100％の地域商社「ネーブル・ジャパン」が松阪市において2018年10月に開業し、当行は、この地域商社に５％出資するとともに、役職員２名を派遣しています。

➢ **NPO応援基金による支援**

2004年度から三重銀行で行われていた地元NPOへの寄付を、2019年度は三十三フィナンシャルグループとして「次世代育成支援」、「環境保全」、「ダイバーシティ」を主な活動分野とするNPO団体に総額100万円を寄付する予定です。

➢ **「熊野古道定期」にかかる寄付金贈呈**

お客さまからお預け入れいただいた「熊野古道定期」の残高に応じて2005年７月より毎年寄付を行っており、2019年度は100万円の寄付を行いました。寄付金は東紀州地域振興公社を通じて、世界遺産である熊野古道の保全活動に活用されています。

➢ **子供たちへの金融教育に貢献**

次世代を担う子供たちに銀行の役割やお金の大切さなどを学んでもらうために、地域の児童を対象に特別授業や支店への学習訪問を行うことで子供たちの学習に貢献しています。

➢ **スポーツ振興による次世代育成**

地域のスポーツ振興による次世代育成を図ることを目的に、2019年５月に「33FG杯第7回三重県小学生ティーボール選手権大会」、2019年７月には「33FGカップ三十三フィナンシャルグループ杯サッカー大会」、「33FG杯三重県ミニバスケットボール選抜大会」を開催しました。

資料編

株式会社三十三フィナンシャルグループ

資本金の状況	09
発行済株式	09
株式情報	09
直近の事業年度における事業の概況	10
主要な経営指標等の推移（連結）	10
中間連結財務諸表	11
セグメント情報	20
リスク管理債権	21
自己資本の充実の状況	22

資本金の状況

（2019年9月30日現在）

資本金	100億円

発行済株式

（2019年9月30日現在）

普通株式	26,167千株
第一種優先株式	4,200千株

株式情報

大株主の状況

①所有株式数別

（2019年９月30日現在）

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社整理回収機構	東京都千代田区丸の内３丁目４番２号	4,200	13.83
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	東京都中央区晴海１丁目８番11号	1,612	5.31
銀泉株式会社	東京都千代田区九段南３丁目９番15号	1,062	3.50
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町２丁目11番３号	845	2.78
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口４）	東京都中央区晴海１丁目８番11号	809	2.66
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内１丁目１番２号	776	2.55
第三銀行職員持株会	三重県松阪市京町510番地	608	2.00
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口９）	東京都中央区晴海１丁目８番11号	554	1.82
三重銀行従業員持株会	三重県四日市市西新地７番８号	471	1.55
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町１丁目５番５号	445	1.46
計	—	**11,386**	**37.50**

（注）１．発行済株式の総数には株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式133千株を含めております。
２．2019年５月13日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、株式会社みずほ銀行及びその共同保有者であるみずほ信託銀行株式会社及びアセットマネジメントOne株式会社が2019年４月30日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2019年９月30日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、株主名簿上の所有株式を上記大株主の状況に記載しております。
なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数（千株）	株券等保有割合（%）
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町１丁目５番５号	445	1.47
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲１丁目２番１号	134	0.44
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内１丁目８番２号	443	1.46
計	—	**1,023**	**3.37**

②所有議決権数別

（2019年９月30日現在）

氏名又は名称	住所	所有議決権数（個）	総株主の議決権に対する所有議決権数の割合（%）
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	東京都中央区晴海１丁目８番11号	16,123	6.26
銀泉株式会社	東京都千代田区九段南３丁目９番15号	10,626	4.12
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町２丁目11番３号	8,453	3.28
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口４）	東京都中央区晴海１丁目８番11号	8,096	3.14
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内１丁目１番２号	7,765	3.01
第三銀行職員持株会	三重県松阪市京町510番地	6,083	2.36
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口９）	東京都中央区晴海１丁目８番11号	5,544	2.15
三重銀行従業員持株会	三重県四日市市西新地７番８号	4,713	1.83
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町１丁目５番５号	4,458	1.73
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口５）	東京都中央区晴海１丁目８番11号	3,573	1.38
計	—	**75,434**	**29.30**

（注）上記「① 所有株式数別」に記載している株式会社整理回収機構所有の第一種優先株式は、議決権を有しておりません。
なお、第一種優先株式の所有者は、下記のとおりであります。

第一種優先株式

（2019年９月30日現在）

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	総株主の議決権に対する所有議決権数の割合（%）
株式会社整理回収機構	東京都千代田区丸の内３丁目４番２号	4,200	—
計	—	**4,200**	—

直近の事業年度における事業の概況 （2019年度中間期）

金融経済環境

当中間連結会計期間（2019年４月～９月）におけるわが国の経済を振り返りますと、人手不足を背景に賃金が増加するなか、消費増税前の駆け込み需要もあり、個人消費は緩やかに回復しました。もっとも、米中貿易摩擦の激化・長期化に伴い世界経済が弱まりつつあるなか、わが国の輸出が減少傾向で推移しているほか、企業の生産活動も弱含んで推移しており、総じてみると、景気は弱含んでいる状況となりました。

当社グループの主な営業地盤であります三重県においては、雇用・所得環境が高水準で推移するなか個人消費が底堅く推移しているほか、交通アクセス網の整備効果や改元効果などを受けて観光消費も好調に推移しました。もっとも、米中貿易摩擦の激化などを背景に世界の貿易量が減少するなか電子部品を中心に輸出が低迷しているほか、製造業の生産活動も伸び悩んでおり、総じてみると、景気は足踏みしている状況となりました。

当社グループの連結業績

主要な勘定残高につきましては、預金等（譲渡性預金を含む）は、前連結会計年度末比124億円減少し３兆5,909億円、貸出金は、同11億円減少し２兆7,082億円、有価証券は、同542億円減少し9,311億円となりました。

損益状況につきましては、経常収益は、有価証券の売却益が増加したことなどから、前年同期比16億63百万円増加し358億19百万円となりました。経常費用は、有価証券の償却が増加したことなどから、前年同期比24億98百万円増加し316億69百万円となりました。この結果、経常利益は、前年同期比８億36百万円減少し41億49百万円、また、前中間連結会計期間は経営統合に伴う「負ののれん発生益」463億61百万円を特別利益に計上したことなどから、親会社株主に帰属する中間純利益は、同469億74百万円減少し29億42百万円となりました。

主要な経営指標等の推移（連結）

		2018年度中間期	2019年度中間期	2018年度
連結経常収益	百万円	34,156	35,819	69,640
連結経常利益	百万円	4,985	4,149	7,783
親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	49,916	2,942	—
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	—	—	52,277
連結中間包括利益	百万円	54,338	4,936	—
連結包括利益	百万円	—	—	54,375
連結純資産額	百万円	247,012	247,232	244,336
連結総資産額	百万円	4,041,031	4,052,401	4,070,967
１株当たり純資産額	円	8,133.78	8,325.82	8,138.37
１株当たり中間純利益	円	1,902.10	106.51	—
１株当たり当期純利益	円	—	—	1,990.65
潜在株式調整後１株当たり中間純利益	円	1,181.96	64.04	—
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	円	—	—	1,199.17
連結自己資本比率（国内基準）	%	8.81	8.52	8.50
連結自己資本利益率	%	58.13	2.57	30.42
連結株価収益率	倍	0.63	7.55	0.77
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△15,100	△18,713	△21,517
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△2,943	50,848	9,643
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△1,956	△9,030	△4,865
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高	百万円	256,442	282,805	259,700
従業員数 （外、平均臨時従業員数）	人	2,854 (999)	2,769 (974)	2,708 (993)

（注）１．当社及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
２．当社は、2018年４月２日設立のため、2017年度以前の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
３．連結自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づく2006年金融庁告示第20号に定められた算式に基づき算出しております。
当社は国内基準を採用しております。
４．2018年度中間期及び2018年度に負ののれん発生益46,361百万円を特別利益に計上しております。

中間連結財務諸表

中間連結貸借対照表

（単位：百万円）

	2018年度中間期（2018年９月30日）	2019年度中間期（2019年９月30日）
資産の部		
現金預け金	262,254	289,518
コールローン及び買入手形	3,045	815
買入金銭債権	97	872
商品有価証券	1,289	1,240
金銭の信託	2,447	—
有価証券	1,006,816	931,113
貸出金	2,674,659	2,708,289
外国為替	7,020	8,068
リース債権及びリース投資資産	24,250	28,352
その他資産	34,451	54,709
有形固定資産	26,704	27,065
無形固定資産	5,378	6,396
退職給付に係る資産	4,468	4,451
繰延税金資産	375	740
支払承諾見返	9,128	11,529
貸倒引当金	△21,356	△20,763
資産の部合計	4,041,031	4,052,401
負債の部		
預金	3,494,260	3,506,732
譲渡性預金	79,002	84,202
債券貸借取引受入担保金	29,748	29,579
借用金	127,158	121,421
外国為替	22	45
新株予約権付社債	6,989	—
その他負債	26,777	32,683
賞与引当金	1,312	1,281
退職給付に係る負債	1,441	1,180
役員退職慰労引当金	115	149
株式給付引当金	16	82
睡眠預金払戻損失引当金	461	336
偶発損失引当金	901	773
繰延税金負債	16,682	15,172
支払承諾	9,128	11,529
負債の部合計	3,794,018	3,805,169
純資産の部		
資本金	10,000	10,000
資本剰余金	76,792	79,400
利益剰余金	124,117	127,197
自己株式	△301	△324
株主資本合計	210,608	216,273
その他有価証券評価差額金	30,754	30,465
繰延ヘッジ損益	△213	△98
退職給付に係る調整累計額	803	228
その他の包括利益累計額合計	31,344	30,596
非支配株主持分	5,059	362
純資産の部合計	247,012	247,232
負債及び純資産の部合計	4,041,031	4,052,401

中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書

中間連結損益計算書

(単位：百万円)

	2018年度中間期 (自　2018年４月１日 至　2018年９月30日)	2019年度中間期 (自　2019年４月１日 至　2019年９月30日)
経常収益	**34,156**	**35,819**
資金運用収益	18,540	18,250
（うち貸出金利息）	14,465	14,294
（うち有価証券利息配当金）	3,976	3,871
役務取引等収益	7,010	6,940
その他業務収益	564	1,363
その他経常収益	8,041	9,264
経常費用	**29,171**	**31,669**
資金調達費用	784	616
（うち預金利息）	530	451
役務取引等費用	1,954	1,891
その他業務費用	28	163
営業経費	19,542	19,714
その他経常費用	6,862	9,283
経常利益	**4,985**	**4,149**
特別利益	**46,369**	**491**
固定資産処分益	8	414
負ののれん発生益	46,361	—
移転補償金	—	76
特別損失	**27**	**39**
固定資産処分損	9	36
減損損失	18	3
税金等調整前中間純利益	**51,327**	**4,601**
法人税、住民税及び事業税	**1,696**	**2,157**
法人税等調整額	**△329**	**△833**
法人税等合計	**1,367**	**1,324**
中間純利益	**49,960**	**3,276**
非支配株主に帰属する中間純利益	**44**	**333**
親会社株主に帰属する中間純利益	**49,916**	**2,942**

中間連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	2018年度中間期 (自　2018年４月１日 至　2018年９月30日)	2019年度中間期 (自　2019年４月１日 至　2019年９月30日)
中間純利益	**49,960**	**3,276**
その他の包括利益	**4,377**	**1,660**
その他有価証券評価差額金	4,279	1,688
繰延ヘッジ損益	115	53
退職給付に係る調整額	△17	△81
中間包括利益	**54,338**	**4,936**
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	54,328	4,573
非支配株主に係る中間包括利益	9	363

中間連結株主資本等変動計算書

2018年度中間期（自　2018年４月１日　至　2018年９月30日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	15,295	11,256	75,884	—	102,437
当中間期変動額					
株式移転による変動	△5,295	65,536			60,240
剰余金の配当			△1,683		△1,683
親会社株主に帰属する中間純利益			49,916		49,916
自己株式の取得				△301	△301
自己株式の処分		△0		0	0
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	△5,295	65,535	48,232	△301	108,171
当中間期末残高	10,000	76,792	124,117	△301	210,608

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	26,440	△329	820	26,932	351	129,720
当中間期変動額						
株式移転による変動						60,240
剰余金の配当						△1,683
親会社株主に帰属する中間純利益						49,916
自己株式の取得						△301
自己株式の処分						0
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	4,314	115	△17	4,412	4,707	9,120
当中間期変動額合計	4,314	115	△17	4,412	4,707	117,292
当中間期末残高	30,754	△213	803	31,344	5,059	247,012

2019年度中間期（自　2019年４月１日　至　2019年９月30日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,000	77,985	125,367	△325	213,027
当中間期変動額					
剰余金の配当			△1,112		△1,112
親会社株主に帰属する中間純利益			2,942		2,942
自己株式の取得				△1	△1
自己株式の処分		△0		1	1
連結子会社株式の取得による持分の増減		1,415			1,415
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	—	1,414	1,830	0	3,245
当中間期末残高	10,000	79,400	127,197	△324	216,273

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	28,807	△151	309	28,965	2,343	244,336
当中間期変動額						
剰余金の配当						△1,112
親会社株主に帰属する中間純利益						2,942
自己株式の取得						△1
自己株式の処分						1
連結子会社株式の取得による持分の増減						1,415
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	1,658	53	△81	1,630	△1,981	△350
当中間期変動額合計	1,658	53	△81	1,630	△1,981	2,895
当中間期末残高	30,465	△98	228	30,596	362	247,232

中間連結キャッシュ・フロー計算書

（単位：百万円）

	2018年度中間期 （自　2018年4月1日 至　2018年9月30日）	2019年度中間期 （自　2019年4月1日 至　2019年9月30日）
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	51,327	4,601
減価償却費	1,623	1,612
減損損失	18	3
負ののれん発生益	△46,361	—
貸倒引当金の増減（△）	506	△305
賞与引当金の増減額（△は減少）	42	37
退職給付に係る資産の増減額（△は増加）	△98	△223
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	△364	△376
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	6	12
株式給付引当金の増減額（△は減少）	16	32
睡眠預金払戻損失引当金の増減（△）	10	△74
偶発損失引当金の増減（△）	△9	△77
資金運用収益	△18,540	△18,250
資金調達費用	784	616
有価証券関係損益（△）	△934	482
金銭の信託の運用損益（△は運用益）	△0	0
為替差損益（△は益）	△2	△0
固定資産処分損益（△は益）	0	△378
貸出金の純増（△）減	△30,258	1,180
預金の純増減（△）	16,820	△16,634
譲渡性預金の純増減（△）	△12,200	4,200
借用金（劣後特約付借入金を除く）の純増減（△）	△6,584	△4,717
預け金（日銀預け金を除く）の純増（△）減	143	△743
コールローン等の純増（△）減	1,397	1,811
商品有価証券の純増（△）減	△6	72
債券貸借取引受入担保金の純増減（△）	9,695	△3,482
外国為替（資産）の純増（△）減	372	△819
外国為替（負債）の純増減（△）	△83	18
リース債権及びリース投資資産の純増（△）減	△1,898	△1,955
資金運用による収入	20,983	20,006
資金調達による支出	△1,046	△739
その他	560	△3,427
小計	△14,079	△17,519
法人税等の支払額	△1,021	△1,194
営業活動によるキャッシュ・フロー	**△15,100**	**△18,713**
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△102,119	△67,784
有価証券の売却による収入	18,582	28,727
有価証券の償還による収入	81,887	91,923
有形固定資産の取得による支出	△732	△1,356
無形固定資産の取得による支出	△593	△1,345
有形固定資産の売却による収入	37	718
その他	△6	△34
投資活動によるキャッシュ・フロー	**△2,943**	**50,848**
財務活動によるキャッシュ・フロー		
新株予約権付社債の償還による支出	—	△6,989
配当金の支払額	△1,683	△1,112
非支配株主への配当金の支払額	△7	△1
自己株式の取得による支出	△266	△1
自己株式の売却による収入	0	1
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	—	△927
財務活動によるキャッシュ・フロー	**△1,956**	**△9,030**
現金及び現金同等物に係る換算差額	**2**	**0**
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	**△19,998**	**23,104**
現金及び現金同等物の期首残高	**127,877**	**259,700**
株式移転による現金及び現金同等物の増加額	**148,563**	**—**
現金及び現金同等物の中間期末残高	**256,442**	**282,805**

監査について

金融商品取引法監査

金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、2018年度中間期及び2019年度中間期の中間連結財務諸表は、有限責任 あずさ監査法人の中間監査を受けております。

注記事項（2019年度中間期）

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1．連結の範囲に関する事項

（1）連結子会社　　13社

主要な会社名

株式会社三重銀行　　株式会社第三銀行

（2）非連結子会社　　2社

さんぎん農業法人投資事業有限責任組合

さんぎん成長事業応援投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2．持分法の適用に関する事項

（1）持分法適用の非連結子会社

該当事項はありません。

（2）持分法適用の関連会社

該当事項はありません。

（3）持分法非適用の非連結子会社　　2社

さんぎん農業法人投資事業有限責任組合

さんぎん成長事業応援投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

（4）持分法非適用の関連会社

該当事項はありません。

3．連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

9月末日　　13社

4．会計方針に関する事項

（1）商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

（2）有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、但し時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

（3）デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

（4）固定資産の減価償却の方法

①　有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び銀行業を営む連結子会社の有形固定資産は、定率法（但し、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建　物：3年～50年

その他：3年～20年

その他の連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。

②　無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年～10年）に基づいて償却しております。

③　リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、零としております。

（5）貸倒引当金の計上基準

銀行業を営む連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号　2012年7月4日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

また、破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部が査定結果を監査しております。

その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

（6）賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

（7）役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

（8）株式給付引当金の計上基準

株式給付引当金は、役員株式給付規程に基づく当社グループ内銀行の取締役等への当社普通株式の給付等に備えるため、当中間連結会計期間末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

（9）睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について、預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を引き当てております。

（10）偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度に基づく信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

（11）退職給付に係る会計処理の方法

銀行業を営む連結子会社の退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用　　：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（12年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年～12年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

その他の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

（12）外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建の資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

（13）重要なヘッジ会計の方法

①　金利リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結子会社における金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号　2002年2月13日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

その他の連結子会社のヘッジ会計の方法は、一部の会社で借用金の金利リスクをヘッジするため、金利スワップの特例処理を行っております。

②　為替変動リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結子会社における外貨建の金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号　2002年7月29日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

（14）中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

（15）消費税等の会計処理

当社及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

（16）収益及び費用の計上基準

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準については、リース料受取時に経常収益と経常費用を計上する方法によっております。

追加情報

（株式給付信託（ＢＢＴ）に係る取引）

当社は、当社の連結子会社である株式会社三重銀行及び株式会社第三銀行（以下、これらを総称して「当社グループ内銀行」という。）の取締役（当社グループ内銀行の監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）及び執行役員（以下、「取締役等」という。）が当社の中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、新たな株式報酬制度「株式給付信託（ＢＢＴ）」（以下、「本制度」という。）を導入しております。

1．取引の概要

本制度は、当社グループ内銀行が当社に対して拠出する金銭を原資として、当社が設定する信託を通じて当社普通株式が取得され、当社グループ内銀行の取締役等に対して、当社グループ内銀行が定める役員株式給付規程に従って、当社普通株式及び当社普通株式を時価で換算した金額相当の金銭が信託を通じて給付される株式報酬制度であります。

2．信託に残存する自社の株式
信託に残存する当社普通株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。
当中間連結会計期間末における当該自己株式の帳簿価額は310百万円、株式数は133千株であります。

中間連結貸借対照表関係

1．非連結子会社の出資金の総額
出資金　320百万円
2．貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。
破綻先債権額　3,826百万円
延滞債権額　45,610百万円
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（1965年政令第97号）第96条第１項第３号イからホまでに掲げる事由又は同項第４号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
3．貸出金のうち３カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。
３カ月以上延滞債権額　447百万円
なお、３カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から３月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
4．貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。
貸出条件緩和債権額　2,829百万円
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び３カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
5．破綻先債権額、延滞債権額、３カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。
合計額　52,713百万円
なお、上記２．から５．に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
6．手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号　2002年２月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。
9,427百万円
7．ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第３号　2014年11月28日）に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間連結貸借対照表計上額は次のとおりであります。
3,522百万円
8．担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産
有価証券　175,794百万円
その他資産　3百万円
計　175,798百万円
担保資産に対応する債務
預金　15,840百万円
債券貸借取引受入担保金　29,579百万円
借用金　92,800百万円
上記のほか、為替決済、デリバティブ取引及び公金事務取扱等の取引の担保として、次のものを差し入れております。
有価証券　13,064百万円
その他資産　230百万円
非連結子会社の借入金等の担保として、差し入れている有価証券はありません。
また、その他資産には、金融商品等差入担保金、中央清算機関差入証拠金及び敷金・保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。
金融商品等差入担保金　3,277百万円
中央清算機関差入証拠金　17,300百万円
敷金・保証金　1,320百万円
なお、手形の再割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号　2002年２月13日）に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等の額面金額はありません。
9．当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。
融資未実行残高　768,513百万円
うち原契約期間が１年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの　708,643百万円
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
10．有形固定資産の減価償却累計額
減価償却累計額　24,708百万円
11．「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第２条第３項）による社債に対する保証債務の額
30,609百万円

中間連結損益計算書関係

1．その他経常収益には、次のものを含んでおります。
貸倒引当金戻入益　68百万円
株式等売却益　1,627百万円
2．営業経費には、次のものを含んでおります。
給料・手当　9,762百万円
減価償却費　1,545百万円
3．その他経常費用には、次のものを含んでおります。
株式等償却　2,279百万円
株式等売却損　480百万円

中間連結株主資本等変動計算書関係

1．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項
（単位：千株）

	当連結会計年度期首株式数	当中間連結会計期間増加株式数	当中間連結会計期間減少株式数	当中間連結会計期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	26,167	—	—	26,167	
第一種優先株式	4,200	—	—	4,200	
合計	30,367	—	—	30,367	
自己株式					
普通株式	140	0	0	140	（注）1,2,3
合計	140	0	0	140	

（注）1．普通株式の自己株式の増加は、単元未満株式の買取請求によるものであります。
2．普通株式の自己株式の減少は、単元未満株式の買増請求及び株式報酬制度に係る株式給付によるものであります。
3．当中間連結会計期間末の普通株式の自己株式数には、株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式133千株が含まれております。

2．配当に関する事項
(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

（決　議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2019年６月21日定時株主総会	普通株式	941	36.00	2019年３月31日	2019年６月24日
	第一種優先株式	170	40.5715	2019年３月31日	2019年６月24日

（注）普通株式の配当金の総額には、株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式に対する配当金４百万円が含まれております。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

（決　議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2019年11月８日取締役会	普通株式	941	利益剰余金	36.00	2019年９月30日	2019年12月６日
	第一種優先株式	170	利益剰余金	40.5715	2019年９月30日	2019年12月６日

（注）普通株式の配当金の総額には、株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式に対する配当金４百万円が含まれております。

中間連結キャッシュ・フロー計算書関係

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金預け金勘定　289,518百万円
預け金（日銀預け金を除く）　△6,712百万円
現金及び現金同等物　282,805百万円

リース取引関係

1．ファイナンス・リース取引

（借手側）

（1）所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

（ア）有形固定資産

主として、車両であります。

（イ）無形固定資産

主として、ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4．会計方針に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

（2）通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

（貸手側）

（1）リース投資資産の内訳

（単位：百万円）

	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
リース料債権部分	29,487
見積残存価額部分	4,965
受取利息相当額	△6,099
合計	28,352

（2）リース投資資産に係るリース料債権部分の中間連結決算日後の回収予定額

（単位：百万円）

	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
1年以内	7,355
1年超2年以内	6,206
2年超3年以内	5,089
3年超4年以内	4,145
4年超5年以内	2,489
5年超	4,201

2．オペレーティング・リース取引

該当事項はありません。

金融商品関係

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。また、中間連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については記載を省略しております。

（単位：百万円）

	中間連結貸借対照表計上額	時　価	差　額
(1) 現金預け金	289,518	289,518	—
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	5,000	5,040	40
その他有価証券	918,265	918,265	—
(3) 貸出金	2,708,289		
貸倒引当金（＊1）	△18,405		
	2,689,884	2,704,242	14,357
資産計	3,902,667	3,917,066	14,398
(1) 預金	3,506,732	3,506,762	29
(2) 譲渡性預金	84,202	84,202	—
(3) 債券貸借取引受入担保金	29,579	29,579	—
(4) 借用金	121,421	121,066	△354
負債計	3,741,934	3,741,609	△325
デリバティブ取引（＊2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	4,770	4,770	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(141)	(145)	(4)
デリバティブ取引計	4,628	4,624	(4)

（＊1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（＊2）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。
デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（　）で表示しております。なお、「ヘッジ会計が適用されているもの」には、金利スワップの特例処理によるものが含まれております。

（注1）　金融商品の時価の算定方法

資　産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格等によっております。投資信託は公表されている基準価格によっております。

自行保証付私募債は、内部格付に基づく区分ごとに、キャッシュ・フローを同様の取引を行った場合に想定される利率及び保証料率で割り引くこともしくは、キャッシュ・フローから、信用リスクを控除したものを市場金利で割り引くことにより時価を算出する方式にて現在価値を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「（有価証券関係）」に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、キャッシュ・フローを同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引くこともしくは、キャッシュ・フローから、信用リスクを控除したもの（但し、固定金利によるもののうち、住宅ローン等の消費者ローンについては、ローンの種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引く）を市場金利で割り引くことにより時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負　債

(1) 預金、及び　(2) 譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の種類及び期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を基礎として用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 債券貸借取引受入担保金

債券貸借取引受入担保金については、約定期間が短期間（1年以内）のものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 借用金

借用金のうち、約定期間が短期間（1年以内）のもの、又は変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。約定期間が長期間（1年超）で固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借用金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「（デリバティブ取引関係）」に記載しております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産（2）有価証券」には含まれておりません。

（単位：百万円）

区　分	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
① 非上場株式（＊1）（＊2）	2,766
② 非上場外国証券（＊1）	8
③ 組合出資金（＊3）	5,073
合　計	7,848

（＊1）非上場株式及び非上場外国証券については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

（＊2）当中間連結会計期間に減損処理を行った非上場株式はありません。

（＊3）組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

有価証券関係

1．満期保有目的の債券

	種類	中間連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えるもの	国　債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社　債	—	—	—
	その他	5,000	5,040	40
	外国債券	5,000	5,040	40
	その他	—	—	—
	小　計	5,000	5,040	40
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えないもの	国　債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社　債	—	—	—
	その他	—	—	—
	外国債券	—	—	—
	その他	—	—	—
	小　計	—	—	—
合　計		5,000	5,040	40

2．その他有価証券

	種類	中間連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株　式	64,283	35,397	28,886
	債　券	455,038	449,707	5,330
	国　債	173,542	170,695	2,846
	地方債	146,089	145,061	1,028
	短期社債	—	—	—
	社　債	135,406	133,950	1,456
	その他	248,737	234,125	14,612
	外国債券	134,154	129,193	4,961
	その他	114,583	104,931	9,651
	小　計	768,059	719,229	48,829
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株　式	12,195	13,873	△1,677
	債　券	22,426	22,547	△120
	国　債	—	—	—
	地方債	5,259	5,259	△0
	短期社債	—	—	—
	社　債	17,167	17,287	△120
	その他	115,583	118,763	△3,179
	外国債券	60,777	61,052	△274
	その他	54,805	57,710	△2,904
	小　計	150,205	155,183	△4,978
合　計		918,265	874,413	43,851

3．減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

当中間連結会計期間における減損処理額は、2,293百万円（うち、株式2,279百万円、債券14百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、以下のとおりであります。

時価のあるものについては、時価が取得原価に比べて、30%以上下落したものを「著しく下落した」とし、そのうち50%以上下落したものは原則全額、30%以上50%未満下落したものは、回復可能性があると認められるもの以外について減損処理を行っております。市場価格のない株式については、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときは、原則実質価額まで減損処理を行っております。

金銭の信託関係

1．満期保有目的の金銭の信託
該当事項はありません。

2．その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）
該当事項はありません。

その他有価証券評価差額金

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額（百万円）
評価差額	43,743
その他有価証券	43,743
（△）繰延税金負債	13,163
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	30,580
（△）非支配株主持分相当額	114
その他有価証券評価差額金	30,465

デリバティブ取引関係

1．ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

区分	種　類	契約額等（百万円）	契約額等のうち1年超のもの（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
金融商品取引所	金利先物	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—
店　頭	金利先渡契約	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	157,170	152,327	5,392	5,392
	受取変動・支払固定	160,812	155,607	△1,940	△1,940
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
合　計		―――	―――	3,452	3,452

（注）1．上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
2．時価の算定
店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

区分	種　類	契約額等（百万円）	契約額等のうち1年超のもの（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
金融商品取引所	通貨先物	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—
店　頭	通貨スワップ	339,726	285,891	1,181	1,181
	為替予約				
	売建	38,435	—	140	140
	買建	1,142	—	4	4
	通貨オプション				
	売建	883	—	△10	△0
	買建	65	—	0	0
	その他	—	—	—	—
合　計		―――	―――	1,317	1,327

（注）1．上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
2．時価の算定
店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(3) 株式関連取引
該当事項はありません。

(4) 債券関連取引
該当事項はありません。

(5) 商品関連取引
該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引
該当事項はありません。

2．ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

ヘッジ会計の方法	種　類	主なヘッジ対象	契約額等（百万円）	契約額等のうち1年超のもの（百万円）	時価（百万円）
原則的処理方法	金利スワップ	貸出金			
	受取固定・支払変動		—	—	—
	受取変動・支払固定		8,965	965	△141
	金利先物		—	—	—
	金利オプション		—	—	—
	その他		—	—	—
金利スワップの特例処理	金利スワップ	貸出金			
	受取固定・支払変動		—	—	—
	受取変動・支払固定		1,000	1,000	△4
合　計		―――	―――	―――	△145

（注）1．主として、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号　2002年2月13日）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2．時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値もしくは、取引先金融機関から提示された価格によっております。

(2) 通貨関連取引

該当事項はありません。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

ストック・オプション等関係

該当事項はありません。

企業結合等関係

共通支配下の取引等

1．株式会社第三銀行による子会社株式の追加取得

(1) 取引の概要

① 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称	事業の内容
三重総合信用株式会社	信用保証業
三重リース株式会社	リース業

② 企業結合日

結合当事企業の名称	企業結合日
三重総合信用株式会社	2019年8月2日・2019年8月30日
三重リース株式会社	2019年8月30日

③ 企業結合の法的形式

非支配株主及び連結子会社からの株式取得

④ 結合後企業の名称

名称に変更はありません。

⑤ その他取引の概要に関する事項

資本構成見直しによるグループ経営のガバナンスの強化を目的として、非支配株主及び連結子会社が保有する株式を取得したものであります。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号　2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引等として処理しております。

(3) 子会社株式の追加取得に関する事項

取得原価及びその内訳

取得の対価	現金預け金	927百万円
取得原価		927百万円

なお、上記の記載は、非支配株主との取引に係るものであり、連結会社相互間の取引に係る取得原価1,064百万円については、全額を相殺消去しております。

(4) 非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

① 資本剰余金の変動要因

子会社株式の追加取得

② 非支配株主との取引によって増加した資本剰余金の金額

1,415百万円

2．連結子会社による自己株式の取得

(1) 取引の概要

① 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称	事業の内容
三重リース株式会社	リース業

② 企業結合日

2019年8月27日

③ 企業結合の法的形式

連結子会社からの株式取得

④ 結合後企業の名称

名称に変更はありません。

⑤ その他取引の概要に関する事項

資本構成見直しによるグループ経営のガバナンスの強化を目的として、連結子会社が保有する株式を取得したものであります。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号　2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引等として処理しております。

(3) 自己株式の取得に関する事項

連結子会社の取得原価は普通株式の取得価額676百万円でありますが、連結会社相互間の取引であり、全額を相殺消去しております。

(4) 非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

該当事項はありません。

資産除去債務関係

資産除去債務につきましては、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

賃貸等不動産関係

該当事項はありません。

1株当たり情報

1．1株当たり純資産額及び算定上の基礎

		当中間連結会計期間（2019年9月30日）
1株当たり純資産額	円	8,325.82
（算定上の基礎）		
純資産の部の合計額	百万円	247,232
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	30,533
（うち優先株式）	百万円	30,000
（うち中間優先配当額）	百万円	170
（うち非支配株主持分）	百万円	362
普通株式に係る中間期末の純資産額	百万円	216,698
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末の普通株式の数	千株	26,027

2．1株当たり中間純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益及び算定上の基礎

		当中間連結会計期間（自　2019年4月1日　至　2019年9月30日）
(1) 1株当たり中間純利益	円	106.51
（算定上の基礎）		
親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	2,942
普通株主に帰属しない金額	百万円	170
うち中間優先配当額	百万円	170
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	2,772
普通株式の期中平均株式数	千株	26,027
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益	円	64.04
（算定上の基礎）		
親会社株主に帰属する中間純利益調整額	百万円	170
うち中間優先配当額	百万円	170
普通株式増加数	千株	19,923
うち優先株式	千株	19,599
うち新株予約権付社債	千株	324
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		—

3．株主資本において自己株式として計上されている株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式は、1株当たり純資産額、1株当たり中間純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定において、控除する自己株式に含めております。

1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は133千株であります。また、1株当たり中間純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は133千株であります。

重要な後発事象

該当事項はありません。

セグメント情報

【セグメント情報】

1．報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、銀行業務を中核に、リース業務等の金融サービスに係る事業を行っております。

従いまして、当社グループは、連結会社の事業の内容によるサービス別のセグメントから構成されており、「銀行業」及び「リース業」の２つを報告セグメントとしております。

「銀行業」は、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務、国債・投資信託・保険の窓販、社債の受託及び登録業務等を行っております。「リース業」は、リース業務を行っております。

2．報告セグメントごとの経常収益、利益、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されております事業セグメントの会計処理方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。セグメント間の取引は、第三者間取引価格に基づいております。

3．報告セグメントごとの経常収益、利益、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前中間連結会計期間（自　2018年４月１日　至　2018年９月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	28,645	6,366	35,011	933	35,944	△1,787	34,156
セグメント間の内部経常収益	492	226	718	2,414	3,133	△3,133	—
計	29,137	6,592	35,729	3,348	39,077	△4,920	34,156
セグメント利益	6,398	156	6,555	1,408	7,964	△2,978	4,985
セグメント資産	4,013,300	39,505	4,052,805	184,505	4,237,310	△196,279	4,041,031
セグメント負債	3,769,816	34,873	3,804,690	18,591	3,823,281	△29,263	3,794,018
その他の項目							
減価償却費	1,460	220	1,681	17	1,698	△75	1,623
資金運用収益	20,270	7	20,278	1,165	21,443	△2,902	18,540
資金調達費用	731	85	816	5	822	△38	784
貸倒引当金繰入額	470	33	504	215	720	△22	698
株式等償却	47	—	47	—	47	△47	0
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,176	140	1,316	39	1,355	△11	1,344

（注）１．一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と中間連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

２．「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメント等であり、クレジットカード業、信用保証業を含んでおります。

３．調整額は、次のとおりであります。

（1）外部顧客に対する経常収益の調整額△1,787百万円は、パーチェス法に伴う経常収益調整額であります。

（2）セグメント利益の調整額△2,978百万円は、パーチェス法に伴う利益調整額△1,593百万円及びセグメント間取引消去等であります。

（3）セグメント資産の調整額△196,279百万円は、セグメント間取引消去等であります。

（4）セグメント負債の調整額△29,263百万円は、セグメント間取引消去等であります。

（5）資金運用収益の調整額△2,902百万円は、パーチェス法に伴う資金運用収益調整額△1,402百万円及びセグメント間取引消去等であります。

４．セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間（自　2019年４月１日　至　2019年９月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	28,379	7,208	35,588	1,427	37,015	△1,196	35,819
セグメント間の内部経常収益	366	630	997	3,309	4,307	△4,307	—
計	28,746	7,839	36,585	4,737	41,322	△5,503	35,819
セグメント利益	6,060	867	6,927	2,932	9,860	△5,710	4,149
セグメント資産	4,027,459	46,859	4,074,318	179,803	4,254,121	△201,720	4,052,401
セグメント負債	3,782,281	42,313	3,824,595	12,099	3,836,694	△31,525	3,805,169
その他の項目							
減価償却費	1,487	178	1,666	15	1,682	△69	1,612
資金運用収益	19,299	5	19,305	1,170	20,476	△2,225	18,250
資金調達費用	556	92	648	5	654	△37	616
国債等債券償却	14	—	14	—	14	—	14
株式等償却	190	—	190	—	190	2,089	2,279
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,515	192	2,707	15	2,723	△5	2,718

（注）１．一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と中間連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。
２．「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメント等であり、クレジットカード業、信用保証業を含んでおります。
３．調整額は、次のとおりであります。
（1）外部顧客に対する経常収益の調整額△1,196百万円は、主にパーチェス法に伴う経常収益調整額であります。
（2）セグメント利益の調整額△5,710百万円は、パーチェス法に伴う利益調整額△3,289百万円及びセグメント間取引消去等であります。
（3）セグメント資産の調整額△201,720百万円は、セグメント間取引消去等であります。
（4）セグメント負債の調整額△31,525百万円は、セグメント間取引消去等であります。
（5）資金運用収益の調整額△2,225百万円は、パーチェス法に伴う資金運用収益調整額△820百万円及びセグメント間取引消去等であります。
４．セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。
５．「その他」の経常収益（セグメント間の内部経常収益）及びセグメント利益には、連結グループ内の資本構成見直しに伴う連結子会社株式の売却益915百万円が含まれております。

リスク管理債権

連結ベースリスク管理債権（２行合算）

（単位：百万円）

	2018年度中間期	2019年度中間期
破綻先債権	4,606	3,826
延滞債権	46,578	45,610
３カ月以上延滞債権	317	447
貸出条件緩和債権	1,607	2,829
リスク管理債権合計	**53,110**	**52,713**

自己資本の充実の状況

当社グループにおいては、自己資本比率の算出にあたり、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出については標準的手法を、オペレーショナル・リスク相当額に係る額の算出については基礎的手法をそれぞれ採用しております。

自己資本の構成に関する事項

〈連　結〉2014年金融庁告示第７号（以下同じ）第15条第２項

（単位：百万円）

項目	2018年度中間期	経過措置による不算入額	2019年度中間期
コア資本に係る基礎項目（1）			
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	209,496		215,160
うち、資本金及び資本剰余金の額	86,792		89,400
うち、利益剰余金の額	124,117		127,197
うち、自己株式の額（△）	301		324
うち、社外流出予定額（△）	1,112		1,112
うち、上記以外に該当するものの額	—		—
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	643		228
うち、為替換算調整勘定	—		—
うち、退職給付に係るものの額	643		228
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—		—
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—		—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	3,545		3,805
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	3,545		3,805
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	811		—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	2,806		115
コア資本に係る基礎項目の額　（イ）	217,302		219,310
コア資本に係る調整項目（2）			
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	3,009	752	4,470
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	3,009	752	4,470
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	3	0	—
適格引当金不足額	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—
退職給付に係る資産の額	2,494	623	3,107
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	5	1	6
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額　（ロ）	5,514		7,584
自己資本			
自己資本の額（（イ）－（ロ））　（ハ）	211,788		211,725
リスク・アセット等（3）			
信用リスク・アセットの額の合計額	2,310,285		2,393,743
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△11,105		△9,613
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）	752		
うち、繰延税金資産	0		
うち、退職給付に係る資産	623		
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△12,484		△9,613
うち、上記以外に該当するものの額	1		—
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—		—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	91,567		89,667
信用リスク・アセット調整額	—		—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—
リスク・アセット等の額の合計額　（ニ）	2,401,853		2,483,410
連結自己資本比率			
連結自己資本比率（（ハ）／（ニ））	8.81%		8.52%

（注）上記に掲げた「自己資本の構成に関する開示事項」の開示に使用する附則別紙様式第４号の経過措置期間が終了したため、2019年度中間期については、「2014年金融庁告示第７号（以下、「開示告示」という。）」別紙様式第12号により開示しております。

定量的な開示事項

■ その他金融機関等（持株自己資本比率告示第18条第６項第１号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行持株会社の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当ありません。

■ 自己資本の充実度に関する事項

〈連　結〉第15条第４項第２号
イ．信用リスクに対する所要自己資本の額
（オン・バランス項目）

（単位：百万円）

連　結	2018年度中間期	2019年度中間期
現金	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
国際決済銀行等向け	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—
国際開発銀行向け	—	—
地方公共団体金融機構向け	7	7
我が国の政府関係機関向け	79	62
地方三公社向け	8	8
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	1,537	2,364
法人等向け	39,186	39,777
中小企業等向け及び個人向け	14,369	14,580
抵当権付住宅ローン	5,778	5,767
不動産取得等事業向け	15,340	16,435
三月以上延滞等	310	135
取立未済手形	1	1
信用保証協会等による保証付	282	273
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—
出資等	3,648	2,131
（うち出資等のエクスポージャー）	3,648	2,131
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—
上記以外	6,988	7,266
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	2,338	3,108
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	525	629
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー）		—
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る五パーセント基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）		—
（うち右記以外のエクスポージャー）	4,123	3,528
証券化（オリジネーターの場合）	—	
（うち再証券化）	—	
証券化（オリジネーター以外の場合）	546	
（うち再証券化）	—	
証券化		658
（うちSTC要件適用分）		—
（うち非STC要件適用分）		658
再証券化		—
複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	1,886	
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（ルック・スルー方式）（ハ）		3,189
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（マンデート方式）（ハ）		—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式250%）（ハ）		—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式400%）（ハ）		—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（フォールバック方式1250%）（ハ）		—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	55	—
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△ 499	△ 384
合　計	**89,530**	**92,275**

（注）１．所要自己資本の額は、リスクアセット額に４％を乗じた額です。
２．上記計表は、「告示」及び「開示告示」が改正されたため、2019年度中間期については、改正後の「告示」及び「開示告示」に基づき作成しております。

（オフ・バランス項目）

（単位：百万円）

連　結	2018年度中間期	2019年度中間期
任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—
原契約期間が１年以下のコミットメント	155	158
短期の貿易関連偶発債務	1	1
特定の取引に係る偶発債務	63	64
（うち経過措置を適用する元本補塡信託契約）	—	—
NIF又はRUF	—	—
原契約期間が１年超のコミットメント	937	1,032
内部格付手法におけるコミットメント	—	—
信用供与に直接的に代替する偶発債務	209	292
（うち借入金の保証）	68	59
（うち有価証券の保証）	—	—
（うち手形引受）	—	—
（うち経過措置を適用しない元本補塡信託契約）	—	—
（うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供）	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除後）	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除前）	—	—
控除額（△）	—	—
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	9	4
派生商品取引及び長期決済期間取引	591	756
カレント・エクスポージャー方式	591	756
派生商品取引	591	756
外為関連取引	437	471
金利関連取引	154	285
金関連取引	—	—
株式関連取引	—	—
貴金属（金を除く）関連取引	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ取引（カウンターパーティー・リスク）	—	—
一括清算ネッティング契約による与信相当額削減効果（△）	—	—
長期決済期間取引	—	—
SA−CCR	—	—
期待エクスポージャー方式	—	—
未決済取引	—	—
証券化エクスポージャーに係る適格なサービサー・キャッシュ・アドバンスの信用供与枠のうち未実行部分	—	—
上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—
合　計	**1,969**	**2,310**

（注）１．所要自己資本の額は、リスクアセット額に４％を乗じた額です。
２．上記計表は、「告示」及び「開示告示」が改正されたため、2019年度中間期については、改正後の「告示」及び「開示告示」に基づき作成しております。

（CVAリスク）

（単位：百万円）

連　結	2018年度中間期	2019年度中間期
簡便的リスク測定方式	910	1,159
標準的リスク測定方式	—	—
先進的リスク測定方式	—	—
合　計	**910**	**1,159**

（注）CVAリスクに対する所要自己資本の額は、CVAリスク相当額を８％で除して得た額に４％を乗じた額です。

（中央清算機関関連エクスポージャー）

（単位：百万円）

連　結	2018年度中間期	2019年度中間期
中央清算機関関連エクスポージャーに対する所要自己資本の額	**1**	**4**

（注）所要自己資本の額は、リスクアセット額に４％を乗じた額です。

ロ．内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額
該当ありません。

ニ．マーケット・リスクに対する所要自己資本の額
2006年金融庁告示第20号（自己資本比率告示）第16条に基づき、マーケット・リスク相当額に係る額をリスク・アセットに算入しておりません。

ホ．オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

（単位：百万円）

連　結	2018年度中間期	2019年度中間期
基礎的手法	3,662	3,586
粗利益配分手法	—	—
先進的計測手法	—	—
合　計	**3,662**	**3,586**

（注）オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額は、オペレーショナル・リスク相当額を８％で除して得た額に４％を乗じた額です。

ヘ．連結総所要自己資本額

（単位：百万円）

連　結	2018年度中間期	2019年度中間期
信用リスク	92,411	95,749
オペレーショナル・リスク	3,662	3,586
合　計	**96,074**	**99,336**

（注）所要自己資本の額は、リスクアセット額に４％を乗じた額です。

■ 信用リスクに関する事項

● 信用リスクに関するエクスポージャー（種類別、及び地域別・業種別・残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャー（地域別・業種別）の中間期末残高

〈連　結〉第15条第４項第３号イ、ロ、ハ

（単位：百万円）

連　結	2018年度中間期				
	信用リスクに関するエクスポージャー中間期末残高	貸出金、コミットメント及びデリバティブ以外のオフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引	三月以上延滞エクスポージャー
国内	4,075,338	2,801,637	690,686	21,987	14,522
国外	93,776	17,701	65,693	2,691	—
地域別計	**4,169,114**	**2,819,338**	**756,379**	**24,678**	**14,522**
製造業	344,552	274,772	40,696	4,686	3,693
農業，林業	6,148	5,650	496	—	11
漁業	1,613	1,599	—	—	144
鉱業，採石業，砂利採取業	3,118	2,771	—	—	—
建設業	128,593	121,118	5,575	57	2,333
電気・ガス・熱供給・水道業	84,729	76,180	5,398	866	23
情報通信業	20,820	14,221	5,598	10	195
運輸業，郵便業	127,090	98,074	22,288	82	35
卸売業，小売業	237,378	212,965	15,850	5,144	1,755
金融業，保険業	345,710	220,584	81,346	11,725	1
不動産業，物品賃貸業	573,056	559,141	10,139	1,284	2,407
各種サービス業	257,443	242,423	13,596	820	2,595
地方公共団体	639,716	193,827	302,139	—	—
その他	1,399,141	796,005	253,252	—	1,322
業種別計	**4,169,114**	**2,819,338**	**756,379**	**24,678**	**14,522**
１年以下	685,860	560,207	108,719	536	
１年超３年以下	680,969	442,803	215,766	4,649	
３年超５年以下	500,230	344,810	133,462	3,023	
５年超７年以下	339,619	205,671	121,174	7,395	
７年超10年以下	338,397	235,536	77,304	6,788	
10年超	947,044	859,218	82,544	2,285	
期間の定めのないもの	676,993	171,091	17,406	—	
残存期間別計	**4,169,114**	**2,819,338**	**756,379**	**24,678**	

連　結	2019年度中間期				
	信用リスクに関するエクスポージャー中間期末残高	貸出金、コミットメント及びデリバティブ以外のオフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引	三月以上延滞エクスポージャー
国内	3,948,525	2,802,003	603,616	26,015	12,038
国外	107,971	23,300	71,415	4,059	—
地域別計	**4,056,497**	**2,825,303**	**675,032**	**30,074**	**12,038**
製造業	329,196	274,688	37,027	4,404	1,427
農業，林業	6,501	5,907	593	—	12
漁業	1,711	1,697	—	—	97
鉱業，採石業，砂利採取業	3,083	3,064	—	18	500
建設業	129,082	121,134	6,349	180	2,014
電気・ガス・熱供給・水道業	97,876	87,202	7,264	2,083	18
情報通信業	23,121	16,323	5,584	6	—
運輸業，郵便業	127,662	101,335	18,016	128	30
卸売業，小売業	241,996	213,928	17,298	6,480	1,275
金融業，保険業	354,925	233,810	82,226	13,116	0
不動産業，物品賃貸業	580,934	562,904	12,686	2,398	2,182
各種サービス業	258,357	241,025	15,163	1,255	3,285
地方公共団体	529,372	155,764	264,807	—	—
その他	1,372,674	806,516	208,015	2	1,193
業種別計	**4,056,497**	**2,825,303**	**675,032**	**30,074**	**12,038**
１年以下	663,550	513,324	129,393	1,245	
１年超３年以下	619,221	453,984	145,450	3,451	
３年超５年以下	483,068	315,026	152,944	2,886	
５年超７年以下	320,471	216,056	76,965	10,354	
７年超10年以下	341,871	256,541	63,088	8,054	
10年超	988,392	894,044	86,995	4,082	
期間の定めのないもの	639,921	176,325	20,194	—	
残存期間別計	**4,056,497**	**2,825,303**	**675,032**	**30,074**	

● 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の中間期末残高並びに期中増減額

〈連　結〉第15条第４項第３号ニ

（単位：百万円）

連　結	2018年度中間期			2019年度中間期		
	期首残高	当期増減額	中間期末残高	期首残高	当期増減額	中間期末残高
一般貸倒引当金	—	3,538	3,538	4,232	△438	3,794
個別貸倒引当金	—	17,818	17,818	16,837	131	16,968
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—

● 個別貸倒引当金の中間期末残高及び期中の増減額（地域別・業種別）

〈連　結〉第15条第４項第３号ニ

（単位：百万円）

連　結	2018年度中間期			2019年度中間期		
	期首残高	当期増減額	中間期末残高	期首残高	当期増減額	中間期末残高
国内	—	17,818	17,818	16,837	131	16,968
国外	—	—	—	—	—	—
地域別計	**—**	**17,818**	**17,818**	**16,837**	**131**	**16,968**
製造業	—	2,835	2,835	2,534	△64	2,470
農業，林業	—	23	23	26	17	43
漁業	—	135	135	135	—	135
鉱業，採石業，砂利採取業	—	500	500	500	—	500
建設業	—	3,236	3,236	2,830	3	2,833
電気・ガス・熱供給・水道業	—	105	105	102	△11	91
情報通信業	—	160	160	84	48	132
運輸業，郵便業	—	307	307	295	△13	282
卸売業，小売業	—	2,144	2,144	1,795	125	1,920
金融業，保険業	—	10	10	8	△1	7
不動産業，物品賃貸業	—	2,166	2,166	1,834	23	1,857
各種サービス業	—	4,138	4,138	4,906	118	5,024
地方公共団体	—	—	—	—	—	—
その他	—	2,052	2,052	1,830	△113	1,717
業種別計	**—**	**17,818**	**17,818**	**16,837**	**131**	**16,968**

● 業種別の貸出金償却の額

〈連　結〉第15条第４項第３号ホ

（単位：百万円）

連　結	2018年度中間期	2019年度中間期
製造業	—	—
農業，林業	—	—
漁業	0	—
鉱業，採石業，砂利採取業	—	—
建設業	—	6
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業，郵便業	—	—
卸売業，小売業	—	0
金融業，保険業	—	—
不動産業，物品賃貸業	—	—
各種サービス業	—	—
地方公共団体	—	—
その他	2	1
合　計	**2**	**7**

● **標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに持株自己資本比率告示第57条の５第２項第２号、第155条の２第２項第２号及び第226条（持株自己資本比率告示第103条及び第105条において準用する場合に限る。）並びに第226条の４第１項第１号及び第２号（持株自己資本比率告示第103条及び第105条において準用する場合に限る。）の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額**

〈連　結〉第15条第４項第３号へ

（単位：百万円）

連　結	2018年度中間期		
	合　計	格付適用	格付不適用
0%	1,031,194	68,701	962,493
2%	11,602	—	11,602
4%	2,000	—	2,000
10%	97,063	5	97,058
20%	222,269	197,774	24,495
35%	422,473	—	422,473
40%	4,099	2,000	2,099
50%	261,247	258,075	3,172
70%	8,339	3,501	4,837
75%	486,339	—	486,339
100%	1,497,749	167,397	1,330,351
150%	15,374	—	15,374
200%	4,500	3,000	1,500
250%	26,007	—	26,007
350%	—	—	—
1250%	20	—	20
合　計	**4,090,280**	**700,455**	**3,389,825**

連　結	2019年度中間期		
	合　計	格付適用	格付不適用
0%	881,424	27,076	854,348
2%	12,956	—	12,956
4%	3,166	—	3,166
10%	90,072	4	90,068
20%	222,220	201,962	20,257
35%	429,442	—	429,442
40%	2,502	2,000	502
50%	260,690	257,077	3,613
70%	7,023	2,500	4,523
75%	494,337	—	494,337
100%	1,532,838	161,552	1,371,285
150%	8,734	1,022	7,711
200%	3,031	—	3,031
250%	32,459	2,000	30,459
350%	—	—	—
1250%	20	—	20
合　計	**3,980,922**	**655,196**	**3,325,726**

■ 信用リスク削減手法に関する事項

● 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

〈連　結〉第15条第４項第４号

（単位：百万円）

連　結	2018年度中間期	2019年度中間期
適格金融資産担保　（イ）	66,856	64,242
適格保証又はクレジット・デリバティブ　（ロ）	32,660	28,189

■ 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

〈連　結〉第15条第４項第５号

イ．与信相当額の算出に用いる方式

スワップ、オプションその他の派生商品取引、及び長期決済期間取引の与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

（単位：百万円）

連　結	2018年度中間期						
	グロス再構築コストの額（ロ）	アドオンの額	信用リスク削減効果勘案前の与信相当額（ハ）	担保の額（ホ）	現金及び自行預金	株式	信用リスク削減効果勘案後の与信相当額（へ）
派生商品取引	4,007	20,670	24,678	256	256	—	24,423
外為関連取引及び金関連取引	1,009	17,785	18,795	226	226	—	18,569
金利関連取引	2,998	2,885	5,883	30	30	—	5,853
株式関連取引	—	—	—	—	—	—	—
貴金属（金を除く）関連取引	—	—	—	—	—	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—	—	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ取引	—	—	—	—	—	—	—
長期決済期間取引	—	—	—	—	—	—	—
合　計	**4,007**	**20,670**	**24,678**	**256**	**256**	**—**	**24,423**

連　結	2019年度中間期						
	グロス再構築コストの額（ロ）	アドオンの額	信用リスク削減効果勘案前の与信相当額（ハ）	担保の額（ホ）	現金及び自行預金	株式	信用リスク削減効果勘案後の与信相当額（へ）
派生商品取引	6,751	23,322	30,074	324	324	—	29,750
外為関連取引及び金関連取引	1,343	19,420	20,764	324	324	—	20,440
金利関連取引	5,407	3,902	9,310	—	—	—	9,310
株式関連取引	—	—	—	—	—	—	—
貴金属（金を除く）関連取引	—	—	—	—	—	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—	—	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ取引	—	—	—	—	—	—	—
長期決済期間取引	—	—	—	—	—	—	—
合　計	**6,751**	**23,322**	**30,074**	**324**	**324**	**—**	**29,750**

ニ．グロス再構築コストの額に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額から信用リスク削減効果勘案前の与信相当額に掲げる額を差し引いた額

該当ありません。

ト．与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ありません。

チ．信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ありません。

■ 証券化エクスポージャーに関する事項

〈連　結〉第15条第４項第６号

イ．持株会社グループがオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

当社グループがオリジネーターである証券化エクスポージャーはありません。

ロ．持株会社グループが投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

・保有する証券化エクスポージャー、再証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

（単位：百万円）

連　結	2018年度中間期		2019年度中間期	
	証券化エクスポージャーの額	うち 再証券化エクスポージャーの額	証券化エクスポージャーの額	うち 再証券化エクスポージャーの額
不動産	12,263	—	11,183	—
信託受益権	—	—	—	—
割賦債権	6,334	—	10,058	—
キャッシング債権	2,000	—	680	—
外国債券（CDO）	—	—	—	—
複数の資産を裏付とする資産（ファンド）	—	—	—	—
その他	3,051	—	3,000	—
合　計	**23,649**	**—**	**24,921**	**—**

（注）上記証券化エクスポージャーはオンバランス取引です。

・保有する証券化エクスポージャー、再証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの残高

（単位：百万円）

連　結	2018年度中間期		2019年度中間期	
	証券化エクスポージャーの額	うち 再証券化エクスポージャーの額	証券化エクスポージャーの額	うち 再証券化エクスポージャーの額
20%以下	13,496	—	10,243	—
20%超～50%以下	—	—	—	—
50%超～100%以下	10,082	—	14,658	—
100%超～350%以下	—	—	—	—
350%超～1250%未満	—	—	—	—
1250%	71	—	20	—
合　計	**23,649**	**—**	**24,921**	**—**

・保有する証券化エクスポージャー、再証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの所要自己資本の額

（単位：百万円）

連　結	2018年度中間期		2019年度中間期	
	証券化エクスポージャーの所要自己資本の額	うち 再証券化エクスポージャーの所要自己資本の額	証券化エクスポージャーの所要自己資本の額	うち 再証券化エクスポージャーの所要自己資本の額
20%以下	107	—	80	—
20%超～50%以下	—	—	—	—
50%超～100%以下	403	—	567	—
100%超～350%以下	—	—	—	—
350%超～1250%未満	—	—	—	—
1250%	35		10	—
合　計	**546**	**—**	**658**	**—**

・持株自己資本比率告示第226条並びに第226条の４第１項第１号及び第２号の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

（単位：百万円）

連　結	2018年度中間期	2019年度中間期
不動産	20	20
信託受益権	—	—
割賦債権	—	—
キャッシング債権	—	—
外国債券（CDO）	—	—
複数の資産を裏付とする資産（ファンド）	—	—
その他	51	—
合　計	**71**	**20**

・保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳
当社グループは再証券化エクスポージャーを保有しておりません。

■ 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

〈連　結〉第15条第４項第８号

イ．中間連結貸借対照表計上額及び時価

（単位：百万円）

連　結	2018年度中間期		2019年度中間期	
	中間連結貸借対照表計上額	時価	中間連結貸借対照表計上額	時価
上場株式	95,437	95,437	76,478	76,478
非上場株式（除く子会社・関連会社）	2,940	2,940	2,766	2,766
合　計	**98,377**	**98,377**	**79,245**	**79,245**

（注）ファンドに含まれる出資等又は株式等エクスポージャーは除いております。

ロ．売却及び償却に伴う損益の額

（単位：百万円）

連　結	2018年度中間期	2019年度中間期
株式売却益	1,024	1,627
株式売却損	96	480
株式償却	0	2,279
損益額	**927**	**△1,132**

ハ．中間連結貸借対照表で認識され、かつ、中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額

（単位：百万円）

連　結	2018年度中間期	2019年度中間期
評価損益の額	**37,238**	**27,208**

二．中間連結貸借対照表及び中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額
該当ありません。

■ リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

本開示事項は、2018年度末より改正後の「告示」及び「開示告示」に基づき開示しているため、2018年度中間期については該当ありません。

〈連　結〉第15条第４項第９号

（単位：百万円）

	2018年度中間期	2019年度中間期
ルック・スルー方式		166,722
マンデート方式		—
蓋然性方式（250%）		—
蓋然性方式（400%）		—
フォールバック方式		—
合　計		**166,722**

（注）1．本開示事項は、2018年度末より改正後の「告示」及び「開示告示」に基づき開示しております。
2．「ルック・スルー方式」とは、当該エクスポージャーの裏付けとなる個々の資産の信用リスク・アセットを算出し足し上げるものであります。
3．「マンデート方式」とは、当該エクスポージャーの運用基準（マンデート）に基づき、当該エクスポージャーの資産構成を保守的に仮定し、個々の資産の信用リスク・アセットを算出し足し上げるものであります。
4．「蓋然性方式（250%）」とは、当該エクスポージャーの裏付けとなる資産のリスク・ウェイトの加重平均が250%を下回る蓋然性が高い場合は250%のリスク・ウェイトを適用するものであります。
5．「蓋然性方式（400%）」とは、当該エクスポージャーの裏付けとなる資産のリスク・ウェイトの加重平均が400%を下回る蓋然性が高い場合は400%のリスク・ウェイトを適用するものであります。
6．「フォールバック方式」とは、ルック・スルー方式、マンデート方式、蓋然性方式（250%）、蓋然性方式（400%）が適用できない場合に、1250%のリスク・ウェイトを適用するものであります。

■ 金利リスクに関して持株会社グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

〈連　結〉第15条第４項第10号

（単位：百万円）

連　結	2018年度中間期
金利ショックに対する経済的価値の減少額（VaR）	139

（注）VaR計測上の前提
保有期間：預貸金等240日、債券60日、デリバティブ60日
観測期間：５年
信頼区間：99%

■ 金利リスクに関する事項

上記、「金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額」について、「開示告示」が改正されたため、2018年度末より改正後の「開示告示」別紙様式第11号の２を用いて本開示事項を記載しております。

2019年度中間期

〈連　結〉第15条第４項第10号

（単位：百万円）

IRRBB１：金利リスク

項番		イ	ロ	ハ	ニ
		⊿EVE		⊿NII	
		当中間期末	前中間期末	当中間期末	前中間期末
1	上方パラレルシフト	3,025			
2	下方パラレルシフト	6,315			
3	スティープ化	2,660			
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	6,315			
		ホ		ヘ	
		当中間期末		前中間期末	
8	自己資本の額	211,725			

（注）上記「IRRBB１：金利リスク」のロ欄、ハ欄、ニ欄及びヘ欄は、「開示告示」別紙様式第11号の２の経過措置に係る注意書きにより記載しておりません。

資料編

株式会社三重銀行

資本金の推移	34
株式情報	34
直近の事業年度における事業の概況	35
主要な経営指標等の推移（連結）	35
中間連結財務諸表	36
セグメント情報	43
リスク管理債権	44
主要な経営指標等の推移（単体）	45
中間財務諸表	46
損益の状況	53
預金業務	57
貸出業務	58
証券業務	61
国際業務	62
有価証券関係	63
デリバティブ取引	66
経営効率	68
自己資本の充実の状況	69

資本金の推移

（単位：百万円）

	1988年4月1日	1992年3月1日	1993年3月30日	2000年3月31日	2001年3月31日	2002年3月31日	2003年3月31日	2004年3月31日	2005年3月31日	2006年3月31日	2007年3月31日	2008年3月31日
資本金	7,000	9,000	10,500	10,529	10,558	10,607	10,758	11,102	11,111	13,436	15,222	15,295

株式情報

大株主の状況

（2019年9月30日現在）

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社三十三フィナンシャルグループ	三重県松阪市京町510番地	13,461	100.00
計	—	**13,461**	**100.00**

直近の事業年度における事業の概況 （2019年度中間期）

業績の状況

主要な勘定残高につきましては、預金等（譲渡性預金を含む）は、前連結会計年度末比174億円減少し１兆7,678億円、貸出金は、同55億円増加し１兆3,970億円、有価証券は、同180億円減少し4,098億円となりました。

損益状況につきましては、経常収益は、有価証券利息配当金やリース業に係る収益が増加したことなどから、前年同期比６億67百万円増加し179億90百万円となりました。経常費用は、営業経費やリース業に係る費用が増加したことなどから、前年同期比５億34百万円増加し145億93百万円となりました。この結果、経常利益は、前年同期比１億32百万円増加し33億96百万円、親会社株主に帰属する中間純利益は、同53百万円増加し23億98百万円となりました。

主要な経営指標等の推移（連結）

		2017年度 中間期	2018年度 中間期	2019年度 中間期	2017年度	2018年度
連結経常収益	百万円	17,404	17,323	17,990	33,236	35,822
連結経常利益	百万円	3,425	3,264	3,396	5,385	5,065
親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	2,575	2,345	2,398	—	—
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	—	—	—	3,875	3,554
連結中間包括利益	百万円	5,611	5,294	752	—	—
連結包括利益	百万円	—	—	—	9,606	5,141
連結純資産額	百万円	126,965	134,092	133,721	129,720	133,454
連結総資産額	百万円	2,037,092	2,009,522	2,013,655	1,989,602	2,032,320
１株当たり純資産額	円	9,359.22	9,934.00	9,906.73	9,610.34	9,887.50
１株当たり中間純利益	円	191.31	174.24	178.14	—	—
１株当たり当期純利益	円	—	—	—	287.89	264.04
潜在株式調整後１株当たり中間純利益	円	—	—	—	—	—
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	円	—	—	—	—	—
連結自己資本比率（国内基準）	%	8.18	8.08	7.88	8.03	7.83
連結自己資本利益率	%	4.16	3.55	3.59	3.09	2.70
連結株価収益率	倍	6.90	—	—	8.26	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	64,675	12,106	△24,504	14,679	7,674
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	12,967	△9,927	15,167	17,187	2,673
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△1,443	△922	△485	△2,683	△1,407
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高	百万円	174,893	129,135	126,996	127,877	136,817
従業員数 （外、平均臨時従業員数）	人	1,383 (493)	1,370 (481)	1,354 (469)	1,345 (488)	1,317 (479)

（注）１．当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
２．「潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益」は、潜在株式がないので記載しておりません。
３．連結自己資本比率は、銀行法第14条の２の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。
当行は国内基準を採用しております。
４．2018年４月２日付で株式移転により親会社「株式会社三十三フィナンシャルグループ」を設立したことに伴い、当行株式は2018年３月28日に上場廃止になったため、2018年度中間期以降の連結株価収益率については記載しておりません。
５．従来、「その他経常収益」に計上しておりました住宅ローン等の団体信用生命保険制度の受取配当金は、2018年度中間期より「役務取引等費用」に計上しており、2017年度中間期及び2017年度の計数の組替えを行っております。
６．従来、「その他業務収益」及び「その他業務費用」に計上しておりました投資信託の解約損益は、2018年度中間期より「資金運用収益」に計上しており、2017年度中間期及び2017年度の計数の組替えを行っております。

中間連結財務諸表

中間連結貸借対照表

（単位：百万円）

	2018年度中間期 （2018年９月30日）	2019年度中間期 （2019年９月30日）
資産の部		
現金預け金	134,235	132,099
コールローン及び買入手形	3,045	815
買入金銭債権	97	872
商品有価証券	78	82
有価証券	443,342	409,893
貸出金	1,369,346	1,397,018
外国為替	1,561	2,244
リース債権及びリース投資資産	12,219	15,020
その他資産	25,359	34,631
有形固定資産	10,617	10,360
無形固定資産	2,352	3,015
退職給付に係る資産	4,468	4,451
繰延税金資産	289	414
支払承諾見返	7,744	10,257
貸倒引当金	△5,235	△7,521
資産の部合計	2,009,522	2,013,655
負債の部		
預金	1,694,711	1,687,965
譲渡性預金	74,702	79,902
債券貸借取引受入担保金	29,748	29,579
借用金	41,459	45,476
外国為替	0	31
その他負債	14,246	15,647
賞与引当金	554	553
退職給付に係る負債	167	134
執行役員退職慰労引当金	74	84
株式給付引当金	7	36
睡眠預金払戻損失引当金	180	152
繰延税金負債	11,833	10,113
支払承諾	7,744	10,257
負債の部合計	1,875,430	1,879,933
純資産の部		
資本金	15,295	15,295
資本剰余金	11,256	11,256
利益剰余金	77,308	79,946
株主資本合計	103,860	106,498
その他有価証券評価差額金	29,274	26,367
繰延ヘッジ損益	△213	△98
退職給付に係る調整累計額	803	591
その他の包括利益累計額合計	29,865	26,860
非支配株主持分	366	362
純資産の部合計	134,092	133,721
負債及び純資産の部合計	2,009,522	2,013,655

中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書

中間連結損益計算書

(単位：百万円)

	2018年度中間期 (自　2018年4月1日　至　2018年9月30日)	2019年度中間期 (自　2019年4月1日　至　2019年9月30日)
経常収益	**17,323**	**17,990**
資金運用収益	8,719	8,807
(うち貸出金利息)	6,753	6,728
(うち有価証券利息配当金)	1,898	2,020
役務取引等収益	3,492	3,383
その他業務収益	542	564
その他経常収益	4,568	5,234
経常費用	**14,059**	**14,593**
資金調達費用	442	337
(うち預金利息)	224	210
役務取引等費用	780	732
その他業務費用	8	14
営業経費	9,362	9,582
その他経常費用	3,465	3,927
経常利益	**3,264**	**3,396**
特別利益	**0**	**76**
固定資産処分益	0	—
移転補償金	—	76
特別損失	**21**	**5**
固定資産処分損	2	5
減損損失	18	—
税金等調整前中間純利益	**3,243**	**3,468**
法人税、住民税及び事業税	**839**	**906**
法人税等調整額	**51**	**153**
法人税等合計	**891**	**1,060**
中間純利益	**2,352**	**2,407**
非支配株主に帰属する中間純利益	**6**	**9**
親会社株主に帰属する中間純利益	**2,345**	**2,398**

中間連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	2018年度中間期 (自　2018年4月1日　至　2018年9月30日)	2019年度中間期 (自　2019年4月1日　至　2019年9月30日)
中間純利益	**2,352**	**2,407**
その他の包括利益	**2,942**	**△1,655**
その他有価証券評価差額金	2,844	△1,611
繰延ヘッジ損益	115	53
退職給付に係る調整額	△17	△96
中間包括利益	**5,294**	**752**
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	5,279	743
非支配株主に係る中間包括利益	15	8

中間連結株主資本等変動計算書

2018年度中間期（自　2018年４月１日　至　2018年９月30日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	15,295	11,256	75,884	102,437
当中間期変動額				
剰余金の配当			△922	△922
親会社株主に帰属する中間純利益			2,345	2,345
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）				
当中間期変動額合計	—	—	1,423	1,423
当中間期末残高	15,295	11,256	77,308	103,860

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	26,440	△329	820	26,932	351	129,720
当中間期変動額						
剰余金の配当						△922
親会社株主に帰属する中間純利益						2,345
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	2,834	115	△17	2,933	15	2,948
当中間期変動額合計	2,834	115	△17	2,933	15	4,372
当中間期末残高	29,274	△213	803	29,865	366	134,092

2019年度中間期（自　2019年４月１日　至　2019年９月30日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	15,295	11,256	78,032	104,584
当中間期変動額				
剰余金の配当			△484	△484
親会社株主に帰属する中間純利益			2,398	2,398
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）				
当中間期変動額合計	—	—	1,913	1,913
当中間期末残高	15,295	11,256	79,946	106,498

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	27,978	△151	688	28,515	354	133,454
当中間期変動額						
剰余金の配当						△484
親会社株主に帰属する中間純利益						2,398
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△1,610	53	△96	△1,654	8	△1,646
当中間期変動額合計	△1,610	53	△96	△1,654	8	266
当中間期末残高	26,367	△98	591	26,860	362	133,721

中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	2018年度中間期 (自　2018年4月1日　至　2018年9月30日)	2019年度中間期 (自　2019年4月1日　至　2019年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	3,243	3,468
減価償却費	774	847
減損損失	18	—
貸倒引当金の増減（△）	134	△117
賞与引当金の増減額（△は減少）	△10	13
退職給付に係る資産の増減額（△は増加）	△98	△223
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	2	△1
執行役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	5	△0
株式給付引当金の純増減（△は減少）	7	13
睡眠預金払戻損失引当金の増減（△）	5	△44
資金運用収益	△8,719	△8,807
資金調達費用	442	337
有価証券関係損益（△）	△614	△663
為替差損益（△は益）	△1	△0
固定資産処分損益（△は益）	2	5
貸出金の純増（△）減	△5,144	△5,553
預金の純増減（△）	23,223	△21,654
譲渡性預金の純増減（△）	△13,500	4,200
借用金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	△5,293	2,317
預け金（日銀預け金を除く）の純増（△）減	14	3
コールローン等の純増（△）減	1,397	1,811
商品有価証券の純増（△）減	△1	△0
債券貸借取引受入担保金の純増減（△）	9,695	△3,482
外国為替（資産）の純増（△）減	256	△214
外国為替（負債）の純増減（△）	△57	4
リース債権及びリース投資資産の純増（△）減	△1,724	△960
資金運用による収入	9,158	9,297
資金調達による支出	△471	△345
その他	204	△3,321
小計	12,950	△23,073
法人税等の支払額	△843	△1,431
営業活動によるキャッシュ・フロー	**12,106**	**△24,504**
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△37,915	△27,221
有価証券の売却による収入	4,145	1,950
有価証券の償還による収入	24,663	41,412
有形固定資産の取得による支出	△484	△365
無形固定資産の取得による支出	△337	△600
有形固定資産の売却による収入	1	—
その他	△0	△6
投資活動によるキャッシュ・フロー	**△9,927**	**15,167**
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△922	△484
非支配株主への配当金の支払額	△0	△0
財務活動によるキャッシュ・フロー	**△922**	**△485**
現金及び現金同等物に係る換算差額	**1**	**0**
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	**1,258**	**△9,821**
現金及び現金同等物の期首残高	**127,877**	**136,817**
現金及び現金同等物の中間期末残高	**129,135**	**126,996**

注記事項（2019年度中間期）

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1．連結の範囲に関する事項

（1）連結子会社　　５社

三重銀総合リース株式会社　　三重銀コンピュータサービス株式会社
株式会社三重銀カード　　株式会社三十三総研
三重銀信用保証株式会社

（2）非連結子会社

該当事項はありません。

2．持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3．連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

９月末日　　５社

4．開示対象特別目的会社に関する事項

該当事項はありません。

5．会計方針に関する事項

（1）商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

（2）有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、但し時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

（3）デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

（4）固定資産の減価償却の方法

①　有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産は、定率法（但し、1998年４月１日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年４月１日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建　物　３年～50年
その他　３年～20年

②　無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として５年）に基づいて償却しております。

（5）貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第４号　2012年７月４日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

また、破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部が査定結果を監査しております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

（6）賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

（7）執行役員退職慰労引当金の計上基準

執行役員退職慰労引当金は、当行の執行役員への退職慰労金の支払いに備えるため、執行役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

（8）株式給付引当金の計上基準

株式給付引当金は、役員株式給付規程に基づく当行の取締役等への株式会社三十三フィナンシャルグループ普通株式の給付等に備えるため、当中間連結会計期間末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

（9）睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を引き当てております。

（10）退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

（11）外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建の資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

（12）重要なヘッジ会計の方法

①　金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号　2002年２月13日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

②　為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建の金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号　2002年７月29日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

（13）中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

（14）消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。

但し、有形固定資産等に係る控除対象外消費税等はその他資産に計上し、５年間で均等償却を行っております。

（15）その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

収益及び費用の計上基準

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準については、リース料受取時に経常収益と経常費用を計上する方法によっております。

追加情報

（株式給付信託（ＢＢＴ）に係る取引）

当行は、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）及び執行役員（以下、「取締役等」という。）が当行の親会社である株式会社三十三フィナンシャルグループ（以下、「当行親会社」という。）の中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、新たな株式報酬制度「株式給付信託（ＢＢＴ）」（以下、「本制度」という。）を導入しております。

本制度は、当行が当行親会社に対して拠出する金銭を原資として、当行親会社が設定する信託を通じて当行親会社普通株式が取得され、取締役等に対して、当行が定める役員株式給付規程に従って、当行親会社普通株式及び当行親会社普通株式を時価で換算した金額相当の金銭が信託を通じて給付される株式報酬制度であります。

中間連結貸借対照表関係

1．貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。
破綻先債権額　1,545百万円
延滞債権額　15,596百万円
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（1965年政令第97号）第96条第１項第３号イからホまでに掲げる事由又は同項第４号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
2．貸出金のうち３カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。
３カ月以上延滞債権額　322百万円
なお、３カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から３月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
3．貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。
貸出条件緩和債権額　1,220百万円
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び３カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
4．破綻先債権額、延滞債権額、３カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。
合計額　18,685百万円
なお、上記１．から４．に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
5．手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号　2002年２月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。
3,010百万円
6．担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産
有価証券　92,086百万円
担保資産に対応する債務
預金　7,558百万円
債券貸借取引受入担保金　29,579百万円
借用金　28,000百万円
上記のほか、為替決済、デリバティブ取引及び公金事務取扱等の取引の担保として、次のものを差し入れております。
有価証券　11,445百万円
その他資産　55百万円
また、その他資産には、金融商品等差入担保金、中央清算機関差入証拠金及び敷金・保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。
金融商品等差入担保金　3,277百万円
中央清算機関差入証拠金　7,300百万円
敷金・保証金　993百万円
7．当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。
融資未実行残高　285,443百万円
うち原契約期間が１年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの
239,317百万円
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
8．有形固定資産の減価償却累計額
減価償却累計額　20,111百万円
9．「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第２条第３項）による社債に対する保証債務の額
19,192百万円

中間連結損益計算書関係

1．その他経常収益には、次のものを含んでおります。
株式等売却益　730百万円
2．営業経費には、次のものを含んでおります。
給料・手当　4,645百万円
減価償却費　780百万円
3．その他経常費用には、次のものを含んでおります。
貸倒引当金繰入額　77百万円
株式等売却損　107百万円

中間連結株主資本等変動計算書関係

1．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項
（単位：千株）

	当連結会計年度期首株式数	当中間連結会計期間増加株式数	当中間連結会計期間減少株式数	当中間連結会計期間末株式数	摘　要
発行済株式					
普通株式	13,461	—	—	13,461	
自己株式					
普通株式	—	—	—	—	

2．配当に関する事項
（1）当中間連結会計期間中の配当金支払額

（決　議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2019年５月10日取締役会	普通株式	484	36.00	2019年３月31日	2019年６月14日

（2）基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

（決　議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2019年11月６日取締役会	普通株式	484	利益剰余金	36.00	2019年９月30日	2019年12月２日

中間連結キャッシュ・フロー計算書関係

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金預け金勘定　132,099百万円
預け金（日銀預け金を除く）　△5,102百万円
現金及び現金同等物　126,996百万円

リース取引関係

1．ファイナンス・リース取引
（借手側）
（1）所有権移転外ファイナンス・リース取引
該当事項はありません。
（2）通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引
該当事項はありません。
（貸手側）
（1）リース投資資産の内訳
（単位：百万円）

	当中間連結会計期間（2019年９月30日）
リース料債権部分	16,564
見積残存価額部分	2,944
受取利息相当額	△4,487
合計	15,020

（2）リース投資資産に係るリース料債権部分の中間連結決算日後の回収予定額
（単位：百万円）

	当中間連結会計期間（2019年９月30日）
１年以内	3,543
１年超２年以内	3,114
２年超３年以内	2,717
３年超４年以内	2,463
４年超５年以内	1,467
５年超	3,258

2．オペレーティング・リース取引
該当事項はありません。

金融商品関係

金融商品の時価等に関する事項

2019年９月30日における中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注２）参照）。また、中間連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については記載を省略しております。

（単位：百万円）

	中間連結貸借対照表計上額	時　価	差　額
(1) 現金預け金	132,099	132,099	—
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	5,000	5,040	40
その他有価証券	403,088	403,088	—
(3) 貸出金	1,397,018		
貸倒引当金（＊１）	△6,319		
	1,390,699	1,396,719	6,020
資産計	1,930,887	1,936,948	6,060
(1) 預金	1,687,965	1,687,960	△4
(2) 譲渡性預金	79,902	79,902	—
(3) 債券貸借取引受入担保金	29,579	29,579	—
(4) 借用金	45,476	45,275	△200
負債計	1,842,922	1,842,717	△204
デリバティブ取引（＊２）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	4,112	4,112	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(141)	(141)	—
デリバティブ取引計	3,971	3,971	—

（＊１）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（＊２）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（　）で表示しております。

（注１）金融商品の時価の算定方法

資　産

(1) 現金預け金

預け金については、満期のないもの又は預入期間が短期間（１年以内）のものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券及び投資信託は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

自行保証付私募債は内部格付に基づく区分ごとに、元利金及び保証料の合計額を同様の取引を行った場合に想定される利率及び保証料率で割り引いて時価を算定しております。

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるもので要管理先に対するもの以外のものは、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。要管理先に対するもの及び固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（１年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負　債

(1) 預金、及び　(2) 譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、預金の種類ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を基礎として算定しております。なお、預入期間が短期間（１年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 債券貸借取引受入担保金

債券貸借取引受入担保金については、約定期間が短期間（１年以内）のものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 借用金

借用金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借用金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間（１年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利スワップ・金利キャップ・金利スワップション）、通貨関連取引（通貨スワップ・先物外国為替・通貨オプション）であり、割引現在価値、オプション価格計算モデル等により算出しております。

（注２）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産（2）その他有価証券」には含まれておりません。

（単位：百万円）

区　分	当中間連結会計期間（2019年９月30日）
①非上場株式（＊１）	731
②組合出資金（＊２）	1,073
合　計	1,804

（＊１）非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

（＊２）組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

１株当たり情報

１．１株当たり純資産額及び算定上の基礎

		当中間連結会計期間（2019年９月30日）
１株当たり純資産額	円	9,906.73
（算定上の基礎）		
純資産の部の合計額	百万円	133,721
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	362
（うち非支配株主持分）	百万円	362
普通株式に係る中間期末の純資産額	百万円	133,359
１株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末の普通株式の数	千株	13,461

２．１株当たり中間純利益及び算定上の基礎

		当中間連結会計期間（自　2019年４月１日　至　2019年９月30日）
１株当たり中間純利益	円	178.14
（算定上の基礎）		
親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	2,398
普通株主に帰属しない金額	百万円	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	2,398
普通株式の期中平均株式数	千株	13,461

（注）　潜在株式調整後１株当たり中間純利益につきましては、潜在株式がないので記載しておりません。

重要な後発事象

該当事項はありません。

セグメント情報

【セグメント情報】

1．報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、銀行業務を中核に、リース業務等の金融サービスに係る事業を行っております。

従いまして、当行グループは、連結会社の事業の内容によるサービス別のセグメントから構成されており、「銀行業」及び「リース業」の２つを報告セグメントとしております。

「銀行業」は、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務、国債・投資信託・保険の窓販、社債の受託及び登録業務等を行っております。「リース業」は、リース業務を行っております。

2．報告セグメントごとの経常収益、利益、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されております事業セグメントの会計処理方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。セグメント間の取引は、第三者間取引価格に基づいております。

3．報告セグメントごとの経常収益、利益、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

2018年度中間期（自　2018年４月１日　至　2018年９月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	13,270	3,485	16,756	546	17,303	20	17,323
セグメント間の内部経常収益	410	36	446	437	884	△884	—
計	13,681	3,521	17,203	984	18,187	△864	17,323
セグメント利益	3,324	81	3,405	186	3,592	△328	3,264
セグメント資産	1,991,430	21,848	2,013,279	9,812	2,023,091	△13,569	2,009,522
セグメント負債	1,861,780	20,047	1,881,827	6,338	1,888,166	△12,736	1,875,430
その他の項目							
減価償却費	698	72	771	8	780	△5	774
資金運用収益	9,054	1	9,055	19	9,075	△355	8,719
資金調達費用	421	34	455	0	455	△13	442
貸倒引当金繰入額	149	8	157	82	240	△1	238
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	778	71	849	2	851	△11	840

（注）１．一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と中間連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。
２．「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業、信用保証業を含んでおります。
３．調整額は、次のとおりであります。
（1）セグメント利益の調整額△328百万円は、セグメント間取引消去であります。
（2）セグメント資産の調整額△13,569百万円は、セグメント間取引消去であります。
（3）セグメント負債の調整額△12,736百万円は、セグメント間取引消去であります。
４．セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2019年度中間期（自　2019年４月１日　至　2019年９月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	13,321	4,083	17,404	585	17,990	—	17,990
セグメント間の内部経常収益	284	32	316	419	736	△736	—
計	13,605	4,115	17,721	1,005	18,726	△736	17,990
セグメント利益	3,269	111	3,381	250	3,631	△234	3,396
セグメント資産	1,991,718	26,632	2,018,350	10,357	2,028,707	△15,052	2,013,655
セグメント負債	1,862,428	24,822	1,887,251	6,905	1,894,156	△14,223	1,879,933
その他の項目							
減価償却費	773	75	848	7	855	△8	847
資金運用収益	9,040	1	9,041	21	9,063	△256	8,807
資金調達費用	308	42	351	0	351	△13	337
国債等債券償却	14	—	14	—	14	—	14
貸倒引当金繰入額	5	39	44	38	82	△4	77
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	899	84	984	3	987	△5	982

（注）１．一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と中間連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。
２．「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業、信用保証業を含んでおります。
３．調整額は、次のとおりであります。
(1) セグメント利益の調整額△234百万円は、セグメント間取引消去であります。
(2) セグメント資産の調整額△15,052百万円は、セグメント間取引消去であります。
(3) セグメント負債の調整額△14,223百万円は、セグメント間取引消去であります。
４．セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

リスク管理債権

連結ベースリスク管理債権

（単位：百万円）

	2018年度中間期	2019年度中間期
破綻先債権	1,611	1,545
延滞債権	14,335	15,596
３カ月以上延滞債権	68	322
貸出条件緩和債権	950	1,220
リスク管理債権合計	**16,965**	**18,685**

主要な経営指標等の推移（単体）

		2017年度 中間期	2018年度 中間期	2019年度 中間期	2017年度	2018年度
経常収益	百万円	13,616	13,681	13,605	25,864	28,005
経常利益	百万円	2,923	3,322	3,266	4,765	5,062
中間純利益	百万円	2,306	2,492	2,397	—	—
当期純利益	百万円	—	—	—	3,520	3,647
資本金	百万円	15,295	15,295	15,295	15,295	15,295
発行済株式総数	千株	13,483	13,461	13,461	13,461	13,461
純資産額	百万円	121,600	128,777	128,647	124,412	128,284
総資産額	百万円	2,023,985	1,990,259	1,990,901	1,972,626	2,011,449
預金残高	百万円	1,715,733	1,701,576	1,695,982	1,678,749	1,717,407
貸出金残高	百万円	1,373,431	1,374,571	1,402,572	1,369,519	1,397,666
有価証券残高	百万円	435,049	444,111	410,790	427,594	428,862
1株当たり純資産額	円	9,032.57	9,566.35	9,556.75	9,242.10	9,529.78
1株当たり配当額	円	32.50	72.00	36.00	65.00	108.00
1株当たり中間純利益	円	171.35	185.13	178.09	—	—
1株当たり当期純利益	円	—	—	—	261.48	270.97
潜在株式調整後1株当たり中間純利益	円	—	—	—	—	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	—	—	—	—	—
単体自己資本比率（国内基準）	%	7.89	7.88	7.69	7.81	7.64
自己資本利益率	%	3.85	3.92	3.72	2.91	2.88
株価収益率	倍	7.70	—	—	9.10	—
従業員数 （外、平均臨時従業員数）	人	1,272 (467)	1,260 (456)	1,246 (442)	1,238 (464)	1,210 (454)

（注）1．消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2．2018年度の普通株式に係る1株当たり配当額には、株式会社三十三フィナンシャルグループへの特別配当36円を含んでおります。
3．潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益は、潜在株式がないので記載しておりません。
4．単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。
当行は国内基準を採用しております。
5．2018年4月2日付で株式移転により親会社「株式会社三十三フィナンシャルグループ」を設立したことに伴い、当行株式は2018年3月28日に上場廃止になったため、2018年度中間期以降の株価収益率については記載しておりません。
6．従来、「その他経常収益」に計上しておりました住宅ローン等の団体信用生命保険制度の受取配当金は、2018年度中間期より「役務取引等費用」に計上しており、2017年度中間期及び2017年度の計数の組替えを行っております。
7．従来、「その他業務収益」及び「その他業務費用」に計上しておりました投資信託の解約損益は、2018年度中間期より「資金運用収益」に計上しており、2017年度中間期及び2017年度の計数の組替えを行っております。

中間財務諸表

中間貸借対照表

（単位：百万円）

	2018年度中間期 （2018年９月30日）	2019年度中間期 （2019年９月30日）
資産の部		
現金預け金	134,206	132,086
コールローン	3,045	815
買入金銭債権	97	872
商品有価証券	78	82
有価証券	444,111	410,790
貸出金	1,374,571	1,402,572
外国為替	1,561	2,244
その他資産	13,186	20,810
その他の資産	13,186	20,810
有形固定資産	9,898	9,670
無形固定資産	2,381	2,957
前払年金費用	3,352	3,671
支払承諾見返	7,744	10,257
貸倒引当金	△3,977	△5,930
資産の部合計	1,990,259	1,990,901
負債の部		
預金	1,701,576	1,695,982
譲渡性預金	74,702	79,902
債券貸借取引受入担保金	29,748	29,579
借用金	28,000	28,000
外国為替	0	31
その他負債	7,576	7,962
未払法人税等	683	658
資産除去債務	66	62
その他の負債	6,827	7,241
賞与引当金	505	507
退職給付引当金	101	90
執行役員退職慰労引当金	74	84
株式給付引当金	7	36
睡眠預金払戻損失引当金	180	152
繰延税金負債	11,263	9,668
支払承諾	7,744	10,257
負債の部合計	1,861,482	1,862,254
純資産の部		
資本金	15,295	15,295
資本剰余金	11,144	11,144
資本準備金	11,144	11,144
利益剰余金	73,753	76,337
利益準備金	4,151	4,151
その他利益剰余金	69,602	72,186
固定資産圧縮積立金	39	38
別途積立金	66,504	68,704
繰越利益剰余金	3,058	3,443
株主資本合計	100,193	102,777
その他有価証券評価差額金	28,797	25,969
繰延ヘッジ損益	△213	△98
評価・換算差額等合計	28,583	25,870
純資産の部合計	128,777	128,647
負債及び純資産の部合計	1,990,259	1,990,901

中間損益計算書

(単位：百万円)

	2018年度中間期 (自　2018年4月1日　至　2018年9月30日)	2019年度中間期 (自　2019年4月1日　至　2019年9月30日)
経常収益	**13,681**	**13,605**
資金運用収益	9,054	9,040
(うち貸出金利息)	6,758	6,733
(うち有価証券利息配当金)	2,230	2,250
役務取引等収益	3,309	3,173
その他業務収益	543	564
その他経常収益	774	826
経常費用	**10,358**	**10,338**
資金調達費用	421	308
(うち預金利息)	224	210
役務取引等費用	864	828
その他業務費用	8	14
営業経費	8,860	9,068
その他経常費用	204	118
経常利益	**3,322**	**3,266**
特別利益	**—**	**76**
特別損失	**21**	**4**
税引前中間純利益	**3,301**	**3,338**
法人税、住民税及び事業税	**764**	**767**
法人税等調整額	**44**	**173**
法人税等合計	**809**	**940**
中間純利益	**2,492**	**2,397**

中間株主資本等変動計算書

2018年度中間期（自　2018年４月１日　至　2018年９月30日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計	
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	15,295	11,144	11,144	4,151	40	64,004	3,987	72,183	98,623
当中間期変動額									
剰余金の配当							△922	△922	△922
固定資産圧縮積立金の取崩					△0		0	—	
別途積立金の積立						2,500	△2,500	—	
中間純利益							2,492	2,492	2,492
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）									
当中間期変動額合計	—	—	—	—	△0	2,500	△929	1,570	1,570
当中間期末残高	15,295	11,144	11,144	4,151	39	66,504	3,058	73,753	100,193

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	26,118	△329	25,789	124,412
当中間期変動額				
剰余金の配当				△922
固定資産圧縮積立金の取崩				
別途積立金の積立				
中間純利益				2,492
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	2,678	115	2,794	2,794
当中間期変動額合計	2,678	115	2,794	4,364
当中間期末残高	28,797	△213	28,583	128,777

2019年度中間期（自　2019年４月１日　至　2019年９月30日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計	
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	15,295	11,144	11,144	4,151	39	66,504	3,730	74,424	100,864
当中間期変動額									
剰余金の配当							△484	△484	△484
固定資産圧縮積立金の取崩					△0		0	—	
別途積立金の積立						2,200	△2,200	—	
中間純利益							2,397	2,397	2,397
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）									
当中間期変動額合計	—	—	—	—	△0	2,200	△286	1,912	1,912
当中間期末残高	15,295	11,144	11,144	4,151	38	68,704	3,443	76,337	102,777

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	27,572	△151	27,420	128,284
当中間期変動額				
剰余金の配当				△484
固定資産圧縮積立金の取崩				
別途積立金の積立				
中間純利益				2,397
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△1,602	53	△1,549	△1,549
当中間期変動額合計	△1,602	53	△1,549	363
当中間期末残高	25,969	△98	25,870	128,647

注記事項（2019年度中間期）

重要な会計方針

1．商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

2．有価証券の評価基準及び評価方法
有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、但し時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3．デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4．固定資産の減価償却の方法
(1) 有形固定資産（リース資産を除く）
有形固定資産は、定率法（但し、1998年４月１日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年４月１日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建　物　３年～50年
その他　３年～20年
(2) 無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（５年）に基づいて償却しております。

5．引当金の計上基準
(1) 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第４号　2012年７月４日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。
また、破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部が査定結果を監査しております。
(2) 賞与引当金
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。
(3) 退職給付引当金
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。
数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理
(4) 執行役員退職慰労引当金
執行役員退職慰労引当金は、執行役員への退職慰労金の支払いに備えるため、執行役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。
(5) 株式給付引当金
株式給付引当金は、役員株式給付規程に基づく当行の取締役等への株式会社三十三フィナンシャルグループ普通株式の給付等に備えるため、当中間会計期間末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。
(6) 睡眠預金払戻損失引当金
睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を引当てております。

6．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建の資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7．ヘッジ会計の方法
(1) 金利リスク・ヘッジ
金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号　2002年２月13日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。
(2) 為替変動リスク・ヘッジ
外貨建の金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号　2002年７月29日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

8．消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。但し、有形固定資産等に係る控除対象外消費税等はその他の資産に計上し、５年間で均等償却を行っております。

追加情報

中間連結財務諸表の注記事項（追加情報）における記載事項と同一であるため、記載を省略しております。

中間貸借対照表関係

1．関係会社の株式総額
株式　1,991百万円

2．貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。
破綻先債権額　1,514百万円
延滞債権額　15,111百万円
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（1965年政令第97号）第96条第１項第３号イからホまでに掲げる事由又は同項第４号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3．貸出金のうち３カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。
３カ月以上延滞債権額　322百万円
なお、３カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から３月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4．貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。
貸出条件緩和債権額　1,220百万円
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び３カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5．破綻先債権額、延滞債権額、３カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。
合計額　18,169百万円
なお、上記２．から５．に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6．手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号　2002年２月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。
3,010百万円

7．担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産
有価証券　92,086百万円
担保資産に対応する債務
預金　7,558百万円
債券貸借取引受入担保金　29,579百万円
借用金　28,000百万円
上記のほか、為替決済、デリバティブ取引及び公金事務取扱等の取引の担保として、次のものを差し入れております。
有価証券　11,445百万円
その他の資産　55百万円
また、その他の資産には、金融商品等差入担保金、中央清算機関差入証拠金、及び敷金・保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。
金融商品等差入担保金　3,277百万円
中央清算機関差入証拠金　7,300百万円
敷金・保証金　949百万円

8．当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高　280,749百万円

うち原契約期間が１年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの　234,623百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9．「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第２条第３項）による社債に対する保証債務の額　19,192百万円

中間損益計算書関係

1．その他経常収益には、次のものを含んでおります。

株式等売却益	730百万円

2．減価償却実施額は次のとおりであります。

有形固定資産	338百万円
無形固定資産	425百万円

3．その他経常費用には、次のものを含んでおります。

貸倒引当金繰入額	5百万円
株式等売却損	107百万円

重要な後発事象

該当事項はありません。

財務諸表に係る確認書

「財務諸表の正確性、内部監査の有効性についての経営者責任の明確化について（要請）」（2005年10月7日付金監2835号）に基づく、当行の財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性に関する代表者の確認書は以下のとおりです。

2019年11月6日

確認書

株式会社　三重銀行
取締役頭取　渡辺　三憲

私は、当行の2019年4月1日から2020年3月31日までの事業年度（2020年3月期）の中間会計期間（2019年4月1日から2019年9月30日まで）に係る中間財務諸表・中間連結財務諸表の適正性、及び中間財務諸表・中間連結財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

以　上

損益の状況

部門別粗利益の内訳

（単位：百万円）

	2018年度中間期			2019年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収支	**8,341**	**291**	**8,633**	**8,467**	**263**	**8,731**
資金運用収益	8,749	324	19 9,054	8,766	291	17 9,040
資金調達費用	407	32	19 421	299	27	17 308
役務取引等収支	**2,434**	**11**	**2,445**	**2,333**	**11**	**2,345**
役務取引等収益	3,290	19	3,309	3,155	18	3,173
役務取引等費用	856	7	864	821	7	828
その他業務収支	**463**	**71**	**534**	**494**	**55**	**549**
その他業務収益	471	71	543	508	55	564
その他業務費用	8	—	8	14	—	14
業務粗利益	**11,239**	**374**	**11,613**	**11,296**	**330**	**11,627**
業務粗利益率（%）	**1.21**	**0.88**	**1.25**	**1.20**	**0.83**	**1.23**

（注）1．国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。
ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
2．資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。
3．業務粗利益率＝$\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times \frac{\text{年間日数}}{\text{中間期日数}} \times 100$

業務純益

（単位：百万円）

	2018年度中間期	2019年度中間期
業務純益	**2,800**	**2,429**
実質業務純益	**2,747**	**2,461**
コア業務純益	**2,741**	**2,475**
コア業務純益（投資信託解約損益を除く。）	**2,741**	**2,441**

資金運用・調達勘定の平均残高、利息、利回り

国内業務部門

（単位：百万円、%）

	2018年度中間期			2019年度中間期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	(78,284) **1,843,583**	(19) **8,749**	**0.94**	(75,280) **1,869,688**	(17) **8,766**	**0.93**
うち貸出金	1,371,845	6,752	0.98	1,406,018	6,728	0.95
うち商品有価証券	77	0	0.89	82	0	0.88
うち有価証券	324,908	1,929	1.18	318,234	1,972	1.23
うちコールローン	—	—	—	—	—	—
うち買現先勘定	—	—	—	—	—	—
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	66,243	39	0.12	65,906	38	0.11
資金調達勘定	**1,821,408**	**407**	**0.04**	**1,833,661**	**299**	**0.03**
うち預金	1,676,443	211	0.02	1,691,294	200	0.02
うち譲渡性預金	78,538	3	0.00	75,662	2	0.00
うちコールマネー	—	—	—	—	—	—
うち売現先勘定	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引受入担保金	29,678	11	0.07	37,118	1	0.00
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマーシャル・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借用金	35,333	0	0.00	28,077	0	0.00

（注）（ ）内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。

国際業務部門

（単位：百万円、%）

	2018年度中間期			2019年度中間期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	**83,954**	**324**	**0.77**	**79,519**	**291**	**0.73**
うち貸出金	1,195	5	0.90	1,340	5	0.85
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	77,860	300	0.76	74,993	277	0.73
うちコールローン	2,818	18	1.28	1,091	7	1.28
うち買現先勘定	—	—	—	—	—	—
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	—	—	—	—	—	—
資金調達勘定	(78,284) **83,317**	(19) **32**	**0.07**	(75,280) **79,521**	(17) **27**	**0.06**
うち預金	5,009	13	0.52	4,157	9	0.47
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー	—	—	—	—	—	—
うち売現先勘定	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引受入担保金	—	—	—	—	—	—
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマーシャル・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借用金	—	—	—	—	—	—

（注）1．（ ）内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。
2．国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式（前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式）により算出しております。

合計

（単位：百万円、%）

	2018年度中間期			2019年度中間期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	**1,849,252**	**9,054**	**0.97**	**1,873,927**	**9,040**	**0.96**
うち貸出金	1,373,041	6,758	0.98	1,407,359	6,733	0.95
うち商品有価証券	77	0	0.89	82	0	0.88
うち有価証券	402,769	2,229	1.10	393,228	2,249	1.14
うちコールローン	2,818	18	1.28	1,091	7	1.28
うち買現先勘定	—	—	—	—	—	—
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	66,243	39	0.12	65,906	38	0.11
資金調達勘定	**1,826,440**	**421**	**0.04**	**1,837,902**	**308**	**0.03**
うち預金	1,681,453	224	0.02	1,695,451	210	0.02
うち譲渡性預金	78,538	3	0.00	75,662	2	0.00
うちコールマネー	—	—	—	—	—	—
うち売現先勘定	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引受入担保金	29,678	11	0.07	37,118	1	0.00
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマーシャル・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借用金	35,333	0	0.00	28,077	0	0.00

（注）1．資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高（2018年度中間期39,825百万円、2019年度中間期24,217百万円）を控除して表示しております。
2．国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。

受取・支払利息の分析

国内業務部門

(単位：百万円)

	2018年度中間期			2019年度中間期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	**△67**	**151**	**84**	**122**	**△105**	**17**
うち貸出金	△16	△127	△144	163	△188	△24
うち商品有価証券	0	0	0	0	△0	0
うち有価証券	△14	245	230	△39	82	42
うちコールローン	—	—	—	—	—	—
うち買現先勘定	—	—	—	—	—	—
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	△0	0	△0	△0	△1	△1
支払利息	**△2**	**△127**	**△129**	**1**	**△110**	**△108**
うち預金	1	△27	△26	1	△12	△11
うち譲渡性預金	△0	△1	△2	△0	△0	△0
うちコールマネー	—	—	—	—	—	—
うち売現先勘定	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引受入担保金	5	△1	3	0	△10	△9
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマーシャル・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借用金	△0	△5	△5	△0	0	—

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含めております。

国際業務部門

(単位：百万円)

	2018年度中間期			2019年度中間期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	**△28**	**6**	**△22**	**△16**	**△16**	**△32**
うち貸出金	1	1	2	0	△0	0
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	△30	0	△29	△10	△12	△23
うちコールローン	0	4	4	△11	0	△11
うち買現先勘定	—	—	—	—	—	—
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	—	—	—	—	—	—
支払利息	**△2**	**1**	**△1**	**△1**	**△4**	**△5**
うち預金	0	1	2	△2	△1	△3
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー	—	—	—	—	—	—
うち売現先勘定	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引受入担保金	—	—	—	—	—	—
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマーシャル・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借用金	—	—	—	—	—	—

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含めております。

合計

(単位：百万円)

	2018年度中間期			2019年度中間期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	**△68**	**134**	**65**	**119**	**△132**	**△13**
うち貸出金	△14	△126	△141	164	△188	△24
うち商品有価証券	0	0	0	0	△0	0
うち有価証券	△52	253	200	△52	72	19
うちコールローン	0	4	4	△11	0	△11
うち買現先勘定	—	—	—	—	—	—
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	△0	0	△0	△0	△1	△1
支払利息	**△2**	**△125**	**△127**	**1**	**△114**	**△112**
うち預金	1	△25	△24	1	△16	△14
うち譲渡性預金	△0	△1	△2	△0	△0	△0
うちコールマネー	—	—	—	—	—	—
うち売現先勘定	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引受入担保金	5	△1	3	0	△10	△9
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマーシャル・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借用金	△0	△5	△5	△0	0	—

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含めております。

役務取引の状況

(単位：百万円)

	2018年度中間期			2019年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
役務取引等収益	**3,290**	**19**	**3,309**	**3,155**	**18**	**3,173**
うち預金・貸出業務	1,049	—	1,049	1,180	—	1,180
うち為替業務	614	19	633	624	18	642
うち証券関連業務	94	—	94	76	—	76
うち代理業務	40	—	40	41	—	41
うち保護預り・貸金庫業務	34	—	34	34	—	34
うち保証業務	76	0	76	72	—	72
うち投資信託販売業務	427	—	427	448	—	448
うち個人年金保険販売業務	951	—	951	676	—	676
役務取引等費用	**856**	**7**	**864**	**821**	**7**	**828**
うち為替業務	123	7	131	127	7	134

その他業務収支の内訳

(単位：百万円)

	2018年度中間期			2019年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
その他業務収益	**471**	**71**	**543**	**508**	**55**	**564**
うち外国為替売買益		71	71		55	55
うち商品有価証券売買益	—	—	—	—	—	—
うち国債等債券売却益	14	—	14	—	—	—
うち国債等債券償還益	—	—	—	—	—	—
うち金融派生商品収益	423	—	423	488	—	488
その他業務費用	**8**	**—**	**8**	**14**	**—**	**14**
うち外国為替売買損		—	—		—	—
うち商品有価証券売買損	0	—	0	0	—	0
うち国債等債券売却損	8	—	8	—	—	—
うち国債等債券償還損	—	—	—	—	—	—
うち国債等債券償却	—	—	—	14	—	14
うち金融派生商品費用	—	—	—	—	—	—
うち社債発行費償却	—	—	—	—	—	—

特定取引収支

該当ありません。

預金業務

預金科目別残高

(単位：百万円、%)

		2018年度中間期				2019年度中間期			
		国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比
預金	**流動性預金**	**916,906**	—	**916,906**	**51.62**	**932,511**	—	**932,511**	**52.51**
	うち有利息預金	752,108	—	752,108	42.34	783,263	—	783,263	44.11
	定期性預金	**767,682**	—	**767,682**	**43.22**	**743,551**	—	**743,551**	**41.87**
	うち固定金利定期預金	767,586		767,586	43.21	743,485		743,485	41.87
	うち変動金利定期預金	95		95	0.01	65		65	0.00
	その他	**11,701**	**5,285**	**16,986**	**0.95**	**15,400**	**4,519**	**19,920**	**1.12**
	合計	**1,696,290**	**5,285**	**1,701,576**	**95.79**	**1,691,463**	**4,519**	**1,695,982**	**95.50**
譲渡性預金		**74,702**	—	**74,702**	**4.21**	**79,902**	—	**79,902**	**4.50**
総合計		**1,770,992**	**5,285**	**1,776,278**	**100.00**	**1,771,365**	**4,519**	**1,775,884**	**100.00**

預金科目別平均残高

(単位：百万円、%)

		2018年度中間期				2019年度中間期			
		国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比
預金	**流動性預金**	**893,899**	—	**893,899**	**50.79**	**937,709**	—	**937,709**	**52.94**
	うち有利息預金	746,959	—	746,959	42.44	782,599	—	782,599	44.19
	定期性預金	**773,292**	—	**773,292**	**43.94**	**744,150**	—	**744,150**	**42.02**
	うち固定金利定期預金	773,195		773,195	43.93	744,074		744,074	42.01
	うち変動金利定期預金	97		97	0.01	75		75	0.01
	その他	**9,251**	**5,009**	**14,260**	**0.81**	**9,433**	**4,157**	**13,590**	**0.77**
	合計	**1,676,443**	**5,009**	**1,681,453**	**95.54**	**1,691,294**	**4,157**	**1,695,451**	**95.73**
譲渡性預金		**78,538**	—	**78,538**	**4.46**	**75,662**	—	**75,662**	**4.27**
総合計		**1,754,982**	**5,009**	**1,759,991**	**100.00**	**1,766,956**	**4,157**	**1,771,113**	**100.00**

(注) 1．流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
2．定期性預金＝定期預金＋定期積金
固定金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する定期預金
変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
3．国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

	2018年度中間期			2019年度中間期		
	定期預金	うち固定金利定期預金	うち変動金利定期預金	定期預金	うち固定金利定期預金	うち変動金利定期預金
3ヵ月未満	245,082	245,070	9	233,905	233,901	1
3ヵ月以上6ヵ月未満	181,314	181,303	11	172,665	172,664	1
6ヵ月以上1年未満	244,388	244,379	9	243,273	243,272	0
1年以上2年未満	25,884	25,853	30	19,659	19,625	33
2年以上3年未満	14,993	14,958	34	20,335	20,308	27
3年以上	17,427	17,427	—	12,594	12,594	—
合計	**729,090**	**728,991**	**95**	**702,434**	**702,367**	**65**

(注) 本表の定期預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

預金者別残高

(単位：百万円、%)

	2018年度中間期		2019年度中間期	
		構成比		構成比
個人預金	1,116,077	65.59	1,123,478	66.24
法人預金	491,531	28.89	483,367	28.50
その他預金	93,966	5.52	89,136	5.26
合計	**1,701,576**	**100.00**	**1,695,982**	**100.00**

(注) 譲渡性預金は含んでおりません。

財形貯蓄残高

(単位：百万円)

	2018年度中間期	2019年度中間期
財形貯蓄	1,776	1,804
財形年金貯蓄	462	427
財形住宅貯蓄	145	145
合計	**2,384**	**2,377**

貸出業務

貸出金科目別残高

（単位：百万円）

	2018年度中間期			2019年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	13,149	—	13,149	12,686	—	12,686
証書貸付	1,202,962	1,243	1,204,205	1,224,624	947	1,225,572
当座貸越	153,697	—	153,697	161,361	—	161,361
割引手形	3,518	—	3,518	2,952	—	2,952
合計	**1,373,327**	**1,243**	**1,374,571**	**1,401,625**	**947**	**1,402,572**

貸出金科目別平均残高

（単位：百万円）

	2018年度中間期			2019年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	13,022	—	13,022	12,437	—	12,437
証書貸付	1,195,053	1,195	1,196,249	1,220,190	1,340	1,221,531
当座貸越	160,477	—	160,477	170,103	—	170,103
割引手形	3,292	—	3,292	3,287	—	3,287
合計	**1,371,845**	**1,195**	**1,373,041**	**1,406,018**	**1,340**	**1,407,359**

貸出金残存期間別残高

（単位：百万円）

	2018年度中間期			2019年度中間期		
	貸出金	うち変動金利	うち固定金利	貸出金	うち変動金利	うち固定金利
１年以下	92,163			82,847		
１年超３年以下	144,109	70,354	73,755	185,062	88,095	96,967
３年超５年以下	180,322	84,901	95,420	140,988	74,583	66,404
５年超７年以下	103,170	60,051	43,119	92,258	57,885	34,373
７年超	701,107	549,004	152,103	740,054	585,720	154,333
期間の定めのないもの	153,697	26,977	126,720	161,361	32,668	128,692
合計	**1,374,571**			**1,402,572**		

貸出金業種別残高

（単位：百万円、%）

	2018年度中間期		2019年度中間期	
		構成比		構成比
製造業	148,403	10.79	144,846	10.33
農業、林業	2,310	0.17	2,433	0.17
漁業	1	0.00	2	0.00
鉱業、採石業、砂利採取業	2,153	0.16	2,392	0.17
建設業	47,990	3.49	48,305	3.44
電気・ガス・熱供給・水道業	52,497	3.82	65,477	4.67
情報通信業	5,868	0.43	7,161	0.51
運輸業、郵便業	56,050	4.08	57,169	4.08
卸売業、小売業	112,709	8.20	116,780	8.33
金融業、保険業	65,166	4.74	58,767	4.19
不動産業、物品賃貸業	310,593	22.59	322,959	23.03
各種サービス業	112,136	8.16	113,502	8.09
地方公共団体	17,442	1.27	15,029	1.07
その他	441,245	32.10	447,742	31.92
合計	**1,374,571**	**100.00**	**1,402,572**	**100.00**

貸出金使途別残高

（単位：百万円、%）

	2018年度中間期		2019年度中間期	
		構成比		構成比
設備資金	750,583	54.60	794,129	56.62
運転資金	623,988	45.40	608,443	43.38
合計	**1,374,571**	**100.00**	**1,402,572**	**100.00**

貸出金担保別残高

(単位：百万円)

	2018年度中間期	2019年度中間期
有価証券	19,035	13,823
債権	16,298	15,396
商品	283	254
不動産	204,561	221,201
その他	124	118
計	**240,305**	**250,794**
保証	682,677	697,365
信用	451,588	454,413
合計	**1,374,571**	**1,402,572**

支払承諾見返担保別内訳

(単位：百万円)

	2018年度中間期	2019年度中間期
有価証券	—	—
債権	85	137
商品	—	—
不動産	450	349
その他	—	—
計	**535**	**486**
保証	4,058	4,583
信用	3,150	5,187
合計	**7,744**	**10,257**

中小企業等に対する貸出金

(単位：件、百万円、%)

	2018年度中間期		2019年度中間期	
	貸出先数	金額	貸出先数	金額
総貸出金残高（A）	46,689	1,374,571	48,003	1,402,572
中小企業等貸出金残高（B）	46,392	1,017,415	47,712	1,055,247
(B)／(A)	**99.36**	**74.01**	**99.39**	**75.23**

(注) 1．総貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。
2．中小企業等とは、資本金３億円（ただし、卸売業は１億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は５千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

消費者ローン残高・住宅ローン残高

(単位：百万円)

	2018年度中間期	2019年度中間期
消費者ローン	12,157	13,597
住宅ローン	418,699	425,364
合計	**430,857**	**438,961**

特定海外債権残高

(単位：百万円、%)

	2018年度中間期	2019年度中間期
合計	—	—
（資産の総額に対する割合）	—	—

貸倒引当金内訳

(単位：百万円)

	2018年度中間期					2019年度中間期					摘要
	期首残高	当期増加額	当期減少額 目的使用	当期減少額 その他	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額 目的使用	当期減少額 その他	期末残高	
一般貸倒引当金	351	298	—	※351	298	861	893	—	※861	893	※洗替による取崩額
個別貸倒引当金	3,574	3,678	97	※3,476	3,678	5,253	5,036	189	※5,063	5,036	※洗替による取崩額
うち非居住者向け債権分	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
合計	**3,925**	**3,977**	**97**	**3,827**	**3,977**	**6,115**	**5,930**	**189**	**5,925**	**5,930**	

貸出金償却額

（単位：百万円）

	2018年度中間期	2019年度中間期
貸出金償却額	—	6

リスク管理債権（単体ベース）

（単位：百万円、%）

	2018年度中間期	2019年度中間期
破綻先債権	1,603	1,514
延滞債権	13,867	15,111
３カ月以上延滞債権	68	322
貸出条件緩和債権	950	1,220
リスク管理債権合計	**16,490**	**18,169**
（貸出金残高に占める比率）	**1.20**	**1.30**

※連結ベースのリスク管理債権は、連結の情報にて記載しております。

金融再生法に基づく開示基準〈単体ベースの資産査定額〉

（単位：百万円）

	2018年度中間期	2019年度中間期
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	4,679	4,400
危険債権	10,854	12,312
要管理債権	1,018	1,542
小計	16,553	18,256
正常債権	1,391,204	1,414,562
合計	**1,407,757**	**1,432,818**

≪開示基準のご説明≫

◎開示対象資産＝貸出金、外国為替、支払承諾見返、自行保証付私募債、未収利息、貸出金に準ずる仮払金

⑴破産更生債権及びこれらに準ずる債権＝破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

⑵危険債権＝危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

⑶要管理債権＝要管理債権とは、３カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権のうち、上記⑴及び⑵に掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

⑷正常債権＝正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記⑴から⑶までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

用語のご説明

貸倒引当金

貸出金などの貸倒れによる損失に備えて、貸借対照表に計上される引当金勘定であり、銀行業の決算経理基準に基づき、対象債権の一定割合を必ず繰入れする「一般貸倒引当金」、具体的な回収不能見込額に対する引当である「個別貸倒引当金」、発展途上国などの特定国向債権の損失見込額を引当てる「特定海外債権引当勘定」の３つに区別されます。

破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金のうち、会社更生法、破産法、民事再生法、会社法等の法律上の整理手続きの開始申立のあった債務者、又は、手形交換所の取引停止処分を受けた債務者に対する貸出金をいいます。

延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金をいいます。

３カ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から３カ月以上延滞している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金をいいます。

貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び３カ月以上延滞債権に該当しない貸出金をいいます。

証券業務

商品有価証券平均残高

(単位：百万円)

	2018年度中間期	2019年度中間期
商品国債	0	0
商品地方債	77	82
商品政府保証債	—	—
合　計	**77**	**82**

有価証券残高

(単位：百万円、%)

	2018年度中間期				2019年度中間期			
	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比
国債	89,313	—	89,313	20.11	61,860	—	61,860	15.06
地方債	80,447	—	80,447	18.11	73,789	—	73,789	17.96
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	64,504	—	64,504	14.53	63,920	—	63,920	15.56
株式	58,129	—	58,129	13.09	48,962	—	48,962	11.92
その他の証券	71,762	79,953	151,716	34.16	87,109	75,147	162,257	39.50
うち外国債券		79,953	79,953	18.00		75,147	75,147	18.29
うち外国株式		—	—	—		—	—	—
合計	**364,157**	**79,953**	**444,111**	**100.00**	**335,643**	**75,147**	**410,790**	**100.00**

(注) 自己株式は除外しております。

有価証券平均残高

(単位：百万円、%)

	2018年度中間期				2019年度中間期			
	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比
国債	91,460	—	91,460	22.71	77,677	—	77,677	19.75
地方債	81,897	—	81,897	20.33	76,187	—	76,187	19.38
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	64,025	—	64,025	15.90	62,837	—	62,837	15.98
株式	24,865	—	24,865	6.17	23,442	—	23,442	5.96
その他の証券	62,659	77,860	140,519	34.89	78,089	74,993	153,083	38.93
うち外国債券		77,860	77,860	19.33		74,993	74,993	19.07
うち外国株式		—	—	—		—	—	—
合計	**324,908**	**77,860**	**402,769**	**100.00**	**318,234**	**74,993**	**393,228**	**100.00**

(注) 自己株式は除外しております。

有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

	2018年度中間期								2019年度中間期							
	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合計	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合計
国債	35,968	38,911	—	6,519	3,995	3,919	—	89,313	33,260	5,200	—	6,535	6,216	10,648	—	61,860
地方債	15,682	29,667	13,364	8,137	13,596	—	—	80,447	18,261	16,197	18,691	8,787	11,851	—	—	73,789
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	12,624	11,243	15,676	4,732	7,995	12,231	—	64,504	6,650	18,911	9,299	9,280	3,137	16,641	—	63,920
株式							58,129	58,129							48,962	48,962
その他の証券	7,889	9,260	19,843	20,309	47,430	27,875	19,108	151,716	4,759	15,644	24,945	38,350	29,255	28,145	21,156	162,257
うち外国債券	7,410	7,710	12,838	19,422	5,343	27,228	—	79,953	3,200	12,164	13,342	18,436	—	28,003	—	75,147
うち外国株式							—	—							—	—

(注) 自己株式は除外しております。

公共債窓口販売実績

(単位：百万円)

	2018年度中間期	2019年度中間期
国債	16	66
地方債・政府保証債	—	—
合　計	**16**	**66**

公共債ディーリング実績

(単位：百万円)

	2018年度中間期	2019年度中間期
売買高	32	94
平均残高	**77**	**82**

証券投資信託窓口販売実績

(単位：百万円)

	2018年度中間期	2019年度中間期
証券投資信託	**9,447**	**12,933**

国際業務

外貨建資産残高

(単位：千米ドル)

	2018年度中間期	2019年度中間期
国内店	41,297	39,954
海外店	—	—
合計	**41,297**	**39,954**

有価証券関係

1．満期保有目的の債券

（単位：百万円）

	種　類	2018年度中間期			2019年度中間期		
		中間貸借対照表計上額	時価	差額	中間貸借対照表計上額	時価	差額
時価が中間貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他	5,000	5,047	47	5,000	5,040	40
	外国債券	5,000	5,047	47	5,000	5,040	40
	その他	—	—	—	—	—	—
	小計	5,000	5,047	47	5,000	5,040	40
時価が中間貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
	外国債券	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
	小計	—	—	—	—	—	—
合計		**5,000**	**5,047**	**47**	**5,000**	**5,040**	**40**

2．子会社株式及び関連会社株式等

（単位：百万円）

	2018年度中間期			2019年度中間期		
	中間貸借対照表計上額	時価	差額	中間貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式及び関連会社株式	—	—	—	—	—	—
組合出資金	—	—	—	—	—	—
合計	—	—	—	—	—	—

（注）時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式等　（単位：百万円）

	2018年度中間期	2019年度中間期
	中間貸借対照表計上額	中間貸借対照表計上額
子会社株式及び関連会社株式	1,991	1,991
組合出資金	—	—
合計	**1,991**	**1,991**

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式等」には含めておりません。

3．その他有価証券

（単位：百万円）

	種　類	2018年度中間期			2019年度中間期		
		中間貸借対照表計上額	取得原価	差額	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	55,054	20,479	34,574	44,565	18,115	26,449
	債券	193,356	191,580	1,776	192,658	189,884	2,773
	国債	81,399	80,701	697	61,860	60,588	1,272
	地方債	55,817	55,393	423	72,058	71,442	615
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	56,139	55,484	654	58,738	57,853	884
	その他	67,329	60,145	7,184	103,974	94,851	9,122
	外国債券	41,426	38,945	2,480	45,122	41,970	3,152
	その他	25,903	21,199	4,703	58,851	52,881	5,970
	小計	315,740	272,205	43,534	341,197	302,851	38,345
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	328	375	△47	1,687	1,780	△93
	債券	40,909	41,133	△223	6,912	6,938	△26
	国債	7,914	7,999	△84	—	—	—
	地方債	24,630	24,706	△75	1,731	1,731	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	8,364	8,428	△63	5,181	5,207	△26
	その他	78,520	80,764	△2,244	52,209	53,431	△1,221
	外国債券	33,527	33,838	△310	25,024	25,224	△200
	その他	44,992	46,926	△1,933	27,184	28,206	△1,021
	小計	119,758	122,273	△2,515	60,809	62,151	△1,341
合計		**435,498**	**394,479**	**41,019**	**402,007**	**365,002**	**37,004**

（注）時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

（単位：百万円）

区分	2018年度中間期	2019年度中間期
	中間貸借対照表計上額	中間貸借対照表計上額
株式	754	718
その他	866	1,073
合計	**1,621**	**1,791**

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから上表の「その他有価証券」には含めておりません。

4．減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間会計期間の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

前中間会計期間に減損処理を行った有価証券はありません。

当中間会計期間における減損処理額は、14百万円（債券）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、以下のとおりであります。

時価のあるものについては、時価が取得原価に比べて、30％以上下落したものを「著しく下落した」とし、そのうち50％以上下落したものは原則全額、30％以上50％未満下落したものは、回復可能性があると認められるもの以外について減損処理を行っております。市場価格のない株式については、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときは、原則実質価額まで減損処理を行っております。

金銭の信託

1．満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

2．その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

該当ありません。

その他有価証券評価差額金

中間貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	2018年度中間期	2019年度中間期
評価差額	41,011	37,016
その他有価証券	41,011	37,016
（△）繰延税金負債	12,214	11,047
その他有価証券評価差額金	**28,797**	**25,969**

デリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

1．金利関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	2018年度中間期				2019年度中間期			
		契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
金融商品取引所	金利先物	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利スワップ	257,048	233,141	2,524	2,524	281,860	271,812	2,929	2,929
	受取固定・支払変動	126,641	114,782	2,434	2,434	139,109	134,266	4,796	4,796
	受取変動・支払固定	130,406	118,358	89	89	142,750	137,546	△1,866	△1,866
	受取変動・支払変動	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利オプション	100	—	0	0	—	—	—	—
	売建	50	—	0	0	—	—	—	—
	買建	50	—	△0	△0	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	合計	———	———	**2,524**	**2,524**	———	———	**2,929**	**2,929**

(注) 1．上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。
2．時価の算定
店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

2．通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	2018年度中間期				2019年度中間期			
		契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
金融商品取引所	通貨先物	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	277,051	275,957	970	970	339,726	285,891	1,181	1,181
	為替予約	2,010	—	△3	△3	1,672	—	0	0
	売建	713	—	△17	△17	702	—	△3	△3
	買建	1,296	—	14	14	969	—	4	4
	通貨オプション	350	—	0	0	130	—	0	0
	売建	175	—	△0	△0	65	—	△0	△0
	買建	175	—	0	0	65	—	0	0
	その他	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	合計	———	———	**967**	**967**	———	———	**1,182**	**1,182**

(注) 1．上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。
2．時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

3．株式関連取引

該当ありません。

4．債券関連取引

該当ありません。

5．商品関連取引

該当ありません。

6．クレジット・デリバティブ取引

該当ありません。

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

1．金利関連取引

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	種類	2018年度中間期				2019年度中間期			
		主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
原則的処理方法	金利スワップ		17,132	9,132	△305		8,965	965	△141
	受取固定・支払変動	—	—	—	—	—	—	—	—
	受取変動・支払固定	貸出金	17,132	9,132	△305	貸出金	8,965	965	△141
	金利先物	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利先渡契約	—	—	—	—	—	—	—	—
金利スワップの特例処理	金利スワップ		—	—	—		—	—	—
	受取固定・支払変動	—	—	—	—	—	—	—	—
	受取変動・支払固定	—	—	—	—	—	—	—	—
	合計	———	———	———	△305	———	———	———	△141

（注）1．主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号　2002年2月13日）に基づき、繰延ヘッジによっております。
2．時価の算定
店頭取引については、割引現在価値により算定しております。

2．通貨関連取引

該当ありません。

3．株式関連取引

該当ありません。

4．債券関連取引

該当ありません。

経営効率

利益率

(単位：%)

	2018年度中間期	2019年度中間期
総資産経常利益率	0.34	0.33
純資産経常利益率	6.80	6.63
総資産中間純利益率	0.25	0.24
純資産中間純利益率	5.10	4.86

(注) 1．総資産経常（中間純）利益率＝ $\frac{\text{経常（中間純）利益}}{\text{総資産（除く支払承諾見返）平均残高}} \times \frac{\text{年間日数}}{\text{中間期日数}} \times 100$

2．純資産経常（中間純）利益率＝ $\frac{\text{経常（中間純）利益}}{\text{純資産平均残高}} \times \frac{\text{年間日数}}{\text{中間期日数}} \times 100$

総資金利鞘

(単位：%)

	2018年度中間期			2019年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合　計	国内業務部門	国際業務部門	合　計
資金運用利回り	0.94	0.77	0.97	0.93	0.73	0.96
資金調達原価	1.00	0.31	1.01	1.01	0.31	1.02
総資金利鞘	△0.06	0.46	△0.04	△0.08	0.42	△0.06

従業員１人当り及び１店舗当りの預金・貸出金残高

(単位：百万円)

	2018年度中間期				2019年度中間期			
	１人当り預金	１店舗当り預金	１人当り貸出	１店舗当り貸出	１人当り預金	１店舗当り預金	１人当り貸出	１店舗当り貸出
国内店	1,409	23,683	1,090	18,327	1,425	23,678	1,125	18,700
海外店	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	**1,409**	**23,683**	**1,090**	**18,327**	**1,425**	**23,678**	**1,125**	**18,700**

(注) 1．預金額には譲渡性預金を含んでおります。
2．従業員数には本部人員を含み、出向者を含んでおりません。

貸出金の預金に対する比率

(単位：%)

	2018年度中間期		2019年度中間期	
	預貸率		預貸率	
	期末残高	期中平均	期末残高	期中平均
国内業務部門	77.54	78.16	79.12	79.57
国際業務部門	23.53	23.87	20.96	32.25
合計	**77.38**	**78.01**	**78.97**	**79.46**

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

有価証券の預金に対する比率

(単位：%)

	2018年度中間期		2019年度中間期	
	預証率		預証率	
	期末残高	期中平均	期末残高	期中平均
国内業務部門	20.56	18.51	18.94	18.01
国際業務部門	1,512.78	1,554.35	1,662.85	1,803.99
合計	**25.00**	**22.88**	**23.13**	**22.20**

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

自己資本の充実の状況

当行及び当行連結グループにおいては、自己資本比率の算出にあたり、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出については標準的手法を、オペレーショナル・リスク相当額に係る額の算出については基礎的手法をそれぞれ採用しております。

自己資本の構成に関する事項

〈単　体〉2014年金融庁告示第７号（以下同じ）第10条第２項

（単位：百万円）

項目	2018年度中間期	経過措置による不算入額	2019年度中間期
コア資本に係る基礎項目（1）			
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	99,708		102,292
うち、資本金及び資本剰余金の額	26,439		26,439
うち、利益剰余金の額	73,753		76,337
うち、自己株式の額（△）	—		—
うち、社外流出予定額（△）	484		484
うち、上記以外に該当するものの額	—		—
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—		—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	298		893
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	298		893
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—
コア資本に係る基礎項目の額　（イ）	100,007		103,186
コア資本に係る調整項目（2）			
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	1,329	332	2,064
うち、のれんに係るものの額	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	1,329	332	2,064
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—	—
適格引当金不足額	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—
前払年金費用の額	1,872	468	2,562
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額　（ロ）	3,201		4,627
自己資本			
自己資本の額（（イ）－（ロ））　（ハ）	96,805		98,558
リスク・アセット等（3）			
信用リスク・アセットの額の合計額	1,185,786		1,237,307
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 2,203		△ 3,003
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）	332		
うち、繰延税金資産	—		
うち、前払年金費用	468		
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 3,004		△ 3,003
うち、上記以外に該当するものの額	—		—
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—		—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	41,909		42,679
信用リスク・アセット調整額	—		—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—
リスク・アセット等の額の合計額　（ニ）	1,227,695		1,279,987
自己資本比率			
自己資本比率（（ハ）／（ニ））	7.88%		7.69%

（注）上記に掲げた「自己資本の構成に関する開示事項」の開示に使用する附則別紙様式第３号の経過措置期間が終了したため、2019年度中間期については、「2014年金融庁告示第７号（以下、「開示告示」という。）」別紙様式第11号により開示しております。

〈連　結〉第12条第２項

（単位：百万円）

項目	2018年度中間期	経過措置による不算入額	2019年度中間期
コア資本に係る基礎項目（1）			
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	103,376		106,013
うち、資本金及び資本剰余金の額	26,552		26,552
うち、利益剰余金の額	77,308		79,946
うち、自己株式の額（△）	—		—
うち、社外流出予定額（△）	484		484
うち、上記以外に該当するものの額	—		—
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	643		591
うち、為替換算調整勘定	—		—
うち、退職給付に係るものの額	643		591
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—		—
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—		—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	539		1,244
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	539		1,244
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	137		115
コア資本に係る基礎項目の額　（イ）	104,696		107,965
コア資本に係る調整項目（2）			
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	1,312	328	2,100
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	1,312	328	2,100
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	3	0	—
適格引当金不足額	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—
退職給付に係る資産の額	2,494	623	3,107
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額　（ロ）	3,811		5,207
自己資本			
自己資本の額（（イ）－（ロ））　（ハ）	100,884		102,757
リスク・アセット等（3）			
信用リスク・アセットの額の合計額	1,204,753		1,260,308
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 2,051		△ 3,003
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）	328		
うち、繰延税金資産	0		
うち、退職給付に係る資産	623		
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 3,004		△ 3,003
うち、上記以外に該当するものの額	—		—
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—		—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	42,520		43,244
信用リスク・アセット調整額	—		—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—
リスク・アセット等の額の合計額　（ニ）	1,247,273		1,303,552
連結自己資本比率			
連結自己資本比率（（ハ）／（ニ））	8.08%		7.88%

（注）上記に掲げた「自己資本の構成に関する開示事項」の開示に使用する附則別紙様式第４号の経過措置期間が終了したため、2019年度中間期については、「開示告示」別紙様式第12号により開示しております。

定量的な開示事項

■ その他金融機関等（自己資本比率告示第29条第６項第１号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当ありません。

■ 自己資本の充実度に関する事項

〈単　体〉第10条第４項第１号
イ．信用リスクに対する所要自己資本の額
（オン・バランス項目）

（単位：百万円）

単　体	2018年度中間期	2019年度中間期
現金	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
国際決済銀行等向け	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—
国際開発銀行向け	—	—
地方公共団体金融機構向け	7	7
我が国の政府関係機関向け	36	36
地方三公社向け	0	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	387	281
法人等向け	22,538	22,785
中小企業等向け及び個人向け	6,389	6,650
抵当権付住宅ローン	3,710	3,709
不動産取得等事業向け	6,770	7,532
三月以上延滞等	168	44
取立未済手形	—	0
信用保証協会等による保証付	113	114
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—
出資等	1,785	904
（うち出資等のエクスポージャー）	1,785	904
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—
上記以外	2,570	2,696
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	1,438	1,533
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	259	333
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー）		—
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る五パーセント基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）		—
（うち右記以外のエクスポージャー）	873	828
証券化（オリジネーターの場合）	—	
（うち再証券化）	—	
証券化（オリジネーター以外の場合）	414	
（うち再証券化）	—	
証券化		526
（うちSTC要件適用分）		—
（うち非STC要件適用分）		526
再証券化		—
複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	23	
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（ルック・スルー方式）（ハ）		1,276
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（マンデート方式）（ハ）		—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式250%）（ハ）		—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式400%）（ハ）		—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（フォールバック方式1250%）（ハ）		—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	32	—
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△ 120	△ 120
合　計	**44,828**	**46,446**

（注）１．所要自己資本の額は、リスクアセット額に４％を乗じた額です。
２．上記計表は、「告示」及び「開示告示」が改正されたため、2019年度中間期については、改正後の「告示」及び「開示告示」に基づき作成しております。

（オフ・バランス項目）

（単位：百万円）

単　体	2018年度中間期	2019年度中間期
任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—
原契約期間が１年以下のコミットメント	121	115
短期の貿易関連偶発債務	0	0
特定の取引に係る偶発債務	61	62
（うち経過措置を適用する元本補塡信託契約）	—	—
NIF又はRUF	—	—
原契約期間が１年超のコミットメント	746	788
内部格付手法におけるコミットメント	—	—
信用供与に直接的に代替する偶発債務	168	255
（うち借入金の保証）	28	22
（うち有価証券の保証）	—	—
（うち手形引受）	—	—
（うち経過措置を適用しない元本補塡信託契約）	—	—
（うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供）	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除後）	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除前）	—	—
控除額（△）	—	—
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	9	4
派生商品取引及び長期決済期間取引	587	715
カレント・エクスポージャー方式	587	715
派生商品取引	587	715
外為関連取引	433	466
金利関連取引	154	249
金関連取引	—	—
株式関連取引	—	—
貴金属（金を除く）関連取引	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ取引（カウンターパーティー・リスク）	—	—
一括清算ネッティング契約による与信相当額削減効果（△）	—	—
長期決済期間取引	—	—
SA−CCR	—	—
期待エクスポージャー方式	—	—
未決済取引	—	—
証券化エクスポージャーに係る適格なサービサー・キャッシュ・アドバンスの信用供与枠のうち未実行部分	—	—
上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—
合　計	**1,696**	**1,943**

（注）１．所要自己資本の額は、リスクアセット額に４％を乗じた額です。
２．上記計表は、「告示」及び「開示告示」が改正されたため、2019年度中間期については、改正後の「告示」及び「開示告示」に基づき作成しております。

（CVAリスク）

（単位：百万円）

単　体	2018年度中間期	2019年度中間期
簡便的リスク測定方式	904	1,097
標準的リスク測定方式	—	—
先進的リスク測定方式	—	—
合　計	**904**	**1,097**

（注）CVAリスクに対する所要自己資本の額は、CVAリスク相当額を８％で除して得た額に４％を乗じた額です。

（中央清算機関関連エクスポージャー）

（単位：百万円）

単　体	2018年度中間期	2019年度中間期
中央清算機関関連エクスポージャーに対する所要自己資本の額	**1**	**4**

（注）所要自己資本の額は、リスクアセット額に４％を乗じた額です。

ロ．内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額
該当ありません。

ニ．マーケット・リスクに対する所要自己資本の額
2006年金融庁告示第19号（自己資本比率告示）第39条に基づき、マーケット・リスク相当額に係る額をリスク・アセットに算入しておりません。

ホ．オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

（単位：百万円）

単　体	2018年度中間期	2019年度中間期
基礎的手法	1,676	1,707
粗利益配分手法	—	—
先進的計測手法	—	—
合　計	**1,676**	**1,707**

（注）オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額は、オペレーショナル・リスク相当額を８％で除して得た額に４％を乗じた額です。

ヘ．単体総所要自己資本額

（単位：百万円）

単　体	2018年度中間期	2019年度中間期
信用リスク	47,431	49,492
オペレーショナル・リスク	1,676	1,707
合　計	**49,107**	**51,199**

（注）所要自己資本の額は、リスクアセット額に４％を乗じた額です。

〈連　結〉第12条第４項第２号
イ．信用リスクに対する所要自己資本の額
（オン・バランス項目）

（単位：百万円）

連　結	2018年度中間期	2019年度中間期
現金	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
国際決済銀行等向け	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—
国際開発銀行向け	—	—
地方公共団体金融機構向け	7	7
我が国の政府関係機関向け	36	36
地方三公社向け	0	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	388	282
法人等向け	22,305	22,538
中小企業等向け及び個人向け	6,414	6,676
抵当権付住宅ローン	3,710	3,709
不動産取得等事業向け	6,770	7,532
三月以上延滞等	173	49
取立未済手形	—	0
信用保証協会等による保証付	113	114
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—
出資等	1,717	836
（うち出資等のエクスポージャー）	1,717	836
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—
上記以外	3,593	3,899
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	1,438	1,533
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	294	382
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー）		—
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る五パーセント基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）		—
（うち右記以外のエクスポージャー）	1,861	1,982
証券化（オリジネーターの場合）	—	
（うち再証券化）	—	
証券化（オリジネーター以外の場合）	414	
（うち再証券化）	—	
証券化		526
（うちSTC要件適用分）		—
（うち非STC要件適用分）		526
再証券化		—
複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	23	
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（ルック・スルー方式）（ハ）		1,276
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（マンデート方式）（ハ）		—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式250%）（ハ）		—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式400%）（ハ）		—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（フォールバック方式1250%）（ハ）		—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	38	—
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△ 120	△ 120
合　計	**45,587**	**47,366**

（注）１．所要自己資本の額は、リスクアセット額に４％を乗じた額です。
２．上記計表は、「告示」及び「開示告示」が改正されたため、2019年度中間期については、改正後の「告示」及び「開示告示」に基づき作成しております。

（オフ・バランス項目）

（単位：百万円）

連　結	2018年度中間期	2019年度中間期
任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—
原契約期間が１年以下のコミットメント	121	115
短期の貿易関連偶発債務	0	0
特定の取引に係る偶発債務	61	62
（うち経過措置を適用する元本補塡信託契約）	—	—
NIF又はRUF	—	—
原契約期間が１年超のコミットメント	746	788
内部格付手法におけるコミットメント	—	—
信用供与に直接的に代替する偶発債務	168	255
（うち借入金の保証）	28	22
（うち有価証券の保証）	—	—
（うち手形引受）	—	—
（うち経過措置を適用しない元本補塡信託契約）	—	—
（うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供）	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除後）	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除前）	—	—
控除額（△）	—	—
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	9	4
派生商品取引及び長期決済期間取引	587	715
カレント・エクスポージャー方式	587	715
派生商品取引	587	715
外為関連取引	433	466
金利関連取引	154	249
金関連取引	—	—
株式関連取引	—	—
貴金属（金を除く）関連取引	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ取引（カウンターパーティー・リスク）	—	—
一括清算ネッティング契約による与信相当額削減効果（△）	—	—
長期決済期間取引	—	—
SA−CCR	—	—
期待エクスポージャー方式	—	—
未決済取引	—	—
証券化エクスポージャーに係る適格なサービサー・キャッシュ・アドバンスの信用供与枠のうち未実行部分	—	—
上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—
合　計	**1,696**	**1,943**

（注）１．所要自己資本の額は、リスクアセット額に４％を乗じた額です。
２．上記計表は、「告示」及び「開示告示」が改正されたため、2019年度中間期については、改正後の「告示」及び「開示告示」に基づき作成しております。

（CVAリスク）

（単位：百万円）

連　結	2018年度中間期	2019年度中間期
簡便的リスク測定方式	904	1,097
標準的リスク測定方式	—	—
先進的リスク測定方式	—	—
合　計	**904**	**1,097**

（注）CVAリスクに対する所要自己資本の額は、CVAリスク相当額を８％で除して得た額に４％を乗じた額です。

（中央清算機関関連エクスポージャー）

（単位：百万円）

連　結	2018年度中間期	2019年度中間期
中央清算機関関連エクスポージャーに対する所要自己資本の額	**1**	**4**

（注）所要自己資本の額は、リスクアセット額に４％を乗じた額です。

ロ．内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額
該当ありません。

ニ．マーケット・リスクに対する所要自己資本の額
2006年金融庁告示第19号（自己資本比率告示）第27条に基づき、マーケット・リスク相当額に係る額をリスク・アセットに算入しておりません。

ホ．オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

（単位：百万円）

連　結	2018年度中間期	2019年度中間期
基礎的手法	1,700	1,729
粗利益配分手法	—	—
先進的計測手法	—	—
合　計	**1,700**	**1,729**

（注）オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額は、オペレーショナル・リスク相当額を８％で除して得た額に４％を乗じた額です。

ヘ．連結総所要自己資本額

（単位：百万円）

連　結	2018年度中間期	2019年度中間期
信用リスク	48,190	50,412
オペレーショナル・リスク	1,700	1,729
合　計	**49,890**	**52,142**

（注）所要自己資本の額は、リスクアセット額に４％を乗じた額です。

■ 信用リスクに関する事項

● 信用リスクに関するエクスポージャー（種類別、及び地域別・業種別・残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャー（地域別・業種別）の中間期末残高

〈単　体〉第10条第４項第２号イ、ロ、ハ

（単位：百万円）

単　体	2018年度中間期				
	信用リスクに関するエクスポージャー中間期末残高	貸出金、コミットメント及びデリバティブ以外のオフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引	三月以上延滞エクスポージャー
国内	2,093,223	1,517,281	304,723	21,526	4,305
国外	13,982	2,218	6,361	2,691	—
地域別計	**2,107,206**	**1,519,499**	**311,084**	**24,217**	**4,305**
製造業	188,513	153,354	22,569	4,686	2,256
農業，林業	2,453	2,327	125	—	2
漁業	1	1	—	—	—
鉱業，採石業，砂利採取業	2,185	2,185	—	—	—
建設業	54,733	50,542	3,428	57	912
電気・ガス・熱供給・水道業	57,085	54,349	1,001	866	—
情報通信業	6,968	5,868	50	10	92
運輸業，郵便業	77,360	56,243	15,184	82	—
卸売業，小売業	135,485	118,929	9,339	5,142	171
金融業，保険業	153,128	93,107	24,248	11,266	1
不動産業，物品賃貸業	321,970	314,767	3,046	1,284	346
各種サービス業	127,828	116,295	10,358	820	234
地方公共団体	474,315	109,239	221,730	—	—
その他	505,175	442,286	—	—	287
業種別計	**2,107,206**	**1,519,499**	**311,084**	**24,217**	**4,305**
１年以下	219,086	146,400	63,233	75	
１年超３年以下	284,805	202,113	77,954	4,649	
３年超５年以下	242,973	196,705	42,887	3,023	
５年超７年以下	163,934	108,949	46,838	7,395	
７年超10年以下	176,195	129,753	39,459	6,788	
10年超	628,486	585,113	40,712	2,285	
期間の定めのないもの	391,725	150,464	—	—	
残存期間別計	**2,107,206**	**1,519,499**	**311,084**	**24,217**	

（単位：百万円）

単　体	2019年度中間期				
	信用リスクに関するエクスポージャー中間期末残高	貸出金、コミットメント及びデリバティブ以外のオフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引	三月以上延滞エクスポージャー
国内	1,979,979	1,515,544	263,710	24,225	2,477
国外	14,390	1,074	5,811	4,059	—
地域別計	**1,994,370**	**1,516,618**	**269,521**	**28,284**	**2,477**
製造業	176,599	151,384	13,324	4,346	42
農業，林業	2,644	2,449	194	—	2
漁業	2	2	—	—	—
鉱業，採石業，砂利採取業	2,492	2,492	—	—	500
建設業	55,276	50,772	3,878	125	773
電気・ガス・熱供給・水道業	66,891	63,102	1,001	1,919	—
情報通信業	8,279	7,211	50	6	—
運輸業，郵便業	76,352	58,756	11,537	108	2
卸売業，小売業	139,845	121,653	10,006	6,445	258
金融業，保険業	137,691	86,560	25,129	12,109	0
不動産業，物品賃貸業	338,786	328,341	5,476	2,075	259
各種サービス業	131,448	118,380	11,540	1,149	325
地方公共団体	372,046	76,321	187,382	—	—
その他	486,013	449,187	—	—	312
業種別計	**1,994,370**	**1,516,618**	**269,521**	**28,284**	**2,477**
１年以下	177,452	116,476	52,417	573	
１年超３年以下	256,099	210,745	41,576	3,451	
３年超５年以下	208,304	156,129	49,135	2,853	
５年超７年以下	167,261	111,050	45,105	10,199	
７年超10年以下	175,889	139,652	28,417	7,819	
10年超	682,588	625,956	52,869	3,387	
期間の定めのないもの	326,775	156,607	—	—	
残存期間別計	**1,994,370**	**1,516,618**	**269,521**	**28,284**	

〈連　結〉第12条第４項第３号イ、ロ、ハ

（単位：百万円）

連　結	2018年度中間期				
	信用リスクに関するエクスポージャー中間期末残高	貸出金、コミットメント及びデリバティブ以外のオフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引	三月以上延滞エクスポージャー
国内	2,112,389	1,512,056	304,723	21,526	4,771
国外	13,982	2,218	6,361	2,691	—
地域別計	**2,126,372**	**1,514,274**	**311,084**	**24,217**	**4,771**
製造業	188,541	153,361	22,569	4,686	2,256
農業，林業	2,454	2,328	125	—	2
漁業	1	1	—	—	—
鉱業，採石業，砂利採取業	2,185	2,185	—	—	—
建設業	54,734	50,543	3,428	57	912
電気・ガス・熱供給・水道業	57,085	54,349	1,001	866	—
情報通信業	6,834	5,868	50	10	92
運輸業，郵便業	77,409	56,255	15,184	82	—
卸売業，小売業	135,713	118,929	9,339	5,142	171
金融業，保険業	152,035	93,107	24,248	11,266	1
不動産業，物品賃貸業	315,479	309,000	3,046	1,284	346
各種サービス業	127,870	116,365	10,358	820	234
地方公共団体	474,415	109,239	221,730	—	—
その他	531,609	442,737	—	—	753
業種別計	**2,126,372**	**1,514,274**	**311,084**	**24,217**	**4,771**
１年以下	223,303	146,603	63,233	75	
１年超３年以下	284,620	200,323	77,954	4,649	
３年超５年以下	244,787	193,295	42,887	3,023	
５年超７年以下	164,883	108,949	46,838	7,395	
７年超10年以下	176,253	129,278	39,459	6,788	
10年超	628,685	585,113	40,712	2,285	
期間の定めのないもの	403,839	150,711	—	—	
残存期間別計	**2,126,372**	**1,514,274**	**311,084**	**24,217**	

（単位：百万円）

連　結	2019年度中間期				
	信用リスクに関するエクスポージャー中間期末残高	貸出金、コミットメント及びデリバティブ以外のオフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引	三月以上延滞エクスポージャー
国内	2,003,254	1,509,990	263,710	24,225	2,981
国外	14,390	1,074	5,811	4,059	—
地域別計	**2,017,645**	**1,511,064**	**269,521**	**28,284**	**2,981**
製造業	176,626	151,391	13,324	4,346	42
農業，林業	2,645	2,450	194	—	2
漁業	2	2	—	—	—
鉱業，採石業，砂利採取業	2,492	2,492	—	—	500
建設業	55,277	50,773	3,878	125	773
電気・ガス・熱供給・水道業	66,891	63,102	1,001	1,919	—
情報通信業	8,145	7,211	50	6	—
運輸業，郵便業	76,393	58,761	11,537	108	2
卸売業，小売業	140,073	121,653	10,006	6,445	258
金融業，保険業	136,584	86,560	25,129	12,109	0
不動産業，物品賃貸業	331,959	322,210	5,476	2,075	259
各種サービス業	131,454	118,415	11,540	1,149	325
地方公共団体	372,225	76,321	187,382	—	—
その他	516,872	449,717	—	—	817
業種別計	**2,017,645**	**1,511,064**	**269,521**	**28,284**	**2,981**
１年以下	182,912	116,684	52,417	573	
１年超３年以下	256,305	208,145	41,576	3,451	
３年超５年以下	209,314	153,314	49,135	2,853	
５年超７年以下	168,299	111,050	45,105	10,199	
７年超10年以下	176,153	139,227	28,417	7,819	
10年超	683,191	625,956	52,869	3,387	
期間の定めのないもの	341,469	156,685	—	—	
残存期間別計	**2,017,645**	**1,511,064**	**269,521**	**28,284**	

● 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の中間期末残高並びに期中増減額

〈単　体〉第10条第４項第２号ニ

（単位：百万円）

単　体	2018年度中間期			2019年度中間期		
	期首残高	当期増減額	中間期末残高	期首残高	当期増減額	中間期末残高
一般貸倒引当金	351	△52	298	861	32	893
個別貸倒引当金	3,574	104	3,678	5,253	△217	5,036
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—

〈連　結〉第12条第４項第３号ニ

（単位：百万円）

連　結	2018年度中間期			2019年度中間期		
	期首残高	当期増減額	中間期末残高	期首残高	当期増減額	中間期末残高
一般貸倒引当金	563	△23	539	1,189	55	1,244
個別貸倒引当金	3,944	162	4,106	5,760	△76	5,684
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—

● 個別貸倒引当金の中間期末残高及び期中の増減額（地域別・業種別）

〈単　体〉第10条第４項第２号ニ

（単位：百万円）

単　体	2018年度中間期			2019年度中間期		
	期首残高	当期増減額	中間期末残高	期首残高	当期増減額	中間期末残高
国内	3,574	104	3,678	5,253	△217	5,036
国外	—	—	—	—	—	—
地域別計	**3,574**	**104**	**3,678**	**5,253**	**△217**	**5,036**
製造業	718	△23	695	663	△167	496
農業，林業	2	△0	2	2	△0	2
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業，採石業，砂利採取業	193	306	500	500	△0	500
建設業	1,616	△53	1,562	1,571	2	1,574
電気・ガス・熱供給・水道業	44	△5	39	36	△4	31
情報通信業	137	△43	94	33	△1	31
運輸業，郵便業	12	3	15	24	△2	22
卸売業，小売業	214	△6	208	311	39	350
金融業，保険業	1	—	1	1	△0	1
不動産業，物品賃貸業	264	△35	228	218	△50	168
各種サービス業	347	△31	316	1,876	△30	1,845
地方公共団体	—	—	—	—	—	—
その他	19	△6	13	12	△0	11
業種別計	**3,574**	**104**	**3,678**	**5,253**	**△217**	**5,036**

〈連　結〉第12条第４項第３号ニ

（単位：百万円）

連　結	2018年度中間期			2019年度中間期		
	期首残高	当期増減額	中間期末残高	期首残高	当期増減額	中間期末残高
国内	3,944	162	4,106	5,760	△76	5,684
国外	—	—	—	—	—	—
地域別計	**3,944**	**162**	**4,106**	**5,760**	**△76**	**5,684**
製造業	739	△25	713	680	△140	539
農業，林業	2	△0	2	2	△0	2
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業，採石業，砂利採取業	193	306	500	500	△0	500
建設業	1,619	△53	1,565	1,574	2	1,577
電気・ガス・熱供給・水道業	45	△5	39	36	△4	31
情報通信業	137	△43	94	33	△1	31
運輸業，郵便業	30	8	39	38	1	40
卸売業，小売業	217	△7	210	314	40	354
金融業，保険業	1	—	1	1	△0	1
不動産業，物品賃貸業	314	△46	268	258	△50	207
各種サービス業	430	△23	406	2,090	△21	2,069
地方公共団体	—	—	—	—	—	—
その他	210	53	264	229	99	328
業種別計	**3,944**	**162**	**4,106**	**5,760**	**△76**	**5,684**

● 業種別の貸出金償却の額

〈単　体〉第10条第４項第２号ホ

（単位：百万円）

単　体	2018年度中間期	2019年度中間期
製造業	—	6
農業，林業	—	—
漁業	—	—
鉱業，採石業，砂利採取業	—	—
建設業	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業，郵便業	—	—
卸売業，小売業	—	0
金融業，保険業	—	—
不動産業，物品賃貸業	—	—
各種サービス業	—	—
地方公共団体	—	—
その他	—	—
合　計	—	**6**

〈連　結〉第12条第４項第３号ホ

（単位：百万円）

連　結	2018年度中間期	2019年度中間期
製造業	—	6
農業，林業	—	—
漁業	—	—
鉱業，採石業，砂利採取業	—	—
建設業	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業，郵便業	—	—
卸売業，小売業	—	0
金融業，保険業	—	—
不動産業，物品賃貸業	—	—
各種サービス業	—	—
地方公共団体	—	—
その他	—	1
合　計	—	**7**

● 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示第79条の５第２項第２号、第177条の２第２項第２号、第248条（自己資本比率告示第125条及び第127条において準用する場合に限る。）並びに第248条の４第１項第１号及び第２号（自己資本比率告示第125条及び第127条において準用する場合に限る。）の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

〈単　体〉第10条第４項第２号ヘ

（単位：百万円）

単　体	2018年度中間期		
	合　計	格付適用	格付不適用
0%	518,113	33,723	484,389
4%	1,013	—	1,013
10%	39,834	—	39,834
20%	71,029	68,761	2,268
35%	265,009	—	265,009
40%	1,000	1,000	—
50%	159,317	158,018	1,298
70%	3,001	3,001	—
75%	213,129	—	213,129
100%	760,979	92,371	668,607
150%	2,638	—	2,638
200%	—	—	—
250%	14,968	—	14,968
350%	—	—	—
1250%	—	—	—
合　計	**2,050,036**	**356,876**	**1,693,159**

（単位：百万円）

単　体	2019年度中間期		
	合　計	格付適用	格付不適用
0%	407,290	973	406,316
4%	2,938	—	2,938
10%	39,855	—	39,855
20%	55,763	53,623	2,139
35%	264,989	—	264,989
40%	1,000	1,000	—
50%	153,522	151,980	1,542
70%	1,000	1,000	—
75%	221,962	—	221,962
100%	773,763	90,257	683,506
150%	514	—	514
200%	—	—	—
250%	16,670	—	16,670
350%	—	—	—
1250%	—	—	—
合　計	**1,939,270**	**298,835**	**1,640,435**

〈連　結〉第12条第４項第３号へ

（単位：百万円）

連　結	2018年度中間期		
	合　計	格付適用	格付不適用
0%	518,213	33,723	484,489
4%	1,013	—	1,013
10%	39,834	—	39,834
20%	71,062	68,761	2,301
35%	265,009	—	265,009
40%	1,000	1,000	—
50%	159,317	158,018	1,298
70%	3,001	3,001	—
75%	213,974	—	213,974
100%	778,351	92,371	685,980
150%	3,103	—	3,103
200%	—	—	—
250%	15,318	—	15,318
350%	—	—	—
1250%	—	—	—
合　計	**2,069,202**	**356,876**	**1,712,325**

（単位：百万円）

連　結	2019年度中間期		
	合　計	格付適用	格付不適用
0%	407,470	973	406,496
4%	2,938	—	2,938
10%	39,855	—	39,855
20%	55,783	53,623	2,159
35%	264,989	—	264,989
40%	1,000	1,000	—
50%	153,522	151,980	1,542
70%	1,000	1,000	—
75%	222,827	—	222,827
100%	794,977	90,257	704,720
150%	1,019	—	1,019
200%	—	—	—
250%	17,160	—	17,160
350%	—	—	—
1250%	—	—	—
合　計	**1,962,545**	**298,835**	**1,663,710**

■ 信用リスク削減手法に関する事項

● 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

〈単　体〉第10条第４項第３号

（単位：百万円）

単　体	2018年度中間期	2019年度中間期
適格金融資産担保　（イ）	49,347	47,568
適格保証又はクレジット・デリバティブ　（ロ）	15,856	15,754

〈連　結〉第12条第４項第４号

（単位：百万円）

連　結	2018年度中間期	2019年度中間期
適格金融資産担保　（イ）	49,347	47,568
適格保証又はクレジット・デリバティブ　（ロ）	15,856	15,754

■ 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

〈単　体〉第10条第４項第４号

イ．与信相当額の算出に用いる方式

スワップ、オプションその他の派生商品取引、及び長期決済期間取引の与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

（単位：百万円）

単　体	2018年度中間期						
	グロス再構築コストの額 (ロ)	アドオンの額	信用リスク削減効果勘案前の与信相当額 (ハ)	担保の額 (ホ)	現金及び自行預金	株式	信用リスク削減効果勘案後の与信相当額 (へ)
派生商品取引	3,998	20,218	24,217	256	256	—	23,961
外為関連取引及び金関連取引	1,000	17,333	18,333	226	226	—	18,107
金利関連取引	2,998	2,885	5,883	30	30	—	5,853
株式関連取引	—	—	—	—	—	—	—
貴金属（金を除く）関連取引	—	—	—	—	—	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—	—	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ取引	—	—	—	—	—	—	—
長期決済期間取引	—	—	—	—	—	—	—
合　計	**3,998**	**20,218**	**24,217**	**256**	**256**	**—**	**23,961**

（単位：百万円）

単　体	2019年度中間期						
	グロス再構築コストの額 (ロ)	アドオンの額	信用リスク削減効果勘案前の与信相当額 (ハ)	担保の額 (ホ)	現金及び自行預金	株式	信用リスク削減効果勘案後の与信相当額 (へ)
派生商品取引	5,856	22,428	28,284	324	324	—	27,960
外為関連取引及び金関連取引	1,049	19,042	20,092	324	324	—	19,768
金利関連取引	4,806	3,385	8,192	—	—	—	8,192
株式関連取引	—	—	—	—	—	—	—
貴金属（金を除く）関連取引	—	—	—	—	—	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—	—	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ取引	—	—	—	—	—	—	—
長期決済期間取引	—	—	—	—	—	—	—
合　計	**5,856**	**22,428**	**28,284**	**324**	**324**	**—**	**27,960**

ニ．グロス再構築コストの額に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額から信用リスク削減効果勘案前の与信相当額に掲げる額を差し引いた額

該当ありません。

ト．与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ありません。

チ．信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ありません。

〈連　結〉第12条第４項第５号

イ．与信相当額の算出に用いる方式

スワップ、オプションその他の派生商品取引、及び長期決済期間取引の与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

（単位：百万円）

連　結	2018年度中間期						
	グロス再構築コストの額 (ロ)	アドオンの額	信用リスク削減効果勘案前の与信相当額 (ハ)	担保の額 (ホ)	現金及び自行預金	株式	信用リスク削減効果勘案後の与信相当額 (へ)
派生商品取引	3,998	20,218	24,217	256	256	—	23,961
外為関連取引及び金関連取引	1,000	17,333	18,333	226	226	—	18,107
金利関連取引	2,998	2,885	5,883	30	30	—	5,853
株式関連取引	—	—	—	—	—	—	—
貴金属（金を除く）関連取引	—	—	—	—	—	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—	—	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ取引	—	—	—	—	—	—	—
長期決済期間取引	—	—	—	—	—	—	—
合　計	**3,998**	**20,218**	**24,217**	**256**	**256**	**—**	**23,961**

（単位：百万円）

連　結	2019年度中間期						
	グロス再構築コストの額 (ロ)	アドオンの額	信用リスク削減効果勘案前の与信相当額 (ハ)	担保の額 (ホ)	現金及び自行預金	株式	信用リスク削減効果勘案後の与信相当額 (へ)
派生商品取引	5,856	22,428	28,284	324	324	—	27,960
外為関連取引及び金関連取引	1,049	19,042	20,092	324	324	—	19,768
金利関連取引	4,806	3,385	8,192	—	—	—	8,192
株式関連取引	—	—	—	—	—	—	—
貴金属（金を除く）関連取引	—	—	—	—	—	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—	—	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ取引	—	—	—	—	—	—	—
長期決済期間取引	—	—	—	—	—	—	—
合　計	**5,856**	**22,428**	**28,284**	**324**	**324**	**—**	**27,960**

ニ．グロス再構築コストの額に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額から信用リスク削減効果勘案前の与信相当額に掲げる額を差し引いた額

該当ありません。

ト．与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ありません。

チ．信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ありません。

■ 証券化エクスポージャーに関する事項

〈単　体〉第10条第４項第５号

イ．銀行がオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項
当行がオリジネーターである証券化エクスポージャーはありません。

ロ．銀行が投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

・保有する証券化エクスポージャー、再証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

（単位：百万円）

単　体	2018年度中間期		2019年度中間期	
	証券化エクスポージャーの額	うち 再証券化エクスポージャーの額	証券化エクスポージャーの額	うち 再証券化エクスポージャーの額
不動産	—	—	—	—
信託受益権	—	—	—	—
割賦債権	6,334	—	10,058	—
キャッシング債権	2,000	—	680	—
外国債券（CDO）	—	—	—	—
複数の資産を裏付とする資産（ファンド）	—	—	—	—
その他	3,051	—	3,000	—
合　計	**11,385**	**—**	**13,738**	**—**

（注）上記証券化エクスポージャーはオンバランス取引です。

・保有する証券化エクスポージャー、再証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの残高

（単位：百万円）

単　体	2018年度中間期		2019年度中間期	
	証券化エクスポージャーの額	うち 再証券化エクスポージャーの額	証券化エクスポージャーの額	うち 再証券化エクスポージャーの額
20%以下	2,000	—	680	—
20%超～50%以下	—	—	—	—
50%超～100%以下	9,334	—	13,058	—
100%超～350%以下	—	—	—	—
350%超～1250%未満	—	—	—	—
1250%	51	—	—	—
合　計	**11,385**	**—**	**13,738**	**—**

・保有する証券化エクスポージャー、再証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの所要自己資本の額

（単位：百万円）

単　体	2018年度中間期		2019年度中間期	
	証券化エクスポージャーの所要自己資本の額	うち 再証券化エクスポージャーの所要自己資本の額	証券化エクスポージャーの所要自己資本の額	うち 再証券化エクスポージャーの所要自己資本の額
20%以下	16	—	4	—
20%超～50%以下	—	—	—	—
50%超～100%以下	373	—	522	—
100%超～350%以下	—	—	—	—
350%超～1250%未満	—	—	—	—
1250%	25	—	—	—
合　計	**414**	**—**	**526**	**—**

・自己資本比率告示第248条並びに第248条の４第１項第１号及び第２号の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

（単位：百万円）

単　体	2018年度中間期	2019年度中間期
不動産	—	—
信託受益権	—	—
割賦債権	—	—
キャッシング債権	—	—
外国債券（CDO）	—	—
複数の資産を裏付とする資産（ファンド）	—	—
その他	51	—
合　計	**51**	**—**

・保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳
当行は再証券化エクスポージャーを保有しておりません。

〈連　結〉第12条第４項第６号
イ．連結グループがオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項
当行連結グループがオリジネーターである証券化エクスポージャーはありません。

ロ．連結グループが投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項
・保有する証券化エクスポージャー、再証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

（単位：百万円）

連　結	2018年度中間期		2019年度中間期	
	証券化エクスポージャーの額	うち 再証券化エクスポージャーの額	証券化エクスポージャーの額	うち 再証券化エクスポージャーの額
不動産	—	—	—	—
信託受益権	—	—	—	—
割賦債権	6,334	—	10,058	—
キャッシング債権	2,000	—	680	—
外国債券（CDO）	—	—	—	—
複数の資産を裏付とする資産（ファンド）	—	—	—	—
その他	3,051	—	3,000	—
合　計	**11,385**	**—**	**13,738**	**—**

（注）上記証券化エクスポージャーはオンバランス取引です。

・保有する証券化エクスポージャー、再証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの残高

（単位：百万円）

連　結	2018年度中間期		2019年度中間期	
	証券化エクスポージャーの額	うち 再証券化エクスポージャーの額	証券化エクスポージャーの額	うち 再証券化エクスポージャーの額
20%以下	2,000	—	680	—
20%超～50%以下	—	—	—	—
50%超～100%以下	9,334	—	13,058	—
100%超～350%以下	—	—	—	—
350%超～1250%未満	—	—	—	—
1250%	51	—	—	—
合　計	**11,385**	**—**	**13,738**	**—**

・保有する証券化エクスポージャー、再証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの所要自己資本の額

（単位：百万円）

連　結	2018年度中間期		2019年度中間期	
	証券化エクスポージャーの所要自己資本の額	うち 再証券化エクスポージャーの所要自己資本の額	証券化エクスポージャーの所要自己資本の額	うち 再証券化エクスポージャーの所要自己資本の額
20%以下	16	—	4	—
20%超～50%以下	—	—	—	—
50%超～100%以下	373	—	522	—
100%超～350%以下	—	—	—	—
350%超～1250%未満	—	—	—	—
1250%	25	—	—	—
合　計	**414**	**—**	**526**	**—**

・自己資本比率告示第248条並びに第248条の４第１項第１号及び第２号の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

（単位：百万円）

連　結	2018年度中間期	2019年度中間期
不動産	—	—
信託受益権	—	—
割賦債権	—	—
キャッシング債権	—	—
外国債券（CDO）	—	—
複数の資産を裏付とする資産（ファンド）	—	—
その他	51	—
合　計	**51**	**—**

・保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳
当行連結グループは再証券化エクスポージャーを保有しておりません。

■ 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

〈単　体〉第10条第４項第７号

イ．中間貸借対照表計上額及び時価

（単位：百万円）

単　体	2018年度中間期		2019年度中間期	
	中間貸借対照表計上額	時価	中間貸借対照表計上額	時価
上場株式	55,382	55,382	46,252	46,252
非上場株式（除く子会社・関連会社）	754	754	718	718
子会社・関連会社株式	1,991	1,991	1,991	1,991
合　計	**58,129**	**58,129**	**48,962**	**48,962**

（注）ファンドに含まれる出資等又は株式等エクスポージャーは除いております。

ロ．売却及び償却に伴う損益の額

（単位：百万円）

単　体	2018年度中間期	2019年度中間期
株式売却益	604	730
株式売却損	—	107
株式償却	—	—
損益額	**604**	**623**

ハ．中間貸借対照表で認識され、かつ、中間損益計算書で認識されない評価損益の額

（単位：百万円）

単　体	2018年度中間期	2019年度中間期
評価損益の額	**34,527**	**26,356**

ニ．中間貸借対照表及び中間損益計算書で認識されない評価損益の額
該当ありません。

〈連　結〉第12条第４項第８号

イ．中間連結貸借対照表計上額及び時価

（単位：百万円）

連　結	2018年度中間期		2019年度中間期	
	中間連結貸借対照表計上額	時価	中間連結貸借対照表計上額	時価
上場株式	56,592	56,592	47,333	47,333
非上場株式（除く子会社・関連会社）	767	767	731	731
合　計	**57,359**	**57,359**	**48,064**	**48,064**

（注）ファンドに含まれる出資等又は株式等エクスポージャーは除いております。

ロ．売却及び償却に伴う損益の額

（単位：百万円）

連　結	2018年度中間期	2019年度中間期
株式売却益	604	730
株式売却損	—	107
株式償却	—	—
損益額	**604**	**623**

ハ．中間連結貸借対照表で認識され、かつ、中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額

（単位：百万円）

連　結	2018年度中間期	2019年度中間期
評価損益の額	**35,448**	**27,151**

ニ．中間連結貸借対照表及び中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額
該当ありません。

■ リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項
本開示事項は、2018年度末より改正後の「告示」及び「開示告示」に基づき開示しているため、2018年度中間期については該当ありません。

〈単　体〉第10条第４項第８号　(単位：百万円)

	2018年度中間期	2019年度中間期
ルック・スルー方式		83,600
マンデート方式		—
蓋然性方式（250%）		—
蓋然性方式（400%）		—
フォールバック方式		—
合　計		**83,600**

〈連　結〉第12条第４項第９号　(単位：百万円)

	2018年度中間期	2019年度中間期
ルック・スルー方式		83,600
マンデート方式		—
蓋然性方式（250%）		—
蓋然性方式（400%）		—
フォールバック方式		—
合　計		**83,600**

(注) 1．本開示事項は、2018年度末より改正後の「告示」及び「開示告示」に基づき開示しております。
2．「ルック・スルー方式」とは、当該エクスポージャーの裏付けとなる個々の資産の信用リスク・アセットを算出し足し上げるものであります。
3．「マンデート方式」とは、当該エクスポージャーの運用基準（マンデート）に基づき、当該エクスポージャーの資産構成を保守的に仮定し、個々の資産の信用リスク・アセットを算出し足し上げるものであります。
4．「蓋然性方式（250%）」とは、当該エクスポージャーの裏付けとなる資産のリスク・ウェイトの加重平均が250%を下回る蓋然性が高い場合は250%のリスク・ウェイトを適用するものであります。
5．「蓋然性方式（400%）」とは、当該エクスポージャーの裏付けとなる資産のリスク・ウェイトの加重平均が400%を下回る蓋然性が高い場合は400%のリスク・ウェイトを適用するものであります。
6．「フォールバック方式」とは、ルック・スルー方式、マンデート方式、蓋然性方式（250%）、蓋然性方式（400%）が適用できない場合に、1250%のリスク・ウェイトを適用するものであります。

■ 金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

〈単　体〉第10条第４項第９号　(単位：百万円)

単　体	2018年度中間期
金利ショックに対する経済的価値の減少額（VaR）	**14**

(注) VaR計測上の前提
保有期間：預貸金等240日、債券60日、デリバティブ10日
観測期間：５年
信頼区間：99%

〈連　結〉第12条第４項第10号
2018年度中間期
連結子会社の金利リスク量は計測しておりません。

■ 金利リスクに関する事項

上記、「金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額」について、「開示告示」が改正されたため、2018年度末より改正後の「開示告示」別紙様式第11号の２を用いて本開示事項を記載しております。

2019年度中間期

〈単　体〉第10条第４項第９号　(単位：百万円)

IRRBB１：金利リスク

項番		イ	ロ	ハ	ニ
		⊿EVE		⊿NII	
		当中間期末	前中間期末	当中間期末	前中間期末
1	上方パラレルシフト	5,377			
2	下方パラレルシフト	0			
3	スティープ化	6,359			
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	6,359			
		ホ		ヘ	
		当中間期末		前中間期末	
8	自己資本の額	98,558			

〈連　結〉第12条第４項第10号　(単位：百万円)

IRRBB１：金利リスク

項番		イ	ロ	ハ	ニ
		⊿EVE		⊿NII	
		当中間期末	前中間期末	当中間期末	前中間期末
1	上方パラレルシフト	5,377			
2	下方パラレルシフト	0			
3	スティープ化	6,359			
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	6,359			
		ホ		ヘ	
		当中間期末		前中間期末	
8	自己資本の額	102,757			

(注) 上記「IRRBB１：金利リスク」のロ欄、ハ欄、ニ欄及びヘ欄は、「開示告示」別紙様式第11号の２の経過措置に係る注意書きにより記載しておりません。

資料編

株式会社第三銀行

資本金の推移	90
株式情報	90
直近の事業年度における事業の概況	91
主要な経営指標等の推移（連結）	91
中間連結財務諸表	92
セグメント情報	100
リスク管理債権	103
主要な経営指標等の推移（単体）	104
中間財務諸表	105
損益の状況	111
預金業務	115
貸出業務	116
証券業務	119
国際業務	120
有価証券関係	121
デリバティブ取引	123
経営効率	125
自己資本の充実の状況	126

資本金の推移

（単位：百万円）

	1988年９月	1989年11月	1991年３月	2002年７月	2009年９月
資本金	10,047	11,538	14,941	22,461	37,461

株式情報

大株主の状況

（2019年9月30日現在）

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社三十三フィナンシャルグループ	三重県松阪市京町510番地	24,151	100.00
計	—	**24,151**	**100.00**

A種優先株式

（2019年9月30日現在）

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	総株主の議決権に対する所有議決権数の割合（%）
株式会社三十三フィナンシャルグループ	三重県松阪市京町510番地	6,000	—
計	—	**6,000**	—

直近の事業年度における事業の概況 （2019年度中間期）

業績の状況

主要な勘定残高につきましては、預金等（譲渡性預金を含む）は、前連結会計年度末比17億円減少し１兆8,240億円、貸出金は、同76億円減少し１兆3,055億円、有価証券は、同361億円減少し5,212億円となりました。

損益状況につきましては、経常収益は、役務取引等収益が増加したことなどから、前年同期比５億52百万円増加し192億6百万円となりました。経常費用は、貸倒引当金が戻入れとなったことなどから、前年同期比1億34百万円減少し153億1百万円となりました。この結果、経常利益は、前年同期比6億87百万円増加し39億5百万円、親会社株主に帰属する中間純利益は、同5億83百万円増加し28億53百万円となりました。

主要な経営指標等の推移（連結）

		2017年度 中間期	2018年度 中間期	2019年度 中間期	2017年度	2018年度
連結経常収益	百万円	18,455	18,654	19,206	37,141	37,452
連結経常利益	百万円	3,276	3,218	3,905	5,449	5,700
親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	1,934	2,270	2,853	—	—
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	—	—	—	4,127	4,290
連結中間包括利益	百万円	4,320	2,590	4,066	—	—
連結包括利益	百万円	—	—	—	6,114	2,845
連結純資産額	百万円	115,532	117,872	118,270	117,162	115,763
連結総資産額	百万円	2,036,472	2,039,042	2,046,067	2,042,154	2,046,016
１株当たり純資産額	円	4,453.83	4,573.11	4,853.57	4,524.37	4,605.76
１株当たり中間純利益	円	106.57	115.69	147.80	—	—
１株当たり当期純利益	円	—	—	—	208.72	217.61
潜在株式調整後１株当たり中間純利益	円	49.14	60.18	61.82	—	—
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	円	—	—	—	105.90	107.90
連結自己資本比率（国内基準）	%	8.39	8.27	8.22	8.27	8.03
連結自己資本利益率	%	4.86	5.05	6.22	4.72	4.75
連結株価収益率	倍	8.69	—	—	8.37	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	920	△19,473	△1,202	△2,255	△21,462
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	2,754	6,988	35,680	26,136	6,974
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△2,271	△8,869	△1,556	△2,272	△11,234
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高	百万円	128,360	127,210	155,761	148,563	122,840
従業員数 （外、平均臨時従業員数）	人	1,515 (568)	1,482 (518)	1,396 (505)	1,463 (554)	1,387 (514)

（注）１．当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
２．連結自己資本比率は、銀行法第14条の２の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。
当行は国内基準を採用しております。
３．2018年４月２日付で株式移転により親会社「株式会社三十三フィナンシャルグループ」を設立したことに伴い、当行株式は2018年３月28日に上場廃止になったため、2018年度中間期以降の連結株価収益率については記載しておりません。

中間連結財務諸表

中間連結貸借対照表

（単位：百万円）

	2018年度中間期 （2018年９月30日）	2019年度中間期 （2019年９月30日）
資産の部		
現金預け金	127,926	157,379
商品有価証券	1,210	1,158
金銭の信託	2,447	—
有価証券	563,474	521,220
貸出金	1,298,172	1,305,564
外国為替	5,458	5,819
その他資産	21,098	33,332
有形固定資産	23,251	23,627
無形固定資産	3,021	3,377
繰延税金資産	70	310
支払承諾見返	1,384	1,272
貸倒引当金	△8,473	△6,995
資産の部合計	2,039,042	2,046,067
負債の部		
預金	1,807,516	1,819,779
譲渡性預金	4,300	4,300
借用金	86,259	76,500
外国為替	21	13
その他負債	12,434	16,955
賞与引当金	732	700
退職給付に係る負債	1,273	1,046
株式給付引当金	9	46
役員退職慰労引当金	17	25
睡眠預金払戻損失引当金	280	184
偶発損失引当金	668	553
繰延税金負債	3,618	3,810
再評価に係る繰延税金負債	2,652	2,608
支払承諾	1,384	1,272
負債の部合計	1,921,169	1,927,796
純資産の部		
資本金	37,461	37,461
資本剰余金	31,644	34,252
利益剰余金	20,481	24,200
株主資本合計	89,587	95,914
その他有価証券評価差額金	20,657	19,772
土地再評価差額金	3,657	3,556
退職給付に係る調整累計額	△723	△972
その他の包括利益累計額合計	23,591	22,356
非支配株主持分	4,692	—
純資産の部合計	117,872	118,270
負債及び純資産の部合計	2,039,042	2,046,067

中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書

中間連結損益計算書

(単位：百万円)

	2018年度中間期 (自　2018年4月1日　至　2018年9月30日)	2019年度中間期 (自　2019年4月1日　至　2019年9月30日)
経常収益	**18,654**	**19,206**
資金運用収益	11,224	10,265
(うち貸出金利息)	7,713	7,567
(うち有価証券利息配当金)	3,480	2,671
役務取引等収益	3,518	3,565
その他業務収益	11	1,130
その他経常収益	3,899	4,245
経常費用	**15,435**	**15,301**
資金調達費用	343	280
(うち預金利息)	305	241
役務取引等費用	1,169	1,164
その他業務費用	11	130
営業経費	10,391	10,367
その他経常費用	3,519	3,358
経常利益	**3,218**	**3,905**
特別利益	**3**	**461**
固定資産処分益	3	461
特別損失	**6**	**129**
固定資産処分損	6	31
減損損失	0	97
税金等調整前中間純利益	**3,215**	**4,237**
法人税、住民税及び事業税	**843**	**1,236**
法人税等調整額	**58**	**△208**
法人税等合計	**901**	**1,028**
中間純利益	**2,314**	**3,208**
非支配株主に帰属する中間純利益	**43**	**355**
親会社株主に帰属する中間純利益	**2,270**	**2,853**

中間連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	2018年度中間期 (自　2018年4月1日　至　2018年9月30日)	2019年度中間期 (自　2019年4月1日　至　2019年9月30日)
中間純利益	**2,314**	**3,208**
その他の包括利益	**275**	**857**
その他有価証券評価差額金	218	785
退職給付に係る調整額	57	71
中間包括利益	**2,590**	**4,066**
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	2,590	3,711
非支配株主に係る中間包括利益	△0	354

中間連結株主資本等変動計算書

2018年度中間期（自　2018年４月１日　至　2018年９月30日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	37,461	31,644	20,065	89,171
当中間期変動額				
剰余金の配当			△1,873	△1,873
親会社株主に帰属する中間純利益			2,270	2,270
土地再評価差額金の取崩			19	19
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）				
当中間期変動額合計	—	—	416	416
当中間期末残高	37,461	31,644	20,481	89,587

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	20,394	3,677	△780	23,291	4,699	117,162
当中間期変動額						
剰余金の配当						△1,873
親会社株主に帰属する中間純利益						2,270
土地再評価差額金の取崩						19
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	262	△19	57	300	△7	293
当中間期変動額合計	262	△19	57	300	△7	709
当中間期末残高	20,657	3,657	△723	23,591	4,692	117,872

2019年度中間期（自　2019年４月１日　至　2019年９月30日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	37,461	32,837	21,909	92,207
当中間期変動額				
剰余金の配当			△627	△627
親会社株主に帰属する中間純利益			2,853	2,853
連結子会社株式取得による増減		1,415		1,415
土地再評価差額金の取崩			66	66
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）				
当中間期変動額合計	—	1,415	2,291	3,707
当中間期末残高	37,461	34,252	24,200	95,914

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	18,985	3,622	△1,044	21,564	1,990	115,763
当中間期変動額						
剰余金の配当						△627
親会社株主に帰属する中間純利益						2,853
連結子会社株式取得による増減						1,415
土地再評価差額金の取崩						66
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	786	△66	71	791	△1,990	△1,199
当中間期変動額合計	786	△66	71	791	△1,990	2,507
当中間期末残高	19,772	3,556	△972	22,356	—	118,270

中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	2018年度中間期 (自　2018年4月1日　至　2018年9月30日)	2019年度中間期 (自　2019年4月1日　至　2019年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	3,215	4,237
減価償却費	918	825
減損損失	0	97
貸倒引当金の増減（△）	△376	△975
賞与引当金の増減額（△は減少）	27	23
役員賞与引当金の増減額（△は減少）	△8	△8
株式給付引当金の増減額（△は減少）	—	19
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	△284	△294
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	2	4
睡眠預金払戻損失引当金の増減（△）	4	△30
偶発損失引当金の増減（△）	△3	△75
資金運用収益	△11,224	△10,265
資金調達費用	343	280
有価証券関係損益（△）	△594	△1,310
金融派生商品損益（△）	—	△242
金銭の信託の運用損益（△は運用益）	△0	0
為替差損益（△は益）	△0	0
固定資産処分損益（△は益）	3	△430
貸出金の純増（△）減	△24,931	7,636
預金の純増減（△）	1,564	△1,750
譲渡性預金の純増減（△）	1,300	—
商品有価証券の純増（△）減	△4	73
借用金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	△731	△7,174
預け金（日銀預け金を除く）の純増（△）減	124	△747
債券貸借取引受入担保金の純増減（△）	—	—
その他資産の純増（△）減	351	△8,060
その他負債の純増減（△）	△170	8,268
外国為替（資産）の純増（△）減	128	△680
外国為替（負債）の純増減（△）	△25	13
リース投資資産の増減	△173	△994
資金運用による収入	11,826	10,710
資金調達による支出	△577	△396
その他	—	—
小計	△19,295	△1,243
法人税等の支払額又は還付額（△は支払）	△177	41
営業活動によるキャッシュ・フロー	**△19,473**	**△1,202**
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△64,204	△40,562
有価証券の売却による収入	14,437	26,777
有価証券の償還による収入	57,224	50,511
有形固定資産の取得による支出	△248	△991
無形固定資産の取得による支出	△251	△744
有形固定資産の除却による支出	△5	△27
有形固定資産の売却による収入	35	718
投資活動によるキャッシュ・フロー	**6,988**	**35,680**
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入金の返済による支出	—	—
新株予約権付社債の償還による支出	△6,989	—
配当金の支払額	△1,873	△627
非支配株主への配当金の支払額	△6	△1
範囲変更を伴わない子会社株式の追加取得による支出	—	△927
自己株式の取得による支出	—	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	**△8,869**	**△1,556**
現金及び現金同等物に係る換算差額	**0**	**△0**
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	**△21,353**	**32,921**
現金及び現金同等物の期首残高	**148,563**	**122,840**
現金及び現金同等物の中間期末残高	**127,210**	**155,761**

注記事項（2019年度中間期）

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1．連結の範囲に関する事項

（1）連結子会社　　６社

三銀ビジネス・サービス株式会社　三銀コンピューターサービス株式会社
三銀不動産調査株式会社　三重総合信用株式会社
第三カードサービス株式会社　三重リース株式会社

（2）非連結子会社　　２社

さんぎん農業法人投資事業有限責任組合
さんぎん成長事業応援投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2．持分法の適用に関する事項

（1）持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

（2）持分法適用の関連法人等

該当ありません。

（3）持分法非適用の非連結子会社　２社

さんぎん農業法人投資事業有限責任組合
さんぎん成長事業応援投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても中間連結計算書類に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

（4）持分法非適用の関連法人等

該当ありません。

3．連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

９月末日　　６社

4．会計方針に関する事項

（1）商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

（2）有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、その他有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

（3）デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

（4）固定資産の減価償却の方法

①　有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産は、定率法（ただし、1998年４月１日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年４月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建　物：８年～50年
その他：３年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。

②　無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行並びに連結子会社で定める利用可能期間（主として５年～10年）に基づいて償却しております。

③　リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、零としております。

（5）貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は6,466百万円であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

（6）賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

（7）役員退職慰労引当金の計上基準

連結子会社の役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

（8）株式給付引当金の計上基準

株式給付引当金は、役員株式給付規程に基づく取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）及び執行役員への株式会社三十三フィナンシャルグループ株式の給付等に備えるため、当中間連結会計期間末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

（9）睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について、預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を引当てております。

（10）偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度に基づく信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

（11）退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用　　：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（12年）による定額法により損益処理
数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

（12）外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの中間決算日等の為替相場により換算しております。

（13）重要なヘッジ会計の方法

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号　2002年2月13日。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

連結子会社のヘッジ会計の方法は、一部の会社で借用金の金利リスクをヘッジするため、金利スワップの特例処理を行っております。

（14）中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

（15）消費税等の会計処理

当行並びに連結子会社の消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等はその他資産に計上し、５年間で均等償却を行っております。

追加情報

当行は、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）及び執行役員（以下、「取締役等」という。）が当行の親会社である株式会社三十三フィナンシャルグループ（以下、「当行親会社」という。）の中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、株式報酬制度「株式給付信託（BBT）」（以下、「本制度」という。）を導入しております。

本制度は、当行が当行親会社に対して拠出する金銭を原資として、当行親会社が設定する信託を通じて当行親会社普通株式が取得され、取締役等に対して、当行が定める役員株式給付規程に従って、当行親会社普通株式及び当行親会社普通株式を時価で換算した金額相当の金銭が信託を通じて給付される株式報酬制度であります。

中間連結貸借対照表関係

1．非連結子会社の出資金の総額
　出資金　320百万円

2．貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。
　破綻先債権額　649百万円
　延滞債権額　25,382百万円
　なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（1965年政令第97号）第96条第１項第３号イからホまでに掲げる事由又は同項第４号に規定する事由が生じている貸出金であります。
　また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3．貸出金のうち、３カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。
　３カ月以上延滞債権額　125百万円
　なお、３カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から３月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4．貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。
　貸出条件緩和債権額　1,608百万円
　なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び３カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5．破綻先債権額、延滞債権額、３カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。
　合計額　27,766百万円
　なお、上記2．から5．に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6．手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号　2002年２月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。
　6,354百万円

7．担保に供している資産は次のとおりであります。
　担保に供している資産
　　有価証券　83,707百万円
　　未経過リース料　3百万円
　　計　83,711百万円
　担保資産に対応する債務
　　預金　8,281百万円
　　借用金　64,800百万円
　上記のほか、為替決済、デリバティブ取引、及び公金事務取扱等の取引の担保として、次のものを差し入れております。
　　有価証券　1,618百万円
　　その他資産　10,174百万円
　非連結子会社、関連会社の借入金等の担保として、差し入れている有価証券はありません。
　また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。
　　保証金　327百万円
　なお、手形の再割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号　2002年２月13日）に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等の額面金額はありません。

8．当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。
　融資未実行残高　483,069百万円
　　うち原契約期間が１年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの及び総合口座の貸越契約によるもの
　469,325百万円
　なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9．土地の再評価に関する法律（1998年３月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
　再評価を行った年月日
　　1999年３月31日
　同法律第３条第３項に定める再評価の方法
　　土地の再評価に関する法律施行令（1998年３月31日公布政令第119号）第２条第４号に定める地価税法に基づいて、（奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等）合理的な調整を行って算出。

10．有形固定資産の減価償却累計額
　減価償却累計額　20,250百万円

11．「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第２条第３項）による社債に対する保証債務の額
　11,417百万円

中間連結損益計算書関係

1．その他の経常費用には、次のものを含んでおります
　株式等償却　190百万円

2．当中間連結会計期間において、地価の下落により以下の資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、97百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

地　域	用　途	種　類	減損損失
三重県内	遊休資産	土地	68百万円
三重県外	遊休資産	土地	29百万円

　資産のグルーピングについては、営業店舗、ATMコーナー等の営業用資産は原則として営業店単位とし、出張所、サテライト店等の機能分担を行っている営業店は当該母店とともにグルーピングしております。本部、事務センター、教育センター、福利厚生施設等の共用資産は銀行全体を一体としてグルーピングし、遊休資産は個々の資産を独立した資産としてグルーピングしております。また、連結子会社は各社を一つの単位としてグルーピングしております。
　資産グループの回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い方としており、正味売却価額による場合は、資産の評価額から処分費用見込額を控除して算定しております。資産の評価については、資産の重要性を勘案し、適切に市場価格を反映していると考えられる指標により評価しております。また、使用価値による場合は将来キャッシュ・フローを1.85％で割り引いて算定しております。

中間連結株主資本等変動計算書関係

1．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項
（単位：千株）

	当連結会計年度期首株式数	当中間連結会計期間増加株式数	当中間連結会計期間減少株式数	当中間連結会計期間末株式数	摘　要
発行済株式					
普通株式	18,151	—	—	18,151	
A種優先株式	6,000	—	—	6,000	
合計	24,151	—	—	24,151	
自己株式					
普通株式	—	—	—	—	
合計	—	—	—	—	

2．配当に関する事項
（1）当中間連結会計年度中の配当金支払額

（決　議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2019年5月10日取締役会	普通株式	457	25.20	2019年3月31日	2019年6月14日
	A種優先株式	170	28.40	2019年3月31日	2019年6月14日

（2）基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

（決　議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2019年11月6日取締役会	普通株式	457	利益剰余金	25.20	2019年9月30日	2019年12月2日
	A種優先株式	170	利益剰余金	28.40	2019年9月30日	2019年12月2日

中間連結キャッシュ・フロー計算書関係

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	157,379百万円
定期預け金	△5百万円
その他の預け金	△1,612百万円
現金及び現金同等物	155,761百万円

リース取引関係

1．ファイナンス・リース取引

（借手側）

（1）所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

（ア）有形固定資産

主として、車両であります。

（イ）無形固定資産

主として、ソフトウエアであります。

② リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4．会計方針に関する事項」の「(4)固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

（貸手側）

（1）リース投資資産の内訳

（単位：百万円）

	当中間連結会計期間（2019年9月30日）
リース料債権部分	12,923
見積残存価額部分	2,020
受取利息相当額	△1,612
合計	13,332

（2）リース投資資産に係るリース料債権部分の中間連結決算日後の回収予定額

（単位：百万円）

	当中間連結会計期間（2019年9月30日）
1年以内	3,812
1年超2年以内	3,092
2年超3年以内	2,372
3年超4年以内	1,682
4年超5年以内	1,021
5年超	943

2．オペレーティング・リース取引

該当事項はありません。

金融商品関係

金融商品の時価等に関する事項

2019年9月30日における中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。

（単位：百万円）

	中間連結貸借対照表計上額	時　価	差　額
（1）現金預け金	157,379	157,379	—
（2）商品有価証券			
売買目的有価証券	1,158	1,158	—
（3）有価証券			
その他有価証券	517,344	517,344	—
（4）貸出金	1,305,564		
貸倒引当金（※1）	△5,824		
	1,299,739	1,308,076	8,337
資産計	1,975,622	1,983,959	8,337
（1）預金	1,819,779	1,819,813	34
（2）譲渡性預金	4,300	4,300	—
（3）借用金	76,500	76,344	△155
負債計	1,900,579	1,900,458	△122
デリバティブ取引（※2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	657	657	—
ヘッジ会計が適用されているもの	—	△4	△4
デリバティブ取引計	657	652	△4

（※1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（※2）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。
デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。なお、「ヘッジ会計が適用されているもの」は、金利スワップの特例処理によるものであります。

（注1）金融商品の時価の算定方法

資　産

（1）現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（2）商品有価証券

ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

（3）有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格等によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自行保証付私募債は、主としてキャッシュ・フローから、信用リスクを控除したものを市場金利で割引くことで時価を算出する方式にて現在価値を算定しております。

（4）貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類、内部格付及び期間に基づく区分ごとに、キャッシュ・フローから、信用リスクを控除したものを市場金利で割り引くことにより時価を算定しております。ただし、固定金利によるもののうち、住宅ローン等の消費者ローンについては、ローンの種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負　債

（1）預金、及び　（2）譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（3）借用金

借用金のうち、約定期間が短期間（1年以内）のもの、又は変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行並びに連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。約定期間が長期間（1年超）で固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借用金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利スワップ）、通貨関連取引（為替予約、通貨オプション）であり、割引現在価値・取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算出した価額によっております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産（3）有価証券」には含まれておりません。

（単位：百万円）

区　分	当中間連結会計期間（2019年9月30日）
①非上場株式（※1）	2,035
②非上場外国証券（※1）	8
③組合出資金（※2）	1,831
合　計	3,875

（※1）非上場株式及び非上場外国証券については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

（※2）組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

1株当たり情報

1株当たりの純資産額	4,853円57銭
1株当たりの親会社株主に帰属する中間純利益	147円80銭
潜在株式調整後1株当たり親会社株主に帰属する中間純利益	61円82銭

企業結合等関係

共通支配下の取引等

1．当行による子会社株式の追加取得

(1) 取引の概要

① 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称	事業の内容
三重総合信用株式会社	信用保証業
三重リース株式会社	リース業

② 企業結合日

結合当事企業の名称	企業結合日
三重総合信用株式会社	2019年８月２日・2019年８月30日
三重リース株式会社	2019年８月30日

③ 企業結合の法的形式
非支配株主及び連結子会社からの株式取得

④ 結合後企業の名称
名称に変更はありません。

⑤ その他取引の概要に関する事項
資本構成見直しによるグループ経営のガバナンスの強化を目的として、非支配株主及び連結される子会社が保有する株式を取得したものであります。

(2) 実施した会計処理の概要
「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　2019年１月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号　2019年１月16日）に基づき、共通支配下の取引等として処理しております。

(3) 子会社株式の追加取得に関する事項
取得原価及びその内訳

取得の対価	現金預け金	927百万円
取得原価		927百万円

なお、上記の記載は、非支配株主との取引に係るものであり、連結会社相互間の取引に係る取得原価1,064百万円については、全額を相殺消去しています。

(4) 非支配株主との取引に係る当行の持分変動に関する事項

① 資本剰余金の変動要因
子会社株式の追加取得

② 非支配株主との取引によって増加した資本剰余金の金額
1,415百万円

2．連結される子会社による自己株式の取得

(1) 取引の概要

① 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称	事業の内容
三重リース株式会社	リース業

② 企業結合日
2019年８月27日

③ 企業結合の法的形式
連結子会社からの株式取得

④ 結合後企業の名称
名称に変更はありません。

⑤ その他取引の概要に関する事項
資本構成見直しによるグループ経営のガバナンスの強化を目的として、連結子会社が保有する株式を取得したものであります。

(2) 実施した会計処理の概要
「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　2019年１月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号　2019年１月16日）に基づき、共通支配下の取引等として処理しております。

(3) 自己株式の取得に関する事項
連結子会社の取得原価は普通株式の取得価額676百万円でありますが、連結会社相互間の取引であり、全額を相殺消去しています。

(4) 非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項
該当ありません。

重要な後発事象

該当事項はありません。

セグメント情報

【セグメント情報】

1．報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、銀行業務を中心に金融サービス事業を展開しております。従いまして、サービス別に業務別セグメントが構成されており、「銀行業」、「リース業」の２つを報告セグメントとしております。「銀行業」は、当行の本店のほか支店において、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務などの業務を行っております。また、「リース業」は、各種機械設備の総合リース業務を行っております。

2．報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。セグメント間の内部経常収益は、第三者間取引価格に基づいております。

3．報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

2018年度中間期（自　2018年４月１日　至　2018年９月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
経常収益					
外部顧客に対する経常収益	15,385	2,880	18,266	388	18,654
セグメント間の内部経常収益	74	190	264	394	659
計	15,460	3,070	18,531	783	19,314
セグメント利益	3,074	75	3,150	76	3,226
セグメント資産	2,025,475	17,656	2,043,131	7,549	2,050,681
その他の項目					
減価償却費	761	147	909	8	918
資金運用収益	11,215	6	11,222	33	11,255
資金調達費用	310	51	361	5	367
貸倒引当金繰入額	328	25	354	133	487
株式等償却	47	—	47	—	47
特別利益	3	—	3	—	3
（固定資産処分益）	3	—	3	—	3
特別損失	6	—	6	—	6
（固定資産処分損）	6	—	6	—	6
（減損損失）	0	—	0	—	0
税金費用	787	24	812	59	871
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	397	69	467	32	499

（注）１．一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
２．「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業、現金整理受託業等を含んでおります。

2019年度中間期（自　2019年４月１日　至　2019年９月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
経常収益					
外部顧客に対する経常収益	15,135	3,163	18,299	906	19,206
セグメント間の内部経常収益	74	598	672	1,182	1,855
計	15,209	3,762	18,972	2,089	21,061
セグメント利益	2,790	755	3,546	1,513	5,059
セグメント資産	2,035,520	20,227	2,055,748	9,195	2,064,943
その他の項目					
減価償却費	714	103	817	8	826
資金運用収益	10,259	4	10,264	35	10,299
資金調達費用	247	49	297	5	302
貸倒引当金繰入額	—	—	—	—	—
株式等償却	190	—	190	—	190
特別利益	461	—	461	—	461
（固定資産処分益）	461	—	461	—	461
特別損失	111	0	111	17	129
（固定資産処分損）	13	0	13	17	31
（減損損失）	97	—	97	—	97
税金費用	949	145	1,095	△33	1,062
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,615	107	1,723	12	1,736

（注）１．一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
２．「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業、現金整理受託業等を含んでおります。

4．報告セグメント合計額と中間連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

(1) 報告セグメントの経常収益の合計額と中間連結損益計算書の経常収益計上額

（単位：百万円）

経常収益	2018年度中間期	2019年度中間期
報告セグメント計	18,531	18,972
「その他」の区分の経常収益	783	2,089
セグメント間取引消去	△659	△1,855
中間連結損益計算書の経常収益	18,654	19,206

（注）一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と中間連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

(2) 報告セグメントの利益の合計額と中間連結損益計算書の経常利益計上額

（単位：百万円）

利益	2018年度中間期	2019年度中間期
報告セグメント計	3,150	3,546
「その他」の区分の利益	76	1,513
セグメント間取引消去	△7	△1,153
中間連結損益計算書の経常利益	3,218	3,905

(3) 報告セグメントの資産の合計額と中間連結貸借対照表の資産計上額

（単位：百万円）

資産	2018年度中間期	2019年度中間期
報告セグメント計	2,043,131	2,055,748
「その他」の区分の資産	7,549	9,195
セグメント間取引消去	△11,638	△18,876
中間連結貸借対照表の資産合計	2,039,042	2,046,067

(4) 報告セグメントのその他の項目の合計額と当該項目に相当する科目の中間連結財務諸表計上額

（単位：百万円）

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		中間連結財務諸表計上額	
	2018年度中間期	2019年度中間期	2018年度中間期	2019年度中間期	2018年度中間期	2019年度中間期	2018年度中間期	2019年度中間期
減価償却費	909	817	8	8	—	—	918	825
資金運用収益	11,222	10,264	33	35	△30	△34	11,224	10,265
資金調達費用	361	297	5	5	△24	△22	343	280
貸倒引当金繰入額	354	—	133	—	1	—	488	—
株式等償却	47	190	—	—	—	—	47	190
特別利益	3	461	—	—	—	—	3	461
（固定資産処分益）	3	461	—	—	—	—	3	461
特別損失	6	111	—	17	—	—	6	129
（固定資産処分損）	6	13	—	17	—	—	6	31
（減損損失）	0	97	—	—	—	—	0	97
税金費用	812	1,095	59	△33	29	△33	901	1,028
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	467	1,723	32	12	—	—	499	1,736

リスク管理債権

連結ベースリスク管理債権

（単位：百万円）

	2018年度中間期	2019年度中間期
破綻先債権	689	649
延滞債権	26,848	25,382
３カ月以上延滞債権	248	125
貸出条件緩和債権	656	1,608
リスク管理債権合計	**28,444**	**27,766**

（注） 2018年度中間期末には部分直接償却7,882百万円（うちリスク管理債権対象債権7,700百万円）を、2019年度中間期末には部分直接償却6,466百万円（うちリスク管理債権対象債権6,261百万円）をそれぞれ実施しています。

主要な経営指標等の推移（単体）

		2017年度 中間期	2018年度 中間期	2019年度 中間期	2017年度	2018年度
経常収益	百万円	15,738	15,460	15,209	31,360	30,971
経常利益	百万円	3,322	3,074	2,790	5,415	5,053
中間純利益	百万円	2,158	2,284	2,191	—	—
当期純利益	百万円	—	—	—	4,347	4,276
資本金	百万円	37,461	37,461	37,461	37,461	37,461
発行済株式総数	千株	普通株式 18,435 A種優先株式 6,000	普通株式 18,151 A種優先株式 6,000	普通株式 18,151 A種優先株式 6,000	普通株式 18,151 A種優先株式 6,000	普通株式 18,151 A種優先株式 6,000
純資産額	百万円	111,767	113,832	115,888	113,155	113,541
総資産額	百万円	2,023,829	2,025,475	2,035,520	2,028,647	2,034,347
預金残高	百万円	1,816,512	1,813,761	1,827,799	1,812,092	1,828,090
貸出金残高	百万円	1,267,394	1,301,368	1,309,833	1,276,526	1,316,897
有価証券残高	百万円	593,768	562,833	524,420	568,007	558,867
1株当たり純資産額	円	4,495.56	4,609.07	4,722.34	4,562.50	4,593.02
1株当たり配当額	円	普通株式 — A種優先株式 —	普通株式 25.20 A種優先株式 28.40005	普通株式 25.20 A種優先株式 28.40005	普通株式 50.00 A種優先株式 56.40	普通株式 84.99 A種優先株式 56.8001
1株当たり中間純利益	円	118.91	116.45	111.32	—	—
1株当たり当期純利益	円	—	—	—	220.85	216.81
潜在株式調整後1株当たり中間純利益	円	54.82	60.54	47.47	—	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	—	—	—	111.55	107.53
単体自己資本比率（国内基準）	%	8.24	8.17	8.06	8.16	7.99
自己資本利益率	%	7.02	6.63	6.13	6.31	6.06
株価収益率	倍	7.79	—	—	7.91	—
従業員数 （外、平均臨時従業員数）	人	1,432 (510)	1,396 (464)	1,307 (444)	1,376 (499)	1,301 (459)

（注）1．消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2．2018年度の普通株式に係る1株当たり配当額には、株式会社三十三フィナンシャルグループへの特別配当34.59円を含んでおります。
3．単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。
当行は、国内基準を採用してしております。
4．2018年4月2日付で株式移転により親会社「株式会社三十三フィナンシャルグループ」を設立したことに伴い、当行株式は2018年3月28日に上場廃止になったため、2018年度中間期以降の株価収益率については記載しておりません。
5．主要な経営指標等の推移（連結）については、連結の情報にて記載しております。

中間財務諸表

中間貸借対照表

(単位：百万円)

	2018年度中間期 (2018年9月30日)	2019年度中間期 (2019年9月30日)
資産の部		
現金預け金	127,888	157,348
商品有価証券	1,210	1,158
金銭の信託	2,447	—
有価証券	562,833	524,420
貸出金	1,301,368	1,309,833
外国為替	5,458	5,819
その他資産	3,987	14,512
その他の資産	3,987	14,512
有形固定資産	22,670	23,049
無形固定資産	2,955	3,325
前払年金費用	—	423
支払承諾見返	1,384	1,272
貸倒引当金	△6,729	△5,643
資産の部合計	2,025,475	2,035,520
負債の部		
預金	1,813,761	1,827,799
譲渡性預金	4,300	4,300
借用金	75,400	64,800
外国為替	21	13
その他負債	8,482	13,182
未払法人税等	598	1,006
リース債務	551	1,526
資産除去債務	203	211
その他の負債	7,128	10,437
賞与引当金	681	649
退職給付引当金	161	—
株式給付引当金	9	46
睡眠預金払戻損失引当金	280	184
偶発損失引当金	668	553
繰延税金負債	3,840	4,222
再評価に係る繰延税金負債	2,652	2,608
支払承諾	1,384	1,272
負債の部合計	1,911,643	1,919,632
純資産の部		
資本金	37,461	37,461
資本剰余金	31,674	31,674
資本準備金	15,000	15,000
その他資本剰余金	16,674	16,674
利益剰余金	20,403	23,432
利益準備金	2,474	2,725
その他利益剰余金	17,928	20,706
繰越利益剰余金	17,928	20,706
株主資本合計	89,538	92,568
その他有価証券評価差額金	20,635	19,764
土地再評価差額金	3,657	3,556
評価・換算差額等合計	24,293	23,320
純資産の部合計	113,832	115,888
負債及び純資産の部合計	2,025,475	2,035,520

中間損益計算書

(単位：百万円)

	2018年度中間期 (自　2018年4月1日　至　2018年9月30日)	2019年度中間期 (自　2019年4月1日　至　2019年9月30日)
経常収益	**15,460**	**15,209**
資金運用収益	11,215	10,259
(うち貸出金利息)	7,715	7,565
(うち有価証券利息配当金)	3,469	2,668
役務取引等収益	3,224	3,288
その他業務収益	11	1,128
その他経常収益	1,009	533
経常費用	**12,386**	**12,419**
資金調達費用	310	247
(うち預金利息)	305	241
役務取引等費用	1,118	1,137
その他業務費用	11	129
営業経費	10,251	10,217
その他経常費用	693	687
経常利益	**3,074**	**2,790**
特別利益	**3**	**461**
特別損失	**6**	**111**
税引前中間純利益	**3,071**	**3,140**
法人税、住民税及び事業税	**757**	**926**
法人税等調整額	**30**	**23**
法人税等合計	**787**	**949**
中間純利益	**2,284**	**2,191**

中間株主資本等変動計算書

2018年度中間期（自　2018年４月１日　至　2018年９月30日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	37,461	15,000	16,674	31,674	2,099	17,873	19,972	89,108
当中間期変動額								
剰余金の配当						△1,873	△1,873	△1,873
中間純利益						2,284	2,284	2,284
利益準備金の積立					374	△374	—	—
土地再評価差額金の取崩						19	19	19
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）								
当中間期変動額合計	—	—	—	—	374	55	430	430
当中間期末残高	37,461	15,000	16,674	31,674	2,474	17,928	20,403	89,538

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	20,368	3,677	24,046	113,155
当中間期変動額				
剰余金の配当				△1,873
中間純利益				2,284
利益準備金の積立				—
土地再評価差額金の取崩				19
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	266	△19	247	247
当中間期変動額合計	266	△19	247	677
当中間期末残高	20,635	3,657	24,293	113,832

2019年度中間期（自　2019年４月１日　至　2019年９月30日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	37,461	15,000	16,674	31,674	2,599	19,202	21,802	90,938
当中間期変動額								
剰余金の配当						△627	△627	△627
中間純利益						2,191	2,191	2,191
利益準備金の積立					125	△125	—	—
土地再評価差額金の取崩						66	66	66
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）								
当中間期変動額合計	—	—	—	—	125	1,504	1,629	1,629
当中間期末残高	37,461	15,000	16,674	31,674	2,725	20,706	23,432	92,568

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	18,980	3,622	22,602	113,541
当中間期変動額				
剰余金の配当				△627
中間純利益				2,191
利益準備金の積立				—
土地再評価差額金の取崩				66
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	784	△66	717	717
当中間期変動額合計	784	△66	717	2,347
当中間期末残高	19,764	3,556	23,320	115,888

注記事項（2019年度中間期）

重要な会計方針

1．商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

2．有価証券の評価基準及び評価方法
有価証券の評価は、子会社等株式及び関連会社等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3．デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4．固定資産の減価償却の方法
(1) 有形固定資産（リース資産を除く）
有形固定資産は、定率法（ただし、1998年４月１日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年４月１日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建　物：８年～50年
その他：３年～20年
(2) 無形固定資産
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（主として５年～10年）に基づいて償却しております。
(3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については零としております。

5．引当金の計上基準
(1) 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は6,466百万円であります。
(2) 賞与引当金
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間期に帰属する額を計上しております。
(3) 株式給付引当金
株式給付引当金は、役員株式給付規程に基づく取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）及び執行役員への株式会社三十三フィナンシャルグループ株式の給付等に備えるため、当中間期末における株式給付債務の見込額に基づき、必要額を計上しております。
(4) 退職給付引当金
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間期末において発生していると認められる額を計上しております。当中間期末においては、年金資産の額が退職給付債務から未認識項目の合計額を控除した額を超過しているため、前払年金費用として中間貸借対照表に計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間期末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。
過去勤務費用　　：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（12年）による定額法により損益処理
数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌期から損益処理
(5) 睡眠預金払戻損失引当金
睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を引当てております。
(6) 偶発損失引当金
偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度に基づく信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

6．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7．ヘッジ会計の方法
金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。2002年２月13日。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。
なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

8．消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等はその他資産に計上し、５年間で均等償却を行っております。

追加情報

当行は、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）及び執行役員（以下、「取締役等」という。）が当行の親会社である株式会社三十三フィナンシャルグループ（以下、「当行親会社」という。）の中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、株式報酬制度「株式給付信託（BBT）」（以下、「本制度」という。）を導入しております。
本制度は、当行が当行親会社に対して拠出する金銭を原資として、当行親会社が設定する信託を通じて当行親会社普通株式が取得され、取締役等に対して、当行が定める役員株式給付規程に従って、当行親会社普通株式及び当行親会社普通株式を時価で換算した金額相当の金銭が信託を通じて給付される株式報酬制度であります。

中間貸借対照表関係

1．関係会社の株式及び出資金総額　4,181百万円

2．貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。
破綻先債権額　649百万円
延滞債権額　24,984百万円
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（1965年政令第97号）第96条第１項第３号のイからホまでに掲げる事由又は同項第４号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3．貸出金のうち３カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。
３カ月以上延滞債権額　125百万円
なお、３カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から３月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4．貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。
貸出条件緩和債権額　1,606百万円
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び３カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5．破綻先債権額、延滞債権額、３カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。
合計額　27,366百万円
なお、上記2．から5．に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6．手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号　2002年２月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。
6,354百万円

7．担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産
有価証券　83,707百万円
担保資産に対応する債務
預金　8,281百万円
借用金　64,800百万円
上記のほか、為替決済、デリバティブ取引、及び公金事務取扱等の取引の担保として、次のものを差し入れております。
有価証券　1,618百万円
その他資産　10,174百万円
子会社、関連会社の借入金等の担保として、差し入れている有価証券はありません。

また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

保証金　316百万円

なお、手形の再割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。2002年２月13日）に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等の額面金額はありません。

8．当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高　479,865百万円

うち原契約期間が１年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの及び総合口座の貸越契約によるもの　466,121百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9．土地の再評価に関する法律（1998年３月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

1999年３月31日

同法律第３条第３項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（1998年３月31日公布政令第119号）第２条第４号に定める地価税法に基づいて、（奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等）合理的な調整を行って算出。

10．「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第２条第３項）による社債に対する保証債務の額　11,417百万円

中間損益計算書関係

1．その他経常費用には、次のものを含んでおります。

株式等償却　190百万円

2．当中間期において、地価の下落により以下の資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、97百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

地　域	用　途	種　類	減損損失
三重県内	遊休資産	土地	68百万円
三重県外	遊休資産	土地	29百万円

資産のグルーピングについては、営業店舗、ATMコーナー等の営業用資産は原則として営業店単位とし、出張所、サテライト店等の機能分担を行っている営業店は当該母店とともにグルーピングしております。本部、事務センター、教育センター、福利厚生施設等の共用資産は銀行全体を一体としてグルーピングし、遊休資産は個々の資産を独立した資産としてグルーピングしております。

資産グループの回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い方としており、正味売却価額による場合は、資産の評価額から処分費用見込額を控除して算定しております。資産の評価については、資産の重要性を勘案し、適切に市場価格を反映していると考えられる指標により評価しております。また、使用価値による場合は将来キャッシュ・フローを1.85％で割り引いて算定しております。

重要な後発事象

該当事項はありません。

財務諸表に係る確認書

「財務諸表の正確性、内部監査の有効性についての経営者責任の明確化について（要請）」（2005年10月7日付金監2835号）に基づく、当行の財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性に関する代表者の確認書は以下のとおりです。

2019年11月15日

確認書

株式会社　第三銀行
取締役頭取　岩間　弘

私は、当行の2019年4月1日から2020年3月31日までの事業年度（2020年3月期）の中間会計期間（2019年4月1日から2019年9月30日まで）に係る中間財務諸表・中間連結財務諸表の適正性、及び中間財務諸表・中間連結財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

以　上

損益の状況

部門別粗利益の内訳

（単位：百万円）

	2018年度中間期			2019年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収支	**10,308**	**597**	**10,905**	**9,335**	**676**	**10,011**
資金運用収益	10,602	647	34 11,215	9,568	724	34 10,259
資金調達費用	294	49	34 310	232	48	34 247
役務取引等収支	**2,091**	**13**	**2,105**	**2,137**	**13**	**2,151**
役務取引等収益	3,206	17	3,224	3,270	18	3,288
役務取引等費用	1,114	4	1,118	1,132	4	1,137
その他業務収支	**△3**	**3**	**△0**	**801**	**196**	**998**
その他業務収益	7	4	11	805	323	1,128
その他業務費用	10	1	11	3	126	129
業務粗利益	**12,397**	**613**	**13,010**	**12,275**	**886**	**13,161**
業務粗利益率（%）	**1.33**	**1.04**	**1.39**	**1.32**	**1.30**	**1.41**

（注）1．国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。
ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
2．資金調達費用は金銭の信託運用見合費用（2018年度中間期0百万円、2019年度中間期0百万円）を控除して表示しております。
3．資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。
4．業務粗利益率＝$\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times \frac{\text{年間日数}}{\text{中間期日数}} \times 100$

業務純益

（単位：百万円）

	2018年度中間期	2019年度中間期
業務純益	**2,732**	**3,058**
実質業務純益	**2,848**	**3,058**
コア業務純益	**2,841**	**2,172**
コア業務純益（投資信託解約損益を除く。）	**2,373**	**2,270**

資金運用・調達勘定の平均残高、利息、利回り

国内業務部門

（単位：百万円、%）

	2018年度中間期			2019年度中間期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	(110,583) 1,854,560	(34) 10,602	1.14	(131,708) 1,854,139	(34) 9,568	1.02
うち貸出金	1,262,496	7,710	1.21	1,286,763	7,558	1.17
うち商品有価証券	1,226	5	0.89	1,202	5	0.86
うち有価証券	440,816	2,827	1.27	395,436	1,950	0.98
うちコールローン	—	—	—	—	—	—
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	39,398	19	0.09	38,701	19	0.09
資金調達勘定	1,867,261	294	0.03	1,871,831	232	0.02
うち預金	1,779,730	293	0.03	1,788,746	232	0.02
うち譲渡性預金	6,131	0	0.01	4,253	0	0.01
うちコールマネー	—	—	—	273	△0	△0.06
うち債券貸借取引受入担保金	7,616	0	0.00	10,722	0	0.00
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマーシャル・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借用金	75,996	0	0.00	68,166	—	—

（注）（ ）内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。

国際業務部門

（単位：百万円、%）

	2018年度中間期			2019年度中間期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	116,742	647	1.10	136,011	724	1.06
うち貸出金	1,429	4	0.64	1,614	6	0.79
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	110,184	636	1.15	127,253	712	1.11
うちコールローン	—	—	—	—	—	—
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	—	—	—	—	—	—
資金調達勘定	(110,583) 116,753	(34) 49	0.08	(131,708) 136,781	(34) 48	0.07
うち預金	6,159	11	0.38	5,065	9	0.37
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引受入担保金	—	—	—	—	—	—
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマーシャル・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借用金	—	—	—	—	—	—

（注）1．（ ）内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。
2．国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式（前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式）により算出しております。

合計

（単位：百万円、%）

	2018年度中間期			2019年度中間期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	1,860,720	11,215	1.20	1,858,442	10,259	1.10
うち貸出金	1,263,925	7,715	1.21	1,288,378	7,565	1.17
うち商品有価証券	1,226	5	0.89	1,202	5	0.86
うち有価証券	551,000	3,463	1.25	522,690	2,662	1.01
うちコールローン	—	—	—	—	—	—
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	39,398	19	0.09	38,701	19	0.09
資金調達勘定	1,873,431	310	0.03	1,876,904	247	0.02
うち預金	1,785,890	305	0.03	1,793,811	241	0.02
うち譲渡性預金	6,131	0	0.01	4,253	0	0.01
うちコールマネー	—	—	—	273	△0	△0.06
うち債券貸借取引受入担保金	7,616	0	0.00	10,722	0	0.00
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマーシャル・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借用金	75,996	0	0.00	68,166	—	—

（注）1．資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高（2018年度中間期60,403百万円、2019年度中間期59,006百万円）を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高（2018年度中間期2,422百万円、2019年度中間期473百万円）及び利息（2018年度中間期0百万円、2019年度中間期0百万円）を、それぞれ控除して表示しております。
2．国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。

受取・支払利息の分析

国内業務部門

(単位：百万円)

	2018年度中間期			2019年度中間期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	**23**	**△456**	**△432**	**△2**	**△1,031**	**△1,034**
うち貸出金	146	△503	△357	148	△299	△151
うち商品有価証券	0	△0	△0	△0	△0	△0
うち有価証券	△231	165	△65	△290	△586	△877
うちコールローン	—	—	—	—	—	—
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	△0	△0	△0	△0	0	△0
支払利息	**2**	**△94**	**△92**	**0**	**△62**	**△61**
うち預金	2	△95	△92	1	△63	△61
うち譲渡性預金	—	0	0	△0	△0	△0
うちコールマネー	—	—	—	—	△0	△0
うち債券貸借取引受入担保金	△0	△0	△0	0	0	0
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマーシャル・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借用金	—	△0	△0	—	△0	△0

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含めております。

国際業務部門

(単位：百万円)

	2018年度中間期			2019年度中間期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	**147**	**△206**	**△59**	**106**	**△29**	**77**
うち貸出金	—	4	4	0	1	1
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	147	△214	△66	98	△21	76
うちコールローン	—	—	—	—	—	—
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	—	—	—	—	—	—
支払利息	**11**	**△13**	**△2**	**8**	**△9**	**△1**
うち預金	0	0	0	△2	△0	△2
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引受入担保金	—	—	—	—	—	—
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマーシャル・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借用金	—	—	—	—	—	—

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含めております。

合計

(単位：百万円)

	2018年度中間期			2019年度中間期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	**23**	**△514**	**△490**	**△13**	**△942**	**△956**
うち貸出金	155	△507	△352	149	△299	△149
うち商品有価証券	0	△0	△0	△0	△0	△0
うち有価証券	△120	11	△132	△177	△622	△800
うちコールローン	—	—	—	—	—	—
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	△0	△0	△0	△0	0	△0
支払利息	**2**	**△95**	**△93**	**0**	**△63**	**△62**
うち預金	2	△94	△92	1	△65	△63
うち譲渡性預金	—	0	0	△0	△0	△0
うちコールマネー	—	—	—	—	△0	△0
うち債券貸借取引受入担保金	△0	△0	△0	0	0	0
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマーシャル・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借用金	—	△0	△0	—	△0	△0

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含めております。

役務取引の状況

(単位：百万円)

	2018年度中間期			2019年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
役務取引等収益	**3,206**	**17**	**3,224**	**3,270**	**18**	**3,288**
うち預金・貸出業務	943	—	943	1,301	—	1,301
うち為替業務	546	16	562	525	16	541
うち証券関連業務	36	—	36	36	—	36
うち代理業務	313	—	313	227	—	227
うち保護預り・貸金庫業務	96	—	96	93	—	93
うち保証業務	29	1	30	25	1	27
うち投資信託販売業務	303	—	303	295	—	295
うち個人年金保険販売業務	937	—	937	765	—	765
役務取引等費用	**1,114**	**4**	**1,118**	**1,132**	**4**	**1,137**
うち為替業務	110	4	114	111	4	115

その他業務収支の内訳

(単位：百万円)

	2018年度中間期			2019年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
その他業務収益	**7**	**4**	**11**	**805**	**323**	**1,128**
うち外国為替売買益		—	—		—	—
うち商品有価証券売買益	—	—	—	—	—	—
うち国債等債券売却益	7	4	11	563	323	886
うち国債等債券償還益	—	—	—	—	—	—
うち金融派生商品収益	—	—	—	242	—	242
その他業務費用	**10**	**1**	**11**	**3**	**126**	**129**
うち外国為替売買損		1	1		125	125
うち商品有価証券売買損	6	—	6	3	—	3
うち国債等債券売却損	4	—	4	—	0	0
うち国債等債券償還損	—	—	—	—	—	—
うち国債等債券償却	—	—	—	—	—	—
うち金融派生商品費用	—	—	—	—	—	—
うち社債発行費償却	—	—	—	—	—	—

特定取引収支

該当ありません。

預金業務

預金科目別残高

（単位：百万円、%）

		2018年度中間期				2019年度中間期			
		国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比
預金	流動性預金	858,298	—	858,298	47.21	940,815	—	940,815	51.35
	うち有利息預金	685,931	—	685,931	37.73	749,373	—	749,373	40.90
	定期性預金	941,159	—	941,159	51.77	873,462	—	873,462	47.68
	うち固定金利定期預金	930,539		930,539	51.18	863,288		863,288	47.12
	うち変動金利定期預金	20		20	0.00	19		19	0.00
	その他	8,296	6,006	14,303	0.79	8,462	5,058	13,521	0.74
	合計	1,807,754	6,006	1,813,761	99.76	1,822,740	5,058	1,827,799	99.77
譲渡性預金		4,300	—	4,300	0.24	4,300	—	4,300	0.23
総合計		1,812,054	6,006	1,818,061	100.00	1,827,040	5,058	1,832,099	100.00

預金科目別平均残高

（単位：百万円、%）

		2018年度中間期				2019年度中間期			
		国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比
預金	流動性預金	824,206	—	824,206	45.99	891,207	—	891,207	49.56
	うち有利息預金	662,877	—	662,877	36.99	719,289	—	719,289	40.00
	定期性預金	951,070	—	951,070	53.07	893,160	—	893,160	49.67
	うち固定金利定期預金	940,381		940,381	52.48	882,849		882,849	49.10
	うち変動金利定期預金	21		21	0.00	19		19	0.00
	その他	4,453	6,159	10,612	0.59	4,378	5,065	9,443	0.53
	合計	1,779,730	6,159	1,785,890	99.66	1,788,746	5,065	1,793,811	99.76
譲渡性預金		6,131	—	6,131	0.34	4,253	—	4,253	0.24
総合計		1,785,862	6,159	1,792,021	100.00	1,792,999	5,065	1,798,064	100.00

（注）1．流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
2．定期性預金＝定期預金＋定期積金
固定金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する定期預金
変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
3．国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

定期預金の残存期間別残高

（単位：百万円）

	2018年度中間期			2019年度中間期		
	定期預金	うち固定金利定期預金	うち変動金利定期預金	定期預金	うち固定金利定期預金	うち変動金利定期預金
3ヵ月未満	273,897	273,897	0	244,496	244,495	1
3ヵ月以上6ヵ月未満	159,441	159,437	4	149,885	149,885	0
6ヵ月以上1年未満	347,600	347,598	1	331,158	331,158	0
1年以上2年未満	61,894	61,892	1	66,711	66,697	14
2年以上3年未満	67,338	67,325	12	48,574	48,570	4
3年以上	20,386	20,386	0	22,505	22,505	0
合計	930,559	930,531	20	863,332	863,312	19

預金者別残高

（単位：百万円、%）

	2018年度中間期		2019年度中間期	
		構成比		構成比
個人預金	1,336,069	73.66	1,324,627	72.47
法人預金	392,568	21.64	427,138	23.37
その他預金	85,123	4.69	76,033	4.16
合計	1,813,761	100.00	1,827,799	100.00

（注）譲渡性預金は含んでおりません。

財形貯蓄残高

（単位：百万円）

	2018年度中間期	2019年度中間期
財形貯蓄	1,436	1,390
財形年金貯蓄	286	257
財形住宅貯蓄	199	139
合計	1,922	1,787

貸出業務

貸出金科目別残高

（単位：百万円）

	2018年度中間期			2019年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	40,012	—	40,012	37,972	—	37,972
証書貸付	1,096,250	1,654	1,097,904	1,094,272	942	1,095,214
当座貸越	155,663	—	155,663	170,393	—	170,393
割引手形	7,788	—	7,788	6,253	—	6,253
合計	**1,299,714**	**1,654**	**1,301,368**	**1,308,891**	**942**	**1,309,833**

貸出金科目別平均残高

（単位：百万円）

	2018年度中間期			2019年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	37,877	—	37,877	36,447	—	36,447
証書貸付	1,080,846	1,429	1,082,276	1,098,126	1,614	1,099,741
当座貸越	137,335	—	137,335	145,969	—	145,969
割引手形	6,437	—	6,437	6,220	—	6,220
合計	**1,262,496**	**1,429**	**1,263,925**	**1,286,763**	**1,614**	**1,288,378**

貸出金残存期間別残高

（単位：百万円）

	2018年度中間期			2019年度中間期		
	貸出金	うち変動金利	うち固定金利	貸出金	うち変動金利	うち固定金利
１年以下	410,714	212,691	198,023	394,038	208,311	185,727
１年超３年以下	240,648	136,006	104,642	242,655	134,290	108,364
３年超５年以下	152,717	73,479	79,237	163,320	85,917	77,403
５年超７年以下	96,684	48,840	47,844	105,005	58,668	46,337
７年超	380,348	187,076	193,272	385,378	212,402	172,976
期間の定めのないもの	20,253	7,935	12,318	19,434	7,849	11,585
合計	**1,301,368**	**666,030**	**635,338**	**1,309,833**	**707,439**	**602,394**

貸出金業種別残高

（単位：百万円、%）

	2018年度中間期		2019年度中間期	
		構成比		構成比
製造業	121,095	9.31	122,369	9.34
農業、林業	3,306	0.25	3,445	0.26
漁業	1,597	0.12	1,677	0.13
鉱業、採石業、砂利採取業	585	0.04	572	0.04
建設業	69,722	5.36	69,289	5.29
電気・ガス・熱供給・水道業	21,654	1.66	23,980	1.83
情報通信業	7,603	0.58	9,111	0.70
運輸業、郵便業	41,574	3.19	42,349	3.23
卸売業、小売業	93,449	7.18	91,662	7.00
金融業、保険業	130,056	9.99	151,187	11.54
不動産業、物品賃貸業	247,773	19.04	237,940	18.17
各種サービス業	125,216	9.62	121,496	9.28
地方公共団体	84,588	6.50	79,443	6.06
その他	353,144	27.14	355,308	27.13
合計	**1,301,368**	**100.00**	**1,309,833**	**100.00**

貸出金使途別残高

（単位：百万円、%）

	2018年度中間期		2019年度中間期	
		構成比		構成比
設備資金	599,112	46.04	601,045	45.89
運転資金	702,256	53.96	708,788	54.11
合計	**1,301,368**	**100.00**	**1,309,833**	**100.00**

貸出金担保別残高

(単位：百万円)

	2018年度中間期	2019年度中間期
有価証券	2,215	2,163
債権	19,512	21,292
商品	—	—
不動産	263,409	257,875
その他	6,251	4,753
計	**291,389**	**286,084**
保証	420,653	410,540
信用	589,325	613,208
合計	**1,301,368**	**1,309,833**

支払承諾見返担保別内訳

(単位：百万円)

	2018年度中間期	2019年度中間期
有価証券	—	—
債権	129	111
商品	124	155
不動産	112	86
その他	—	—
計	**366**	**353**
保証	250	202
信用	766	715
合計	**1,384**	**1,272**

中小企業等に対する貸出金

(単位：件、百万円、%)

	2018年度中間期		2019年度中間期	
	貸出先数	金額	貸出先数	金額
総貸出金残高（A）	58,628	1,301,368	57,505	1,309,833
中小企業等貸出金残高（B）	58,383	1,030,800	57,295	1,050,700
(B)／(A)	**99.58**	**79.20**	**99.63**	**80.21**

(注) 1．総貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。
2．中小企業等とは、資本金３億円（ただし、卸売業は１億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は５千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

消費者ローン残高・住宅ローン残高

(単位：百万円)

	2018年度中間期	2019年度中間期
消費者ローン	19,632	20,075
住宅ローン	382,663	381,836
合計	**402,296**	**401,911**

特定海外債権残高

(単位：百万円、%)

	2018年度中間期	2019年度中間期
合計	—	—
（資産の総額に対する割合）	—	—

貸倒引当金内訳

(単位：百万円)

	2018年度中間期					2019年度中間期					摘要
	期首残高	当期増加額	当期減少額 目的使用	当期減少額 その他	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額 目的使用	当期減少額 その他	期末残高	
一般貸倒引当金	2,447	2,563	—	2,447	2,563	2,589	2,149	—	2,589	2,149	※洗替による取崩額
個別貸倒引当金	4,777	4,165	824	3,953	4,165	3,884	3,493	820	3,064	3,493	※洗替による取崩額
うち非居住者向け債権分	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
合計	**7,225**	**6,729**	**824**	**6,400**	**6,729**	**6,473**	**5,643**	**820**	**5,653**	**5,643**	

貸出金償却額

（単位：百万円）

	2018年度中間期	2019年度中間期
貸出金償却額	0	—

リスク管理債権（単体ベース）

（単位：百万円、%）

	2018年度中間期	2019年度中間期
破綻先債権	689	649
延滞債権	26,407	24,984
３カ月以上延滞債権	248	125
貸出条件緩和債権	655	1,606
リスク管理債権合計	**28,001**	**27,366**
（貸出金残高に占める比率）	**2.15**	**2.08**

※連結ベースのリスク管理債権は、連結の情報にて記載しております。
※2018年度中間期末には部分直接償却7,882百万円（うちリスク管理債権対象債権7,700百万円）を、2019年度中間期末には部分直接償却6,466百万円（うちリスク管理債権対象債権6,261百万円）をそれぞれ実施しております。

金融再生法に基づく開示基準〈単体ベースの資産査定額〉

（単位：百万円）

	2018年度中間期	2019年度中間期
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	4,981	4,950
危険債権	22,251	20,796
要管理債権	906	1,733
小計	28,138	27,481
正常債権	1,291,783	1,301,483
合計	**1,319,922**	**1,328,965**

≪開示基準のご説明≫
◎開示対象資産＝貸出金、外国為替、支払承諾見返、自行保証付私募債、未収利息、貸出金に準ずる仮払金
⑴破産更生債権及びこれらに準ずる債権＝破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。
⑵危険債権＝危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。
⑶要管理債権＝要管理債権とは、３カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権のうち、上記⑴及び⑵に掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。
⑷正常債権＝正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記⑴から⑶までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。
※2018年度中間期末には部分直接償却7,882百万円を、2019年度中間期末には部分直接償却6,466百万円をそれぞれ実施しております。

用語のご説明

貸倒引当金
貸出金などの貸倒れによる損失に備えて、貸借対照表に計上される引当金勘定であり、銀行業の決算経理基準に基づき、対象債権の一定割合を必ず繰入れする「一般貸倒引当金」、具体的な回収不能見込額に対する引当である「個別貸倒引当金」、発展途上国などの特定国向債権の損失見込額を引当てる「特定海外債権引当勘定」の３つに区別されます。

破綻先債権
元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金のうち、会社更生法、破産法、民事再生法、会社法等の法律上の整理手続きの開始申立のあった債務者、又は、手形交換所の取引停止処分を受けた債務者に対する貸出金をいいます。

延滞債権
未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金をいいます。

３カ月以上延滞債権
元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から３カ月以上延滞している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金をいいます。

貸出条件緩和債権
債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び３カ月以上延滞債権に該当しない貸出金をいいます。

証券業務

商品有価証券平均残高

(単位：百万円)

	2018年度中間期	2019年度中間期
商品国債	613	576
商品地方債	612	625
商品政府保証債	—	—
その他の商品有価証券	—	—
合計	**1,226**	**1,202**

有価証券残高

(単位：百万円、%)

	2018年度中間期				2019年度中間期			
	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比
国債	151,792	—	151,792	26.97	111,681	—	111,681	21.30
地方債	80,369	—	80,369	14.28	77,559	—	77,559	14.79
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	92,798	—	92,798	16.49	88,653	—	88,653	16.91
株式	40,377	—	40,377	7.17	34,839	—	34,839	6.64
その他の証券	84,285	113,209	197,495	35.09	86,893	124,792	211,686	40.37
うち外国債券		113,201	113,201	20.11		124,784	124,784	23.79
うち外国株式		8	8	0.00		8	8	0.00
合計	**449,623**	**113,209**	**562,833**	**100.00**	**399,627**	**124,792**	**524,420**	**100.00**

(注) 1．自己株式は除外しております。
2．株式貸借契約により貸し付けている株式が、2019年度中間期末の「有価証券」の中の株式に3百万円含まれております。

有価証券平均残高

(単位：百万円、%)

	2018年度中間期				2019年度中間期			
	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比
国債	160,416	—	160,416	29.11	117,458	—	117,458	22.47
地方債	81,448	—	81,448	14.78	80,805	—	80,805	15.46
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	95,836	—	95,836	17.39	90,562	—	90,562	17.33
株式	22,915	—	22,915	4.16	21,869	—	21,869	4.18
その他の証券	80,200	110,184	190,384	34.55	84,741	127,253	211,995	40.56
うち外国債券		110,176	110,176	20.00		127,244	127,244	24.34
うち外国株式		8	8	0.00		8	8	0.00
合計	**440,816**	**110,184**	**551,000**	**100.00**	**395,436**	**127,253**	**522,690**	**100.00**

(注) 自己株式は除外しております。

有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

	2018年度中間期								2019年度中間期							
	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合計	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合計
国債	34,228	57,035	26,839	10,305	—	23,384	—	151,792	32,212	33,786	16,611	6,266	—	22,804	—	111,681
地方債	16,360	20,529	21,121	5,350	17,006	—	—	80,369	15,032	13,359	21,719	10,043	17,404	—	—	77,559
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	22,095	25,310	25,112	6,579	3,436	10,264	—	92,798	14,031	24,553	22,942	5,089	1,867	20,168	—	88,653
株式							40,377	40,377							34,839	34,839
その他の証券	26,534	38,327	40,781	34,585	19,445	8,193	29,627	197,495	27,082	54,393	52,358	23,308	18,201	10,029	26,311	211,686
うち外国債券	19,658	24,822	30,273	28,269	3,170	7,007	—	113,201	21,275	42,208	44,364	7,241	2,236	7,457	—	124,784
うち外国株式							8	8							8	8

(注) 自己株式は除外しております。

公共債窓口販売実績

(単位：百万円)

	2018年度中間期	2019年度中間期
国債	96	107
地方債・政府保証債	—	0
合計	**96**	**107**

公共債ディーリング実績

(単位：百万円)

	2018年度中間期	2019年度中間期
売買高	140	54
平均残高	**1,226**	**1,202**

証券投資信託窓口販売実績

(単位：百万円)

	2018年度中間期	2019年度中間期
証券投資信託	**5,759**	**6,134**

国際業務

外貨建資産残高

(単位：千米ドル)

	2018年度中間期	2019年度中間期
国内店	461,417	401,902
海外店	—	—
合計	**461,417**	**401,902**

有価証券関係

1．満期保有目的の債券

該当ありません。

2．子会社株式及び関連会社株式等

（単位：百万円）

	2018年度中間期			2019年度中間期		
	中間貸借対照表計上額	時価	差額	中間貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式及び関連会社株式	—	—	—	—	—	—
組合出資金	—	—	—	—	—	—
合計	—	—	—	—	—	—

（注）時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式等

（単位：百万円）

	2018年度中間期	2019年度中間期
	中間貸借対照表計上額	中間貸借対照表計上額
子会社株式及び関連会社株式	83	3,861
組合出資金	176	320
合計	**260**	**4,181**

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式等」には含めておりません。

3．その他有価証券

（単位：百万円）

	種　類	2018年度中間期			2019年度中間期		
		中間貸借対照表計上額	取得原価	差額	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	32,328	14,670	17,658	25,170	11,273	13,897
	債券	264,047	259,776	4,271	270,078	264,347	5,731
	国債	145,947	143,558	2,389	111,681	108,171	3,510
	地方債	47,790	47,114	676	77,537	76,775	761
	社債	70,309	69,103	1,205	80,859	79,400	1,459
	その他	89,536	80,376	9,160	123,905	113,803	10,102
	小計	385,912	354,822	31,089	419,154	389,423	29,731
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	5,947	6,786	△839	3,779	4,568	△788
	債券	60,913	61,267	△354	7,815	7,893	△77
	国債	5,845	5,999	△154	—	—	—
	地方債	32,578	32,681	△103	21	21	0
	社債	22,488	22,586	△97	7,793	7,871	△77
	その他	106,559	109,749	△3,190	85941	88,881	△2,940
	小計	173,419	177,803	△4,384	97,536	101,343	△3,806
合計		**559,332**	**532,626**	**26,705**	**516,691**	**490,766**	**25,924**

（注）時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

（単位：百万円）

区分	2018年度中間期	2019年度中間期
	中間貸借対照表計上額	中間貸借対照表計上額
株式	2,017	2,027
その他	1,223	1,519
合計	**3,240**	**3,547**

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから上表の「その他有価証券」には含めておりません。

4．期中に売却した満期保有目的の債券

該当ありません。

5．期中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

	2018年度中間期			2019年度中間期		
	売　却　額	売却益の合計額	売却損の合計額	売　却　額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	4,929	804	172	3,621	290	388
債券	1,502	1	4	5,037	39	—
国債	1,502	1	4	5,037	39	—
地方債	—	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—	—
その他	8,001	13	4	16,325	847	1
合計	**14,432**	**819**	**181**	**24,982**	**1,177**	**389**

6．保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

7．減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間会計期間の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

前中間会計期間における減損処理額は、47百万円（株式47百万円）であります。

当中間会計期間における減損処理額は、190百万円（株式190百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、以下のとおりであります。

時価のあるものについては、時価が取得原価に比べて、30％以上下落したものを「著しく下落した」とし、そのうち50％以上下落したものは原則全額、30％以上50％未満下落したものは、回復可能性があると認められるもの以外について減損処理を行っております。市場価格のない株式については、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときは、原則実質価額まで減損処理を行っております。

金銭の信託

1．運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

期別 / 種類	2018年度中間期		2019年度中間期	
	中間貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額	中間貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	**2,447**	**8**	**—**	**—**

2．満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

3．その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

該当ありません。

その他有価証券評価差額金

中間貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	2018年度中間期	2019年度中間期
評価差額	26,705	25,924
その他有価証券	26,705	25,924
（△）繰延税金負債	6,069	6,160
その他有価証券評価差額金	**20,635**	**19,764**

デリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

1．金利関連取引

（単位：百万円）

区分	種類	2018年度中間期				2019年度中間期			
		契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
金融商品取引所	金利先物	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利スワップ	—	—	—	—	36,122	36,122	522	522
	受取固定・支払変動	—	—	—	—	18,061	18,061	596	596
	受取変動・支払固定	—	—	—	—	18,061	18,061	△73	△73
	受取変動・支払変動	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	合計	———	———	———	———	———	———	**522**	**522**

（注）1．上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。
2．時価の算定
店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

2．通貨関連取引

（単位：百万円）

区分	種類	2018年度中間期				2019年度中間期			
		契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
金融商品取引所	通貨先物	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	—	—	—	—	—	—	—	-—
	為替予約	45,715	—	△872	△872	37,905	—	144	144
	売建	45,431	—	△873	△873	37,732	—	144	144
	買建	284	—	0	0	173	—	0	0
	通貨オプション	1,051	—	△9	1	818	—	△9	0
	売建	805	—	△9	3	818	—	△9	0
	買建	246	—	0	△2	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	合計	———	———	**△882**	**△871**	———	———	**134**	**144**

（注）1．上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。
2．時価の算定
為替予約は割引現在価値等により算定しております。通貨オプションは取引先金融機関から提示された価格によっております。

3．株式関連取引

該当ありません。

4．債券関連取引

該当ありません。

5．商品関連取引

該当ありません。

6．クレジット・デリバティブ取引

該当ありません。

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

1．金利関連取引

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	種類	2018年度中間期				2019年度中間期			
		主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
原則的処理方法	金利スワップ		—	—	—		—	—	—
	受取固定・支払変動	—	—	—	—	—	—	—	—
	受取変動・支払固定	—	—	—	—	—	—	—	—
	受取変動・支払変動	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利先物	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利先渡契約	—	—	—	—	—	—	—	—
金利スワップの特例処理	金利スワップ		80	—	△0		1,000	1,000	△4
	受取固定・支払変動	—	—	—	—	—	—	—	—
	受取変動・支払固定	貸出金	80	—	△0	貸出金	1,000	1,000	△4
合計		———	———	———	△0	———	———	———	△4

（注）1．主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号　2002年２月13日）に基づき、繰延ヘッジによっております。
2．時価の算定
取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、取引先金融機関から提示された価格によっております。

2．通貨関連取引

該当ありません。

3．株式関連取引

該当ありません。

4．債券関連取引

該当ありません。

経営効率

利益率

（単位：%）

	2018年度中間期	2019年度中間期
総資産経常利益率	0.30	0.27
純資産経常利益率	9.11	7.94
総資産中間純利益率	0.22	0.21
純資産中間純利益率	6.63	6.13

（注） 1．純資産経常利益率＝ $\dfrac{\text{経常利益－優先株式配当金総額}}{\text{純資産の部期中平均残高－優先株式に係る資本金・資本準備金の期中平均残高}} \times \dfrac{\text{年間日数}}{\text{中間期日数}} \times 100$

2．純資産中間純利益率＝ $\dfrac{\text{中間純利益－優先株式配当金総額}}{\text{純資産の部期中平均残高－優先株式に係る資本金・資本準備金の期中平均残高}} \times \dfrac{\text{年間日数}}{\text{中間期日数}} \times 100$

総資金利鞘

（単位：%）

	2018年度中間期			2019年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回り	1.14	1.10	1.20	1.02	1.06	1.10
資金調達原価	1.10	0.27	1.11	1.09	0.22	1.10
総資金利鞘	0.04	0.83	0.09	△0.07	0.84	0.00

従業員１人当り及び１店舗当りの預金・貸出金残高

（単位：百万円）

	2018年度中間期				2019年度中間期			
	１人当り預金	１店舗当り預金	１人当り貸出	１店舗当り貸出	１人当り預金	１店舗当り預金	１人当り貸出	１店舗当り貸出
国内店	1,288	18,938	922	13,555	1,351	19,084	965	13,644
海外店	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	**1,288**	**18,938**	**922**	**13,555**	**1,351**	**19,084**	**965**	**13,644**

（注） 1．預金額には譲渡性預金を含んでおります。
2．従業員数には本部人員を含み、出向者を含んでおりません。

貸出金の預金に対する比率

（単位：%）

	2018年度中間期		2019年度中間期	
	預貸率		預貸率	
	期末残高	期中平均	期末残高	期中平均
国内業務部門	71.72	70.69	71.63	71.76
国際業務部門	27.53	23.20	18.62	31.88
合計	**71.58**	**70.53**	**71.49**	**71.65**

（注） 預金には譲渡性預金を含んでおります。

有価証券の預金に対する比率

（単位：%）

	2018年度中間期		2019年度中間期	
	預証率		預証率	
	期末残高	期中平均	期末残高	期中平均
国内業務部門	24.81	24.68	21.87	22.05
国際業務部門	1,884.75	1,788.91	2,466.81	2,512.29
合計	**30.95**	**30.74**	**28.62**	**29.06**

（注） 預金には譲渡性預金を含んでおります。

自己資本の充実の状況

当行及び当行連結グループにおいては、自己資本比率の算出にあたり、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出については標準的手法を、オペレーショナル・リスク相当額に係る額の算出については基礎的手法をそれぞれ採用しております。

自己資本の構成に関する事項

〈単　体〉2014年金融庁告示第７号（以下同じ）第10条第２項

（単位：百万円）

項目	2018年度中間期	経過措置による不算入額	2019年度中間期
コア資本に係る基礎項目（1）			
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	88,911		91,940
うち、資本金及び資本剰余金の額	69,135		69,135
うち、利益剰余金の額	20,403		23,432
うち、自己株式の額（△）	—		—
うち、社外流出予定額（△）	627		627
うち、上記以外に該当するものの額	—		—
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—		—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	2,563		2,149
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	2,563		2,149
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,703		1,387
コア資本に係る基礎項目の額　（イ）	93,178		95,477
コア資本に係る調整項目（2）			
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	1,657	414	2,331
うち、のれんに係るものの額	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	1,657	414	2,331
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—	—
適格引当金不足額	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—
前払年金費用の額	—	—	330
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額　（ロ）	1,657		2,661
自己資本			
自己資本の額（（イ）－（ロ））　（ハ）	91,521		92,815
リスク・アセット等（3）			
信用リスク・アセットの額の合計額	1,071,182		1,102,885
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△2,886		△7,032
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）	414		
うち、繰延税金資産	—		
うち、前払年金費用	—		
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△9,611		△6,675
うち、上記以外に該当するものの額	6,310		△357
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—		—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	48,990		47,527
信用リスク・アセット調整額	—		—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—
リスク・アセット等の額の合計額　（ニ）	1,120,173		1,150,413
自己資本比率			
自己資本比率（（ハ）／（ニ））	8.17%		8.06%

（注）上記に掲げた「自己資本の構成に関する開示事項」の開示に使用する附則別紙様式第３号の経過措置期間が終了したため、2019年度中間期については、「2014年金融庁告示第７号（以下、「開示告示」という。）」別紙様式第11号により開示しております。

〈連　結〉第12条第２項

（単位：百万円）

項目	2018年度中間期	経過措置による不算入額	2019年度中間期
コア資本に係る基礎項目（1）			
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	88,959		95,286
うち、資本金及び資本剰余金の額	69,105		71,713
うち、利益剰余金の額	20,481		24,200
うち、自己株式の額（△）	—		—
うち、社外流出予定額（△）	627		627
うち、上記以外に該当するものの額	—		—
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	△578		△972
うち、為替換算調整勘定	—		—
うち、退職給付に係るものの額	△578		△972
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—		—
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—		—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	3,005		2,561
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	3,005		2,561
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,703		1,387
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	2,668		—
コア資本に係る基礎項目の額　（イ）	95,759		98,262
コア資本に係る調整項目（2）			
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	1,694	423	2,367
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	1,694	423	2,367
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—	—
適格引当金不足額	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—
退職給付に係る資産の額	—	—	—
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額　（ロ）	1,694		2,367
自己資本			
自己資本の額（（イ）－（ロ））　（ハ）	94,065		95,895
リスク・アセット等（3）			
信用リスク・アセットの額の合計額	1,086,582		1,117,040
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△2,877		△7,032
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）	423		
うち、繰延税金資産	—		
うち、退職給付に係る資産	—		
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△9,611		△6,675
うち、上記以外に該当するものの額	6,310		△357
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—		—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	49,918		48,452
信用リスク・アセット調整額	—		—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—
リスク・アセット等の額の合計額　（ニ）	1,136,501		1,165,492
連結自己資本比率			
連結自己資本比率（（ハ）／（ニ））	8.27%		8.22%

（注）上記に掲げた「自己資本の構成に関する開示事項」の開示に使用する附則別紙様式第４号の経過措置期間が終了したため、2019年度中間期については、「開示告示」別紙様式第12号により開示しております。

定量的な開示事項

■ その他金融機関等（自己資本比率告示第29条第６項第１号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当ありません。

■ 自己資本の充実度に関する事項

〈単　体〉第10条第4項第1号
イ．信用リスクに対する所要自己資本の額
（オン・バランス項目）

（単位：百万円）

単　体	2018年度中間期	2019年度中間期
現金	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
国際決済銀行等向け	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—
国際開発銀行向け	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—
我が国の政府関係機関向け	42	26
地方三公社向け	8	8
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	1,102	2,082
法人等向け	16,519	17,022
中小企業等向け及び個人向け	8,220	8,194
抵当権付住宅ローン	2,068	2,057
不動産取得等事業向け	8,570	8,902
三月以上延滞等	92	82
取立未済手形	1	1
信用保証協会等による保証付	168	159
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—
出資等	1,303	917
（うち出資等のエクスポージャー）	1,303	917
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—
上記以外	2,855	2,637
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	907	1,525
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	311	302
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー）		—
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る五パーセント基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）		—
（うち右記以外のエクスポージャー）	1,636	809
証券化（オリジネーターの場合）	—	
（うち再証券化）	—	
証券化（オリジネーター以外の場合）	131	
（うち再証券化）	—	
証券化		131
（うちSTC要件適用分）		—
（うち非STC要件適用分）		131
再証券化		—
複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	1,862	
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（ルック・スルー方式）（ハ）		1,744
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（マンデート方式）（ハ）		—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式250%）（ハ）		—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式400%）（ハ）		—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（フォールバック方式1250%）（ハ）		—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	3	△14
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△384	△267
合　計	**42,568**	**43,687**

（注）1．所要自己資本の額は、リスクアセット額に４％を乗じた額です。
2．上記計表は、「告示」及び「開示告示」が改正されたため、2019年度中間期については、改正後の「告示」及び「開示告示」に基づき作成しております。

（オフ・バランス項目）

（単位：百万円）

単　体	2018年度中間期	2019年度中間期
任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—
原契約期間が１年以下のコミットメント	34	42
短期の貿易関連偶発債務	0	0
特定の取引に係る偶発債務	1	1
（うち経過措置を適用する元本補塡信託契約）	—	—
NIF又はRUF	—	—
原契約期間が１年超のコミットメント	191	243
内部格付手法におけるコミットメント	—	—
信用供与に直接的に代替する偶発債務	40	36
（うち借入金の保証）	40	36
（うち有価証券の保証）	—	—
（うち手形引受）	—	—
（うち経過措置を適用しない元本補塡信託契約）	—	—
（うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供）	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除後）	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除前）	—	—
控除額（△）	—	—
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	—	—
派生商品取引及び長期決済期間取引	3	41
カレント・エクスポージャー方式	3	41
派生商品取引	3	41
外為関連取引	3	5
金利関連取引	—	35
金関連取引	—	—
株式関連取引	—	—
貴金属（金を除く）関連取引	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ取引（カウンターパーティー・リスク）	—	—
一括清算ネッティング契約による与信相当額削減効果（△）	—	—
長期決済期間取引	—	—
SA−CCR	—	—
期待エクスポージャー方式	—	—
未決済取引	—	—
証券化エクスポージャーに係る適格なサービサー・キャッシュ・アドバンスの信用供与枠のうち未実行部分	—	—
上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—
合　計	**272**	**366**

（注）１．所要自己資本の額は、リスクアセット額に４％を乗じた額です。
２．上記計表は、「告示」及び「開示告示」が改正されたため、2019年度中間期については、改正後の「告示」及び「開示告示」に基づき作成しております。

（CVAリスク）

（単位：百万円）

単　体	2018年度中間期	2019年度中間期
簡便的リスク測定方式	5	61
標準的リスク測定方式	—	—
先進的リスク測定方式	—	—
合　計	**5**	**61**

（注）CVAリスクに対する所要自己資本の額は、CVAリスク相当額を８％で除して得た額に４％を乗じた額です。

（中央清算機関関連エクスポージャー）

（単位：百万円）

単　体	2018年度中間期	2019年度中間期
中央清算機関関連エクスポージャーに対する所要自己資本の額	—	—

（注）所要自己資本の額は、リスクアセット額に４％を乗じた額です。

ロ．内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額
該当ありません。

ニ．マーケット・リスクに対する所要自己資本の額
2006年金融庁告示第19号（自己資本比率告示）第39条に基づき、マーケット・リスク相当額に係る額をリスク・アセットに算入しておりません。

ホ．オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

（単位：百万円）

単　体	2018年度中間期	2019年度中間期
基礎的手法	1,959	1,901
粗利益配分手法	—	—
先進的計測手法	—	—
合　計	**1,959**	**1,901**

（注）オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額は、オペレーショナル・リスク相当額を８％で除して得た額に４％を乗じた額です。

ヘ．単体総所要自己資本額

（単位：百万円）

単　体	2018年度中間期	2019年度中間期
信用リスク	42,847	44,115
オペレーショナル・リスク	1,959	1,901
合　計	**44,806**	**46,016**

（注）所要自己資本の額は、リスクアセット額に４％を乗じた額です。

〈連　結〉第12条第４項第２号
イ．信用リスクに対する所要自己資本の額
（オン・バランス項目）

（単位：百万円）

連　結	2018年度中間期	2019年度中間期
現金	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
国際決済銀行等向け	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—
国際開発銀行向け	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—
我が国の政府関係機関向け	42	26
地方三公社向け	8	8
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	1,102	2,082
法人等向け	16,386	16,848
中小企業等向け及び個人向け	8,220	8,194
抵当権付住宅ローン	2,068	2,057
不動産取得等事業向け	8,570	8,902
三月以上延滞等	94	85
取立未済手形	1	1
信用保証協会等による保証付	168	159
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—
出資等	1,314	767
（うち出資等のエクスポージャー）	1,314	767
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—
上記以外	3,589	3,511
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	907	1,525
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	353	369
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー）		—
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る五パーセント基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）		—
（うち右記以外のエクスポージャー）	2,329	1,616
証券化（オリジネーターの場合）	—	
（うち再証券化）	—	
証券化（オリジネーター以外の場合）	131	
（うち再証券化）	—	
証券化		131
（うちSTC要件適用分）		—
（うち非STC要件適用分）		131
再証券化		—
複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	1,862	
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（ルック・スルー方式）（ハ）		1,757
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（マンデート方式）（ハ）		—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式250%）（ハ）		—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式400%）（ハ）		—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（フォールバック方式1250%）（ハ）		—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	4	△14
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△384	△267
合　計	**43,184**	**44,253**

（注）１．所要自己資本の額は、リスクアセット額に４％を乗じた額です。
２．上記計表は、「告示」及び「開示告示」が改正されたため、2019年度中間期については、改正後の「告示」及び「開示告示」に基づき作成しております。

（オフ・バランス項目）

（単位：百万円）

連　結	2018年度中間期	2019年度中間期
任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—
原契約期間が１年以下のコミットメント	34	42
短期の貿易関連偶発債務	0	0
特定の取引に係る偶発債務	1	1
（うち経過措置を適用する元本補塡信託契約）	—	—
NIF又はRUF	—	—
原契約期間が１年超のコミットメント	191	243
内部格付手法におけるコミットメント	—	—
信用供与に直接的に代替する偶発債務	40	36
（うち借入金の保証）	40	36
（うち有価証券の保証）	—	—
（うち手形引受）	—	—
（うち経過措置を適用しない元本補塡信託契約）	—	—
（うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供）	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除後）	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除前）	—	—
控除額（△）	—	—
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	—	—
派生商品取引及び長期決済期間取引	3	41
カレント・エクスポージャー方式	3	41
派生商品取引	3	41
外為関連取引	3	5
金利関連取引	0	35
金関連取引	—	—
株式関連取引	—	—
貴金属（金を除く）関連取引	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ取引（カウンターパーティー・リスク）	—	—
一括清算ネッティング契約による与信相当額削減効果（△）	—	—
長期決済期間取引	—	—
SA−CCR	—	—
期待エクスポージャー方式	—	—
未決済取引	—	—
証券化エクスポージャーに係る適格なサービサー・キャッシュ・アドバンスの信用供与枠のうち未実行部分	—	—
上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—
合　計	**272**	**366**

（注）１．所要自己資本の額は、リスクアセット額に４％を乗じた額です。
２．上記計表は、「告示」及び「開示告示」が改正されたため、2019年度中間期については、改正後の「告示」及び「開示告示」に基づき作成しております。

（CVAリスク）

（単位：百万円）

連　結	2018年度中間期	2019年度中間期
簡便的リスク測定方式	5	61
標準的リスク測定方式	—	—
先進的リスク測定方式	—	—
合　計	**5**	**61**

（注）CVAリスクに対する所要自己資本の額は、CVAリスク相当額を８％で除して得た額に４％を乗じた額です。

（中央清算機関関連エクスポージャー）

（単位：百万円）

連　結	2018年度中間期	2019年度中間期
中央清算機関関連エクスポージャーに対する所要自己資本の額	—	—

（注）所要自己資本の額は、リスクアセット額に４％を乗じた額です。

ロ．内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額
該当ありません。

ニ．マーケット・リスクに対する所要自己資本の額
2006年金融庁告示第19号（自己資本比率告示）第27条に基づき、マーケット・リスク相当額に係る額をリスク・アセットに算入しておりません。

ホ．オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

（単位：百万円）

連　結	2018年度中間期	2019年度中間期
基礎的手法	1,996	1,938
粗利益配分手法	—	—
先進的計測手法	—	—
合　計	**1,996**	**1,938**

（注）オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額は、オペレーショナル・リスク相当額を８％で除して得た額に４％を乗じた額です。

ヘ．連結総所要自己資本額

（単位：百万円）

連　結	2018年度中間期	2019年度中間期
信用リスク	43,463	44,681
オペレーショナル・リスク	1,996	1,938
合　計	**45,460**	**46,619**

（注）所要自己資本の額は、リスクアセット額に４％を乗じた額です。

■ 信用リスクに関する事項

● 信用リスクに関するエクスポージャー（種類別、及び地域別・業種別・残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャー（地域別・業種別）の中間期末残高

〈単　体〉第10条第4項第2号イ、ロ、ハ

（単位：百万円）

単　体	2018年度中間期				
	信用リスクに関するエクスポージャー中間期末残高	貸出金、コミットメント及びデリバティブ以外のオフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引	三月以上延滞エクスポージャー
国内	1,932,416	1,293,338	376,799	461	8,780
国外	79,793	15,482	59,332	—	—
地域別計	**2,012,210**	**1,308,820**	**436,131**	**461**	**8,780**
製造業	155,841	121,411	18,127	0	744
農業，林業	3,693	3,322	370	—	9
漁業	1,611	1,597	—	—	144
鉱業，採石業，砂利採取業	932	585	—	—	—
建設業	73,576	70,343	2,146	—	1,187
電気・ガス・熱供給・水道業	27,644	21,831	4,396	—	23
情報通信業	13,903	8,353	5,548	—	102
運輸業，郵便業	49,653	41,819	7,103	—	35
卸売業，小売業	101,492	93,863	6,511	1	1,584
金融業，保険業	197,528	131,331	57,097	459	—
不動産業，物品賃貸業	258,004	250,568	7,092	—	2,033
各種サービス業	129,641	126,057	3,237	—	2,346
地方公共団体	165,103	84,588	80,409	—	—
その他	833,583	353,146	244,090	—	567
業種別計	**2,012,210**	**1,308,820**	**436,131**	**461**	**8,780**
１年以下	463,991	415,237	45,486	461	
１年超３年以下	396,349	242,480	137,811	—	
３年超５年以下	257,721	153,793	90,575	—	
５年超７年以下	174,702	96,689	74,336	—	
７年超１０年以下	162,144	106,258	37,845	—	
１０年超	318,359	274,105	41,832	—	
期間の定めのないもの	238,941	20,257	8,243	—	
残存期間別計	**2,012,210**	**1,308,820**	**436,131**	**461**	

（単位：百万円）

単　体	2019年度中間期				
	信用リスクに関するエクスポージャー中間期末残高	貸出金、コミットメント及びデリバティブ以外のオフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引	三月以上延滞エクスポージャー
国内	1,917,845	1,296,817	333,420	1,789	8,744
国外	93,581	22,226	65,604	—	—
地域別計	**2,011,426**	**1,319,043**	**399,025**	**1,789**	**8,744**
製造業	152,500	123,297	23,702	57	1,384
農業，林業	3,856	3,456	399	—	10
漁業	1,708	1,695	—	—	97
鉱業，採石業，砂利採取業	590	572	—	18	—
建設業	73,574	70,129	2,471	55	948
電気・ガス・熱供給・水道業	30,985	24,100	6,262	163	18
情報通信業	14,976	9,111	5,534	—	—
運輸業，郵便業	51,241	42,574	6,479	19	24
卸売業，小売業	101,779	92,130	7,292	34	1,017
金融業，保険業	226,991	152,113	57,096	1,007	—
不動産業，物品賃貸業	249,494	241,213	7,210	323	1,907
各種サービス業	126,971	122,610	3,622	106	2,959
地方公共団体	156,934	79,443	77,424	—	—
その他	819,822	356,594	201,529	2	375
業種別計	**2,011,426**	**1,319,043**	**399,025**	**1,789**	**8,744**
１年以下	481,952	398,166	76,975	671	
１年超３年以下	363,056	245,979	103,874	—	
３年超５年以下	277,096	165,053	103,808	32	
５年超７年以下	152,171	105,006	31,859	154	
７年超１０年以下	165,717	117,313	34,671	235	
１０年超	305,200	268,087	34,126	694	
期間の定めのないもの	266,231	19,436	13,708	—	
残存期間別計	**2,011,426**	**1,319,043**	**399,025**	**1,789**	

〈連　結〉第12条第4項第3号イ、ロ、ハ

（単位：百万円）

連　結	2018年度中間期				
	信用リスクに関するエクスポージャー中間期末残高	貸出金、コミットメント及びデリバティブ以外のオフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引	三月以上延滞エクスポージャー
国内	1,946,836	1,290,141	376,799	461	9,042
国外	79,793	15,482	59,332	—	—
地域別計	**2,026,630**	**1,305,624**	**436,131**	**461**	**9,042**
製造業	156,010	121,411	18,127	0	744
農業，林業	3,693	3,322	370	—	9
漁業	1,611	1,597	—	—	144
鉱業，採石業，砂利採取業	932	585	—	—	—
建設業	73,858	70,575	2,146	—	1,421
電気・ガス・熱供給・水道業	27,644	21,831	4,396	—	23
情報通信業	13,986	8,353	5,548	—	102
運輸業，郵便業	49,681	41,819	7,103	—	35
卸売業，小売業	101,664	94,035	6,511	1	1,584
金融業，保険業	193,679	127,476	57,097	459	—
不動産業，物品賃貸業	258,026	250,590	7,092	—	2,061
各種サービス業	129,573	126,057	3,237	—	2,346
地方公共団体	165,103	84,588	80,409	—	—
その他	851,164	353,379	244,090	—	567
業種別計	**2,026,630**	**1,305,624**	**436,131**	**461**	**9,042**
１年以下	462,368	413,614	45,486	461	
１年超３年以下	396,489	242,619	137,811	0	
３年超５年以下	255,743	151,814	90,575	—	
５年超７年以下	174,735	96,722	74,336	—	
７年超１０年以下	162,144	106,258	37,845	—	
１０年超	318,359	274,105	41,832	—	
期間の定めのないもの	256,790	20,490	8,243	—	
残存期間別計	**2,026,630**	**1,305,624**	**436,131**	**461**	

（単位：百万円）

連　結	2019年度中間期				
	信用リスクに関するエクスポージャー中間期末残高	貸出金、コミットメント及びデリバティブ以外のオフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引	三月以上延滞エクスポージャー
国内	1,931,276	1,292,547	333,420	1,789	8,990
国外	93,581	22,226	65,604	—	—
地域別計	**2,024,857**	**1,314,773**	**399,025**	**1,789**	**8,990**
製造業	152,570	123,297	23,702	57	1,384
農業，林業	3,856	3,456	399	—	10
漁業	1,708	1,695	—	—	97
鉱業，採石業，砂利採取業	590	572	—	18	—
建設業	73,805	70,360	2,471	55	1,179
電気・ガス・熱供給・水道業	30,985	24,100	6,262	163	18
情報通信業	14,976	9,111	5,534	—	—
運輸業，郵便業	51,269	42,574	6,479	19	24
卸売業，小売業	101,922	92,274	7,292	34	1,017
金融業，保険業	218,343	147,249	57,096	1,007	—
不動産業，物品賃貸業	249,510	241,229	7,210	323	1,923
各種サービス業	126,903	122,610	3,622	106	2,959
地方公共団体	156,934	79,443	77,424	—	—
その他	841,481	356,798	201,529	2	375
業種別計	**2,024,857**	**1,314,773**	**399,025**	**1,789**	**8,990**
１年以下	480,436	396,650	76,975	671	
１年超３年以下	363,056	245,979	103,874	—	
３年超５年以下	274,139	162,097	103,808	32	
５年超７年以下	152,171	105,006	31,859	154	
７年超１０年以下	165,717	117,313	34,671	235	
１０年超	305,200	268,087	34,126	694	
期間の定めのないもの	284,135	19,639	13,708	—	
残存期間別計	**2,024,857**	**1,314,773**	**399,025**	**1,789**	

● 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の中間期末残高並びに期中増減額

〈単　体〉第10条第４項第２号ニ

（単位：百万円）

単　体	2018年度中間期			2019年度中間期		
	期首残高	当期増減額	中間期末残高	期首残高	当期増減額	中間期末残高
一般貸倒引当金	2,447	116	2,563	2,589	△440	2,149
個別貸倒引当金	4,777	△612	4,165	3,884	△390	3,493
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—

〈連　結〉第12条第４項第３号ニ

（単位：百万円）

連　結	2018年度中間期			2019年度中間期		
	期首残高	当期増減額	中間期末残高	期首残高	当期増減額	中間期末残高
一般貸倒引当金	2,805	200	3,005	3,051	△490	2,561
個別貸倒引当金	6,044	△576	5,467	4,918	△484	4,434
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—

● 個別貸倒引当金の中間期末残高及び期中の増減額（地域別・業種別）

〈単　体〉第10条第４項第２号ニ

（単位：百万円）

単　体	2018年度中間期			2019年度中間期		
	期首残高	当期増減額	中間期末残高	期首残高	当期増減額	中間期末残高
国内	4,777	△612	4,165	3,884	△390	3,493
国外	—	—	—	—	—	—
地域別計	**4,777**	**△612**	**4,165**	**3,884**	**△390**	**3,493**
製造業	894	△161	733	642	△75	567
農業，林業	15	△2	13	18	14	32
漁業	13	△1	11	9	△0	9
鉱業，採石業，砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建設業	685	△155	529	580	△105	474
電気・ガス・熱供給・水道業	63	△5	57	47	△6	40
情報通信業	59	△2	57	55	49	104
運輸業，郵便業	280	△77	203	222	△10	211
卸売業，小売業	819	△120	699	713	△96	616
金融業，保険業	—	—	—	—	—	—
不動産業，物品賃貸業	495	△133	361	296	94	390
各種サービス業	1,378	△37	1,340	1,167	△247	920
地方公共団体	—	—	—	—	—	—
その他	72	85	157	132	△8	123
業種別計	**4,777**	**△612**	**4,165**	**3,884**	**△390**	**3,493**

〈連　結〉第12条第４項第３号ニ

（単位：百万円）

連　結	2018年度中間期			2019年度中間期		
	期首残高	当期増減額	中間期末残高	期首残高	当期増減額	中間期末残高
国内	6,044	△576	5,467	4,918	△484	4,434
国外	—	—	—	—	—	—
地域別計	**6,044**	**△576**	**5,467**	**4,918**	**△484**	**4,434**
製造業	921	△164	756	656	△70	586
農業，林業	15	△1	13	18	14	33
漁業	13	△1	11	9	△0	9
鉱業，採石業，砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建設業	870	△156	714	758	△103	655
電気・ガス・熱供給・水道業	63	△5	57	47	△6	40
情報通信業	59	△2	57	55	49	104
運輸業，郵便業	292	△70	221	244	△13	231
卸売業，小売業	949	△123	826	825	△110	714
金融業，保険業	—	—	—	—	—	—
不動産業，物品賃貸業	495	△133	361	296	94	390
各種サービス業	1,438	△31	1,406	1,231	△239	991
地方公共団体	—	—	—	—	—	—
その他	925	114	1,039	774	△99	675
業種別計	**6,044**	**△576**	**5,467**	**4,918**	**△484**	**4,434**

● 業種別の貸出金償却の額

〈単　体〉第10条第４項第２号ホ

(単位：百万円)

単　体	2018年度中間期	2019年度中間期
製造業	—	—
農業，林業	—	—
漁業	0	—
鉱業，採石業，砂利採取業	—	—
建設業	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業，郵便業	—	—
卸売業，小売業	—	—
金融業，保険業	—	—
不動産業，物品賃貸業	—	—
各種サービス業	—	—
地方公共団体	—	—
その他	—	—
合　計	**0**	**—**

〈連　結〉第12条第４項第３号ホ

(単位：百万円)

連　結	2018年度中間期	2019年度中間期
製造業	—	—
農業，林業	—	—
漁業	0	—
鉱業，採石業，砂利採取業	—	—
建設業	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業，郵便業	—	—
卸売業，小売業	—	—
金融業，保険業	—	—
不動産業，物品賃貸業	—	—
各種サービス業	—	—
地方公共団体	—	—
その他	—	—
合　計	**0**	**—**

● 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示第79条の５第２項第２号、第177条の２第２項第２号、第248条（自己資本比率告示第125条及び第127条において準用する場合に限る。）並びに第248条の４第１項第１号及び第２号（自己資本比率告示第125条及び第127条において準用する場合に限る。）の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

〈単　体〉第10条第４項第２号へ

(単位：百万円)

単　体	2018年度中間期		
	合　計	格付適用	格付不適用
0%	506,824	34,977	471,846
2%	11,602	—	11,602
4%	986	—	986
10%	57,002	5	56,997
20%	151,186	129,013	22,173
35%	157,463	—	157,463
40%	3,099	1,000	2,099
50%	101,929	100,056	1,873
70%	5,337	500	4,837
75%	281,354	—	281,354
100%	692,212	75,026	617,185
150%	8,034	—	8,034
200%	4,500	3,000	1,500
250%	8,800	—	8,800
350%	—	—	—
1250%	20	—	20
合　計	**1,990,354**	**343,578**	**1,646,775**

(単位：百万円)

単　体	2019年度中間期		
	合　計	格付適用	格付不適用
0%	469,891	26,102	443,788
2%	12,956	—	12,956
4%	228	—	228
10%	50,171	4	50,167
20%	166,431	148,339	18,092
35%	164,477	—	164,477
40%	1,502	1,000	502
50%	106,989	105,096	1,893
70%	6,023	1,500	4,523
75%	281,344	—	281,344
100%	710,476	71,295	639,181
150%	7,710	1,022	6,688
200%	500	—	500
250%	12,746	2,000	10,746
350%	—	—	—
1250%	20	—	20
合　計	**1,991,471**	**356,360**	**1,635,110**

〈連　結〉第12条第４項第３号ヘ

（単位：百万円）

連　結	2018年度中間期		
	合　計	格付適用	格付不適用
0%	506,825	34,977	471,847
2%	11,602	—	11,602
4%	986	—	986
10%	57,002	5	56,997
20%	151,222	129,013	22,209
35%	157,463	—	157,463
40%	3,099	1,000	2,099
50%	101,929	100,056	1,873
70%	5,337	500	4,837
75%	281,354	—	281,354
100%	706,368	75,026	631,341
150%	8,453	—	8,453
200%	4,500	3,000	1,500
250%	8,800	—	8,800
350%	—	—	—
1250%	20	—	20
合　計	**2,004,966**	**343,578**	**1,661,387**

（単位：百万円）

連　結	2019年度中間期		
	合　計	格付適用	格付不適用
0%	469,892	26,102	443,789
2%	12,956	—	12,956
4%	228	—	228
10%	50,171	4	50,167
20%	166,461	148,339	18,121
35%	164,477	—	164,477
40%	1,502	1,000	502
50%	106,989	105,096	1,893
70%	6,023	1,500	4,523
75%	281,344	—	281,344
100%	722,684	71,295	651,389
150%	7,710	1,022	6,688
200%	500	—	500
250%	13,419	2,000	11,419
350%	—	—	—
1250%	20	—	20
合　計	**2,004,381**	**356,360**	**1,648,020**

■ 信用リスク削減手法に関する事項

● 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

〈単　体〉第10条第４項第３号

（単位：百万円）

単　体	2018年度中間期	2019年度中間期
適格金融資産担保　（イ）	17,509	16,674
適格保証又は適格クレジット・デリバティブ（ロ）	16,803	12,435

〈連　結〉第12条第４項第４号

（単位：百万円）

連　結	2018年度中間期	2019年度中間期
適格金融資産担保　（イ）	17,509	16,674
適格保証又は適格クレジット・デリバティブ（ロ）	16,803	12,435

■ 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

〈単　体〉第10条第４項第４号

イ．与信相当額の算出に用いる方式

スワップ、オプションその他の派生商品取引、及び長期決済期間取引の与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

(単位：百万円)

単　体	2018年度中間期						
	グロス再構築コストの額 (ロ)	アドオンの額	信用リスク削減効果勘案前の与信相当額 (ハ)	担保の額 (ホ)	現金及び自行預金	株式	信用リスク削減効果勘案後の与信相当額 (へ)
派生商品取引	9	451	461	—	—	—	461
外為関連取引及び金関連取引	9	451	461	—	—	—	461
金利関連取引	—	—	—	—	—	—	—
株式関連取引	—	—	—	—	—	—	—
貴金属（金を除く）関連取引	—	—	—	—	—	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—	—	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ取引	—	—	—	—	—	—	—
長期決済期間取引	—	—	—	—	—	—	—
合　計	**9**	**451**	**461**	**—**	**—**	**—**	**461**

(単位：百万円)

単　体	2019年度中間期						
	グロス再構築コストの額 (ロ)	アドオンの額	信用リスク削減効果勘案前の与信相当額 (ハ)	担保の額 (ホ)	現金及び自行預金	株式	信用リスク削減効果勘案後の与信相当額 (へ)
派生商品取引	894	894	1,789	—	—	—	1,789
外為関連取引及び金関連取引	293	377	671	—	—	—	671
金利関連取引	601	516	1,117	—	—	—	1,117
株式関連取引	—	—	—	—	—	—	—
貴金属（金を除く）関連取引	—	—	—	—	—	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—	—	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ取引	—	—	—	—	—	—	—
長期決済期間取引	—	—	—	—	—	—	—
合　計	**894**	**894**	**1,789**	**—**	**—**	**—**	**1,789**

ニ．グロス再構築コストの額に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額から信用リスク削減効果勘案前の与信相当額に掲げる額を差し引いた額

該当ありません。

ト．与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ありません。

チ．信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ありません。

〈連　結〉第12条第４項第５号

イ．与信相当額の算出に用いる方式

スワップ、オプションその他の派生商品取引、及び長期決済期間取引の与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

（単位：百万円）

連　結	2018年度中間期						
	グロス再構築コストの額 (ロ)	アドオンの額	信用リスク削減効果勘案前の与信相当額 (ハ)	担保の額 (ホ)	現金及び自行預金	株式	信用リスク削減効果勘案後の与信相当額 (へ)
派生商品取引	9	452	461	—	—	—	461
外為関連取引及び金関連取引	9	451	461	—	—	—	461
金利関連取引	—	0	0	—	—	—	0
株式関連取引	—	—	—	—	—	—	—
貴金属（金を除く）関連取引	—	—	—	—	—	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—	—	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ取引	—	—	—	—	—	—	—
長期決済期間取引	—	—	—	—	—	—	—
合　計	**9**	**452**	**461**	**—**	**—**	**—**	**461**

（単位：百万円）

連　結	2019年度中間期						
	グロス再構築コストの額 (ロ)	アドオンの額	信用リスク削減効果勘案前の与信相当額 (ハ)	担保の額 (ホ)	現金及び自行預金	株式	信用リスク削減効果勘案後の与信相当額 (へ)
派生商品取引	894	894	1,789	—	—	—	1,789
外為関連取引及び金関連取引	293	377	671	—	—	—	671
金利関連取引	601	516	1,117	—	—	—	1,117
株式関連取引	—	—	—	—	—	—	—
貴金属（金を除く）関連取引	—	—	—	—	—	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—	—	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ取引	—	—	—	—	—	—	—
長期決済期間取引	—	—	—	—	—	—	—
合　計	**894**	**894**	**1,789**	**—**	**—**	**—**	**1,789**

ニ．グロス再構築コストの額に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額から信用リスク削減効果勘案前の与信相当額に掲げる額を差し引いた額

該当ありません。

ト．与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ありません。

チ．信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ありません。

■ 証券化エクスポージャーに関する事項

〈単　体〉第10条第４項第５号

イ．銀行がオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

当行がオリジネーターである証券化エクスポージャーはありません。

ロ．銀行が投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

・保有する証券化エクスポージャー、再証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

（単位：百万円）

単　体	2018年度中間期		2019年度中間期	
	証券化エクスポージャーの額	うち 再証券化エクスポージャーの額	証券化エクスポージャーの額	うち 再証券化エクスポージャーの額
不動産	12,263	—	11,183	—
信託受益権	—	—	—	—
割賦債権	—	—	—	—
キャッシング債権	—	—	—	—
外国債券（CDO）	—	—	—	—
複数の資産を裏付とする資産（ファンド）	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合　計	**12,263**	**—**	**11,183**	**—**

（注）上記証券化エクスポージャーはオンバランス取引です。

・保有する証券化エクスポージャー、再証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの残高

（単位：百万円）

単　体	2018年度中間期		2019年度中間期	
	証券化エクスポージャーの額	うち 再証券化エクスポージャーの額	証券化エクスポージャーの額	うち 再証券化エクスポージャーの額
20%以下	11,496	—	9,563	—
20%超～50%以下	—	—	—	—
50%超～100%以下	747	—	1,600	—
100%超～350%以下	—	—	—	—
350%超～1250%未満	—	—	—	—
1250%	20	—	20	—
合　計	**12,263**	**—**	**11,183**	**—**

・保有する証券化エクスポージャー、再証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの所要自己資本の額

（単位：百万円）

単　体	2018年度中間期		2019年度中間期	
	証券化エクスポージャーの所要自己資本の額	うち 再証券化エクスポージャーの所要自己資本の額	証券化エクスポージャーの所要自己資本の額	うち 再証券化エクスポージャーの所要自己資本の額
20%以下	91	—	76	—
20%超～50%以下	—	—	—	—
50%超～100%以下	29	—	44	—
100%超～350%以下	—	—	—	—
350%超～1250%未満	—	—	—	—
1250%	10	—	10	—
合　計	**131**	**—**	**131**	**—**

・自己資本比率告示第248条並びに第248条の４第１項第１号及び第２号の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

（単位：百万円）

単　体	2018年度中間期	2019年度中間期
不動産	20	20
信託受益権	—	—
割賦債権	—	—
キャッシング債権	—	—
外国債券（CDO）	—	—
複数の資産を裏付とする資産（ファンド）	—	—
その他	—	—
合　計	**20**	**20**

・保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳
当行は再証券化エクスポージャーを保有しておりません。

〈連　結〉第12条第４項第６号
イ．連結グループがオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項
当行連結グループがオリジネーターである証券化エクスポージャーはありません。

ロ．連結グループが投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項
・保有する証券化エクスポージャー、再証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

（単位：百万円）

連　結	2018年度中間期		2019年度中間期	
	証券化エクスポージャーの額	うち 再証券化エクスポージャーの額	証券化エクスポージャーの額	うち 再証券化エクスポージャーの額
不動産	12,263	—	11,183	—
信託受益権	—	—	—	—
割賦債権	—	—	—	—
キャッシング債権	—	—	—	—
外国債券（CDO）	—	—	—	—
複数の資産を裏付とする資産（ファンド）	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合　計	**12,263**	**—**	**11,183**	**—**

（注）上記証券化エクスポージャーはオンバランス取引です。

・保有する証券化エクスポージャー、再証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの残高

（単位：百万円）

連　結	2018年度中間期		2019年度中間期	
	証券化エクスポージャーの額	うち 再証券化エクスポージャーの額	証券化エクスポージャーの額	うち 再証券化エクスポージャーの額
20%以下	11,496	—	9,563	—
20%超～50%以下	—	—	—	—
50%超～100%以下	747	—	1,600	—
100%超～350%以下	—	—	—	—
350%超～1250%未満	—	—	—	—
1250%	20	—	20	—
合　計	**12,263**	**—**	**11,183**	**—**

・保有する証券化エクスポージャー、再証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの所要自己資本の額

（単位：百万円）

連　結	2018年度中間期		2019年度中間期	
	証券化エクスポージャーの所要自己資本の額	うち 再証券化エクスポージャーの所要自己資本の額	証券化エクスポージャーの所要自己資本の額	うち 再証券化エクスポージャーの所要自己資本の額
20%以下	91	—	76	—
20%超～50%以下	—	—	—	—
50%超～100%以下	29	—	44	—
100%超～350%以下	—	—	—	—
350%超～1250%未満	—	—	—	—
1250%	10	—	10	—
合　計	**131**	**—**	**131**	**—**

・自己資本比率告示第248条並びに第248条の４第１項第１号及び第２号の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

（単位：百万円）

連　結	2018年度中間期	2019年度中間期
不動産	20	20
信託受益権	—	—
割賦債権	—	—
キャッシング債権	—	—
外国債券（CDO）	—	—
複数の資産を裏付とする資産（ファンド）	—	—
その他	—	—
合　計	**20**	**20**

・保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

当行連結グループは再証券化エクスポージャーを保有しておりません。

■ 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

〈単　体〉第10条第４項第７号

イ．中間貸借対照表計上額及び時価

（単位：百万円）

単　体	2018年度中間期		2019年度中間期	
	中間貸借対照表計上額	時価	中間貸借対照表計上額	時価
上場株式	38,275	38,275	28,950	28,950
非上場株式（除く子会社・関連会社）	2,017	2,017	2,027	2,027
子会社・関連会社株式	83	83	3,861	3,861
合　計	**40,377**	**40,377**	**34,839**	**34,839**

（注）ファンドに含まれる出資等又は株式等エクスポージャーは除いております。

ロ．売却及び償却に伴う損益の額

（単位：百万円）

単　体	2018年度中間期	2019年度中間期
株式売却益	808	315
株式売却損	180	388
株式償却	47	190
損益額	**580**	**△262**

ハ．中間貸借対照表で認識され、かつ、中間損益計算書で認識されない評価損益の額

（単位：百万円）

単　体	2018年度中間期	2019年度中間期
評価損益の額	**16,819**	**13,109**

ニ．中間貸借対照表及び中間損益計算書で認識されない評価損益の額
該当ありません。

〈連　結〉第12条第４項第８号

イ．中間連結貸借対照表計上額及び時価

（単位：百万円）

連　結	2018年度中間期		2019年度中間期	
	中間連結貸借対照表計上額	時価	中間連結貸借対照表計上額	時価
上場株式	38,844	38,844	29,144	29,144
非上場株式（除く子会社・関連会社）	2,173	2,173	2,035	2,035
合　計	**41,017**	**41,017**	**31,180**	**31,180**

（注）ファンドに含まれる出資等又は株式等エクスポージャーは除いております。

ロ．売却及び償却に伴う損益の額

（単位：百万円）

連　結	2018年度中間期	2019年度中間期
株式売却益	817	1,004
株式売却損	182	388
株式償却	47	190
損益額	**587**	**425**

ハ．中間連結貸借対照表で認識され、かつ、中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額

（単位：百万円）

連　結	2018年度中間期	2019年度中間期
評価損益の額	**17,192**	**13,205**

ニ．中間連結貸借対照表及び中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額
該当ありません。

■ リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項
本開示事項は、2018年度末より改正後の「告示」及び「開示告示」に基づき開示しているため、2018年度中間期については該当ありません。

〈単　体〉第10条第４項第８号　(単位：百万円)

	2018年度中間期	2019年度中間期
ルック・スルー方式		82,671
マンデート方式		—
蓋然性方式（250%）		—
蓋然性方式（400%）		—
フォールバック方式		—
合　計		**82,671**

〈連　結〉第12条第４項第９号　(単位：百万円)

	2018年度中間期	2019年度中間期
ルック・スルー方式		83,121
マンデート方式		—
蓋然性方式（250%）		—
蓋然性方式（400%）		—
フォールバック方式		—
合　計		**83,121**

(注) 1．本開示事項は、2018年度末より改正後の「告示」及び「開示告示」に基づき開示しております。
2．「ルック・スルー方式」とは、当該エクスポージャーの裏付けとなる個々の資産の信用リスク・アセットを算出し足し上げるものであります。
3．「マンデート方式」とは、当該エクスポージャーの運用基準（マンデート）に基づき、当該エクスポージャーの資産構成を保守的に仮定し、個々の資産の信用リスク・アセットを算出し足し上げるものであります。
4．「蓋然性方式（250%）」とは、当該エクスポージャーの裏付けとなる資産のリスク・ウェイトの加重平均が250%を下回る蓋然性が高い場合は250%のリスク・ウェイトを適用するものであります。
5．「蓋然性方式（400%）」とは、当該エクスポージャーの裏付けとなる資産のリスク・ウェイトの加重平均が400%を下回る蓋然性が高い場合は400%のリスク・ウェイトを適用するものであります。
6．「フォールバック方式」とは、ルック・スルー方式、マンデート方式、蓋然性方式（250%）、蓋然性方式（400%）が適用できない場合に、1250%のリスク・ウェイトを適用するものであります。

■ 金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

〈単　体〉第10条第４項第９号　(単位：百万円)

単　体	2018年度中間期
金利ショックに対する経済的価値の減少額（VaR）	**125**

(注) VaR計測上の前提
保有期間：預貸金等240日、債券60日
観測期間：５年
信頼区間：99%

〈連　結〉第12条第４項第10号
連結子会社の金利リスク量は計測しておりません。

■ 金利リスクに関する事項

上記、「金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額」について、「開示告示」が改正されたため、2018年度末より改正後の「開示告示」別紙様式第11号の２を用いて本開示事項を記載しております。

2019年度中間期

〈単　体〉第10条第４項第９号　(単位：百万円)

IRRBB１：金利リスク

項番		イ	ロ	ハ	ニ
		⊿EVE		⊿NII	
		当中間期末	前中間期末	当中間期末	前中間期末
1	上方パラレルシフト	3,025			
2	下方パラレルシフト	13,284			
3	スティープ化	237			
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	13,284			
		ホ		ヘ	
		当中間期末		前中間期末	
8	自己資本の額	92,815			

〈連　結〉第12条第４項第10号　(単位：百万円)

IRRBB１：金利リスク

項番		イ	ロ	ハ	ニ
		⊿EVE		⊿NII	
		当中間期末	前中間期末	当中間期末	前中間期末
1	上方パラレルシフト	3,025			
2	下方パラレルシフト	13,284			
3	スティープ化	237			
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	13,284			
		ホ		ヘ	
		当中間期末		前中間期末	
8	自己資本の額	95,895			

(注) 上記「IRRBB１：金利リスク」のロ欄、ハ欄、ニ欄及びヘ欄は、「開示告示」別紙様式第11号の２の経過措置に係る注意書きにより記載しておりません。

発行:2020年１月　株式会社 三十三フィナンシャルグループ
本店所在地：三重県松阪市京町510番地
本社所在地：三重県四日市市西新地７番８号
インターネットホームページ https://www.33fg.co.jp/